

公共職業能力開発施設においては、技能労働者の育成を図り、就職を支援するため、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施した。

これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、平成29年度に97.8%となり、現時点で目標値を上回っている。

また、専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、離職者の早期就職に向けて知識や技能を習得させる委託訓練を行った。

障害者や母子家庭の母等、特に就職が困難な求職者に対して、職業訓練を実施するとともに、訓練期間中に訓練手当を支給し、経済的負担を軽減した。また、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を推進するため、託児サービス付き訓練を設定した。

これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成29年度は81.2%となり、現時点で目標値を上回っている。

さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保等を図るため、雇用する労働者への職業訓練を実施している事業主等に対し、平成29年度末時点で12団体を認定職業訓練実施団体として認定した。事業主による職業能力開発の促進に寄与している。

ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。

この取組を行ったものの、若年無業者率については、平成27年度は1.95%となり、平成17年度の基準値から0.04ポイント増加した。全国も同様に平成27年度に1.56%と平成17年の1.2%から増加しているが、全国より高い水準にあることから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

技能検定制度の実施・普及を図るため、沖縄県職業能力開発協会が行う職業能力の開発や向上に対する取組を支援した。工業高校に向けた受検推奨や、技能フェスティバルの開催等により周知を図ったことで、技能検定受検者数が増加した。

離島地域においても職業訓練実施に取り組んだところ、平成24年度からの6年間で702人が受講し、訓練機会の少ない離島における職業能力の開発に寄与した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	85.9% (H22年)	97.8% (H29年)	90.0%
委託訓練修了者の就職率	87.8% (H22年)	81.2% (H29年)	75.0%
若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.91% (H17年)	1.85% (H27年)	1.50%

(課題及び対策)

公共職業訓練校における職業訓練の実施等については、本県の高い失業率の要因の一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチの解消に寄与しているため、引き続き雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。

県立職業能力開発校については、企業や学校のほか、広く県民に対して県立職業能力開発校のPRを強化することや、雇用ニーズを的確に見極め、機能強化や産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直し等を行うとともに、企業等のニーズや技術革新の動向に対応した柔軟な職業能力開発の実施に向けて取り組むほか、キャリアアップ等に必要専門スキルの習得等を支援する取組が必要である。また、人手不足への対応や労働生産性の向上等が課題となっているため、時代のニーズに適合した職業訓練を実施できる設備の整備が必要である。

一方で、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓練、指導体制の充実・強化を図る必要がある。

その他、労働者等のスキルアップを図る事業主等を支援するため、事業主や業界団体等に対し、認定職業訓練制度について周知・広報を積極的に行っていく必要がある。

障害者や母子家庭の母等、就職が困難な求職者に対しては、引き続き訓練手当を支給し、公共職業訓練の受講を促進する必要がある。また、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等のため、引き続き託児サービス付き訓練の設定を行う必要がある。

若年無業者については、訓練状況や事業の成果・改善点等について関係機関と調整し、事業の円滑な実施を図るとともに、訓練期間中における受講生のメンタルケアを行うなどきめ細かな訓練を実施する必要がある。

離島地域における雇用状況の改善のため、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練機会の充実を図る必要がある。

職業能力の開発や向上に寄与するため、引き続き沖縄県職業能力開発協会と連携の上、技能検定の普及促進と技能振興に取り組む必要がある。

エ 働きやすい環境づくり

(成果等)

働きやすい環境づくりのため、労働条件の確保・改善と、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。

労働条件の確保・改善については、労働条件の確保・改善の取組として、労使等を対象とした講座を開催するとともに、労働環境の実態の把握を行うなど、働きやすい職場環境の整備を促進した。また、正社員転換を要件とした研修費補助や非正規雇用者の正規雇用化を検討している企業に対する専門家派遣等を実施するとともに人材育成認定制度により、安定した雇用環境の促進を図った。さらに、沖縄県女性就業・労

1 備相談センターにおいて、労働条件や安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題
2 全般に関する労使双方からの相談に対し助言を行うことにより、職場環境の改善を
3 図った。

4 これらの取組を行ったものの、正規雇用者（役員を除く）の割合については、平成
5 29年に59.6%であり、基準値から横ばいとなっている。特に若年層の非正規雇用割合
6 が高いため、目標値の達成に向けては、一層の推進が必要である。

7 さらに、ファミリー・サポート・センターの機能充実を図るため、アドバイザーを
8 対象とした研修会を開催するとともに、チラシの発行等による更なる周知を行った。
9 取組によりファミリー・サポート・センターは、平成29年度末時点で18か所30市町村
10 に設置されている。

11
12 ワーク・ライフ・バランスの推進については、ワーク・ライフ・バランスに取り組
13 む企業にアドバイザーの派遣を実施するとともに、セミナーの開催やリーフレット配
14 布等の周知・啓発を行った。また、一括交付金（ソフト）を活用して、女性の多様な
15 働き方を総合的に支援するため、仕事をしている（したい）女性からの仕事に関する
16 相談や助言、スキルの習得に関するセミナーの開催、職場見学等を行うとともに、女
17 性が働き続けられる環境整備を取り組む企業に対し、セミナーの開催や専門家派遣等
18 の支援を行った。

19 これらの取組などにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認
20 証制度企業数は、平成29年度は72社となっており、目標値の達成に向けて着実に推進
21 している。

22
23 <主な成果指標の状況>

24 成果指標名	25 基準値	26 現状値	27 R3年度 目標値
28 正規雇用者(役員を除く)の割合	29 59.6% (H26年)	30 59.6% (H29年)	31 62.5%
32 ワーク・ライフ・バランス認証制度企業 33 数	34 29社 (H23年度)	35 72社 (H29年度)	36 90社

37
38 (課題及び対策)

39 労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、
40 労働条件の確保や改善の余地が大きく、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働
41 者がいることから、引き続き、企業等が取り組む職場環境改善のための取組を支援
42 するなど、雇用の質の改善を推進していくこと必要である。

43 ワーク・ライフ・バランスの推進については、「仕事と子育ての両立」や「仕事と
44 生活の充実」を実現するため、事業主の職場環境改善の意欲を高めることや、労働者
45 の働き方に対する意識改革をより一層進めていくことが必要である。また、女性が働
46 き続けられる環境整備を図るため、仕事をしている（したい）女性のキャリア形成や
47 職業生活に資する取組を推進するとともに、女性の職業継続を支援する意欲ある企業

1 が、自主的な取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」
2 の普及・啓発を図る必要がある。

3
4 オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

5 (成果等)

6 駐留軍等労働者の雇用対策の推進に向け、（一財）沖縄駐留軍離職者対策センター
7 が実施している、駐留軍等離職者に対する再就職相談や、転職のための職業訓練に対
8 して補助を行った。

9 これらの取組により、平成24年度からの6年間で66人の再就職につながった。

10
11 駐留軍等離職者に対するアスベスト健康被害相談により、平成24年度からの6年間
12 において、1,395件の健康相談を受け、労災及び石綿健康被害救済制度による18件の
13 救済を行った。

14
15 (課題及び対策)

16 米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者（約9,000
17 人）の大量の配置転換や離職への対応として、沖縄防衛局及び沖縄労働局等とも連携
18 を図りながら、技能訓練や再就職支援等に取り組む必要がある。

19
20 また、駐留軍離職者に対するアスベスト健康被害についても、被害者の高齢化が懸
21 念されることから、掘り起こしに引き続き取り組む必要がある。

22
23 カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグジョブ運動）の推進

24 (成果等)

25 地域における若年者の就業意識向上を目的に、平成29年度までに産学官・地域連携
26 協議会を20か所に設置し、ジョブシャドウイング事業（仕事をする大人を観察し、仕
27 事や職種に関する認識を深めるキャリア教育の手法）と未来の産業人材育成事業（職
28 業人講話等により県内の主たる産業の業界理解を促し早期からの興味関心を育てる取
29 組）をツールに産学官連携の仕組みづくりを支援した。ジョブシャドウイング事業に
30 ついては、平成24年度から平成28年度までの3年間で延べ8,774人の児童生徒が参加
31 し、そのうち約7割の児童生徒の就業意識が向上した。未来の産業人材育成事業につ
32 いては、平成26年度から平成29年度までの4年間で延べ3万1,858人の児童生徒が参
33 加し、平成29年度においては、就業意識の肯定的変化は約86%となった。また、協議
34 会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施さ
35 れた事業へは平成29年度までに約4万3千人参加し、若年者の就業意識向上が図られ
36 た。

37 これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、
38 平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成29年では69万1千人となり、現時点で
39 目標値である69万人を上回っている。また、新規卒業者の就職内定率（高校）及び新
40 規卒業者の就職内定率（大学等）についても、目標値の達成に向けて着実に改善して
41 いる。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
就業者数	62.2万人 (H22年)	69.1万人 (H29年)	69万人
新規卒者の就職内定率(高校)	86.6% (H23年3月卒)	96.5% (H30年3月卒)	98.0%
新規卒者の就職内定率(大学等)	73.8% (H23年3月卒)	87.0% (H30年3月卒)	90.0%

【課題及び対策】

雇用者数拡大と完全失業率の改善（全国並み）を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関など、県民が一体となって「みんなジョブ運動」に取り組んだ結果、就業者数は増加し、完全失業率も改善している。しかし、なお目標で掲げた完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。

【主要な関連制度】

(1) 地域雇用開発促進法の特例

【目的及び概要】

沖縄の地理的、経済的特殊性に鑑み、地域雇用開発促進法の特例を設けるものであり、沖縄における求職者の就職の促進等、求職者の雇用環境の改善を図ることを目的として創設された。

地域雇用開発促進法について	<p>目的及び概要</p> <p>地域雇用開発促進法は、雇用機会が不足している地域内に居住する労働者に対し、就職の促進その他の地域雇用開発のための措置を講じることにより、これらの者の職業の安定に資することを目的としている。</p> <p>国は、雇用情勢に地域差がみられる中で、地域的な雇用増進の改善を図るため、地域雇用開発促進法第2条で定める「雇用開発促進地域」及び「自発雇用創出地域」に該当する地域に対して重点的に支援を行っている。</p>
	<p>雇用開発促進地域の要件</p> <p>同一労働市場圏であるような地域的に一体性を持った範囲で設定するための要件として、地域雇用開発促進法上「自然的経済的社会的条件からみて一体であること」とされている。</p> <p>また、地域内に居住する求職者の割合が相当程度に高く、かつ、その求職者の総数に比して著しく雇用機会が不足しているため、求職者がその地域内で就職することが著しく困難な状況であること、さらに、これらの状態が相当期間にわたり継続することが見込まれることも要件とされている。</p> <p>* 「自然的経済的社会的条件からみて一体である地域であること」の運用基準（地域雇用開発指針） 公共職業安定所の管轄区域を原則とし、地理的に分断されておらず連続性を有する地域であって、市町村を単位とすること。</p>
	<p>雇用開発促進地域に対する支援措置</p> <p>都道府県が、雇用開発促進地域に該当すると認められる地域について「地域雇用開発計画」（計画期間は原則として3年以内）を策定し、厚生労働大臣がこれに同意した場合、当該計画で定められた地域（以下、「同意雇用開発促進地域」という。）において国の支援措置が講じられる。</p> <p>同意雇用開発促進地域において、地域の雇用拡大のために必要な事業所の設置・整備を300万円以上行い、その地域に居住する求職者を雇い入れ、労働者を3人（創業の場合は2人）以上増加させるなど一定の要件を満たした場合、事業主に対して「地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）」が助成される。事業所の設置・整備費用及び増加した労働者数に応じて、1回につき48万円から960万円が助成され、最大3回（3年間）支給される。</p>

特例の概要	地域雇用開発促進法第2条第2項に定める「雇用開発促進地域」は、同一労働市場圏であるような地域的に一体性を持った範囲で設定するための要件として、「自然的経済的社会的条件からみて一体である地域であること」とされているところ、沖縄においては、島しょ性などの地理的特殊性から、「自然的」という地理的な要件を除外し、「経済的社会的条件」とする特例を設けた。 特例により、離島を含む沖縄県内全域が地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域となった。
-------	---

【活用実績及び効果】

本特例により、島しょ性などの地理的特殊性を持つ沖縄県が地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域となり、本島北部地域、本島中部地域、本島南部地域、宮古地域、八重山地域の5つの地域が同意雇用開発促進地域となった。

同意雇用開発促進地域においては、地域における求職者の雇用環境の改善を目的とした国の支援措置である地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の活用が可能となっており、県内5つの同意雇用開発促進地域における有効求人倍率は上昇傾向を示すなど、新規求人数は増加基調で推移しており、雇用機会は着実に拡大している。

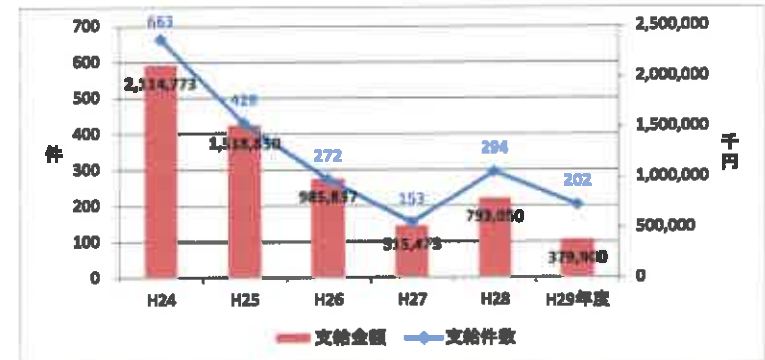
近年の雇用情勢の改善によって失業者が減少し、求職者数が減少基調で推移していることから、地域雇用開発助成金の活用実績は減少傾向にあるが、雇用機会の創出を図る上で有効に活用されており、本特例は沖縄県の雇用環境の改善に寄与している。

【表3-3-10-3】 同意雇用開発促進地域（沖縄県5地域）（平成30年10月1日現在）

地域名	構成市町村	公共職業安定所	期間
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平盛村、伊是名村	名護	平成28年10月1日～平成31年9月30日
中部地域	うるま市、宜野湾市、沖縄市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村	沖縄	平成28年10月1日～平成31年9月30日
南部地域	那覇市、清瀬市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、八重瀬町、与那原町、南風原町、久米島町、波嘉敷村、座間味村、粟国村、波名喜村、南大東村、北大東村	那覇	平成28年10月1日～平成31年9月30日
宮古地域	宮古島市、多良間村	宮古	平成28年10月1日～平成31年9月30日
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町	八重山	平成28年10月1日～平成31年9月30日

出典：「同意雇用開発促進地域一覧」厚生労働省

【図表3-3-10-4】 県内同意雇用開発促進地域における地域雇用開発助成金の活用実績

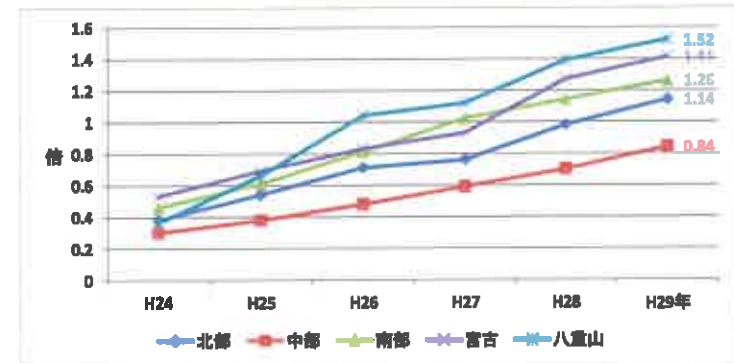


（注）平成25年5月に地域求職者雇用奨励金と地域再生中小企業創業助成金が地域雇用開発奨励金に統合され、平成29年4月より地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に名称変更された。

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請は平成30年度以降となるため、表中の実績は、地域求職者雇用奨励金、地域再生中小企業創業助成金及び地域雇用開発奨励金の実績を合計したものである。

出典：沖縄労働局「職業安定行政年報」を基に企画調整課作成

【図表3-3-10-5】 県内同意雇用開発促進地域における有効求人倍率の推移



出典：職業安定業務統計（沖縄労働局）

（課題及び今後の方向性）

地域雇用開発促進法の特例が継続されることにより、沖縄における求職者の雇用環境の改善が見込まれる。今後も引き続き同制度の特例を踏まえ、地域雇用開発助成金を有効活用し、地域における雇用・就業の場の創出及び求職者の雇用・就業の促進を図り、労働者が安心して働ける社会の形成につなげていく。

（2）沖縄失業者求職手帳制度

（目的及び概要）

合衆国軍隊の撤退等に伴い、やむなく失業するに至った者であって一定の要件に該当する者に対して、就職指導、給付金の支給等の対象となる沖縄失業者求職手帳を発給し、これらの者の就職の促進を図ることを目的として創設された。

対象者	昭和46年6月17日以降における合衆国軍隊の撤退等に伴い、離職する者のうち駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく措置の適用を受けない者等に対して、その者の申請に基づき、公共職業安定所長は沖縄失業者求職手帳を発給する。
有効期限	沖縄失業者求職手帳は、その発給を受けた者がやむなく失業するに至った日の翌日から起算して3年が経過したとき、又は公共職業安定所長が労働の意思若しくは能力を有しなくなったことその他厚生労働省令で定める事由に該当すると認めるときは、効力を失う。
援助措置の概要	①就職指導の実施 公共職業安定所は、手帳所持者に対し、再就職を促進するために必要な就職指導を行う。原則として4週間に1回ずつ公共職業安定所に出頭させて、ケース・ワーク方式により、一定の指導課程に従って職業情報の提供や適性検査等を実施することとしており、一般の求職者に対する職業指導よりきめ細かく、個人個人の実情に応じた計画的、体系的なものとなっている。
	②職業訓練の受講指示 就職指導を受ける者に対して、公共職業安定所長は、その者の再就職を促進するために、公共職業訓練施設を行う職業訓練を受けること、職業講習を受けること、都道府県知事が事業主に委託して行う手帳所持者を作業環境に適合させる訓練（職場適応訓練）を受けること、適職を紹介するために指定日に公共職業安定所に出頭することについて指示を行う。
	③職業転換給付金 国は、手帳所持者がある能力に適合する職業に就くことを容易にするため、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の規定に基づき、就職促進手当等の給付金を支給する。

（活用実績及び効果）

昭和47年度から平成29年度までの累計で、沖縄失業者求職手帳発給件数は8,267件、就職促進手当支給件数は1万4,418件となっており、1,899人の就職につながっている。

米軍基地の再編統合に伴う駐留軍等従業員の大量解雇は、本土復帰後の沖縄の構造的な高失業率の要因となり、平成14年度以前は手帳発給件数は多かったが、近年、駐留軍等従業員の人員削減がほとんど見られなくなってきていることから、利用実績は減少傾向にある。

【表3-3-10-6】沖縄失業者求職手帳制度の実績（単位：人、件）

年度	期末現在 手帳所持者数	手帳発給件数	手帳失効・ 取消件数	就職促進手当 受給者数	就職者数
S47～56	—	7,123	6,412	11,021	1,794
S57～H3	—	786	1,371	2,334	77
H4～H13	—	287	327	688	26
H14～H23	—	65	159	351	2
H24～H29	—	6	11	24	0
	H24	8	3	0	8
	H25	3	0	5	6
	H26	3	3	3	0
	H27	3	0	0	3
	H28	3	0	0	3
H29	0	0	3	1	0
合計	—	8,267	8,280	14,418	1,899

出典：沖縄労働局「定例業務報告」を基に企画調整課作成

（課題及び今後の方向性）

駐留軍等従業員の雇用は近年比較的安定しており、人員整理がほとんど見られなくなっていることから、沖縄失業者求職手帳制度の利用実績は減少傾向にある。しかし、平成18年5月の「再編実施のための日米のロードマップ」で示された在日米軍再編の実施に伴い、今後、沖縄8施設において勤務する駐留軍等従業員の雇用に影響が生じることが見込まれる。

駐留軍等従業員の使用者は在日米軍であり、米国の安全保障政策の変更、米軍の機種の改編、部隊の撤退・縮小等の可能性があることから、その雇用は本来的には不安定なものである。また、駐留軍等従業員の職種は極めて細分化されていることから、離職を余儀なくされた場合には、他の職種への転換が困難等の理由により、再就職が困難となるおそれがある。

本制度は、求職者の求職活動の促進とその生活の安定に資するセーフティネットとして有効に機能している。将来的に予想される在日米軍の再編に伴う駐留軍等従業員の解雇への対応に備え、本制度による措置を継続して実施する必要がある。

【表3-3-10-7】再編実施のための日米ロードマップ（平成18年5月）における土地の返還等の対象施設

（平成29年3月末現在）

施設名	再編ロードマップ	駐留軍等 従業員数
キャンプ・コートニー	グアム移転	297人
キャンプ・ハンセン	グアム移転	605人
普天間飛行場	グアム移転 全面返還（481ha）	213人
キャンプ瑞慶覧	グアム移転 部分返還（152ha＋追加的な部分）	2,402人
牧港補給地区	グアム移転 全面返還（274ha）	1,001人
キャンプ桑江	全面返還（68ha）	34人
那覇港湾施設	全面返還（56ha）	84人
陸軍貯油施設 第1桑江タンクファーム	全面返還（16ha）	98人
合計		4,734人

（注）陸軍貯油施設第1桑江タンクファームの駐留軍等従業員数については、陸軍貯油施設全体の従業員数を記載している。

出典：沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）平成30年3月（沖縄県）

(11) 離島における定住条件の整備

日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図るため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況】

施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島地域における人口」は、島外への高校進学等により1,828人（1.4%）減少した。「離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること」は宮古で28.9ポイント増加し31.4%、八重山で31.7ポイント増加し39.5%、「物価が安定していること」は宮古で11.5ポイント増加し17.4%、八重山で15.1ポイント増加し22.1%、「良質な医療が受けられること」は宮古で13.6ポイント増加し31.4%、八重山で6.8ポイント増加し23.3%となり県民満足度が向上している。

しかし、「身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること」は八重山で19.6ポイント減少し46.5%、「地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること」は宮古で2.3ポイント減少し18.2%となり、県民満足度が低下した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	県の現状 （基準年）	離島の現状 （現状値）	R3年度の目標
離島地域における人口の確保	127,768人 （H22年）	125,938人 （H27年）	125,938人
離島と沖縄本島間など移動が気軽にできること	宮古 2.9% 八重山7.9% （H21年県民意識調査）	宮古 31.4% 八重山 39.5% （H20年県民意識調査）	県民満足度の向上
物価が安定していること	宮古 8.9% 八重山7.0% （H21年県民意識調査）	宮古 17.4% 八重山 22.1% （H20年県民意識調査）	県民満足度の向上
身近な場所に生活に必要な施設（商業施設、医療施設など）があること	宮古 48.9% 八重山66.1% （H21年県民意識調査）	宮古 47.1% 八重山 46.8% （H20年県民意識調査）	県民満足度の向上
地理的、経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること	宮古 20.8% 八重山 22.2% （H24年県民意識調査）	宮古 18.2% 八重山 24.4% （H20年県民意識調査）	県民満足度の向上
良質な医療が受けられること	宮古 17.8% 八重山18.8% （H21年県民意識調査）	宮古 31.4% 八重山 23.3% （H20年県民意識調査）	県民満足度の向上

1 離島における定住条件の整備に向けては、離島住民が住み慣れた島で安心して暮ら
2 し続けることができるよう、生活環境基盤や交通基盤の整備、教育、医療、福祉分野
3 におけるユニバーサルサービスの提供など、生活面での条件不利性の克服に取り組む
4 必要がある。このため、割高な交通・生活コストの低減を図るほか、情報通信基盤の
5 高度化や公営住宅の整備など、生活環境基盤の整備を促進する必要がある。また、公
6 平な教育機会を確保するため、地域の実情に応じた教育環境整備や教育に係る負担の
7 軽減を図る必要がある。さらに、医師の安定確保等により離島における医療提供体制
8 の充実を図るとともに、介護サービス等の提供体制を整備する必要がある。このほ
9 か、空港、港湾・漁港、道路の整備に加え、航空路、航路及びバス路線の維持・確保
10 に努める必要がある。

13 **ア 交通・生活コストの低減**
14 **(成果等)**

15 離島の遠隔性等が人流・物流面における高コスト構造を招いていることから、交通
16 ・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図るための取組を行っ
17 た。

19 交通コストの低減については、離島住民等の負担軽減を図るため、船賃ではJR在
20 来線並みの運賃を目指し約3割から最大約7割、航空運賃では新幹線並みの運賃を目
21 指し約4割の運賃低減を行った。これらの取組などにより、低減化した路線における
22 航路・航空路の利用者数(離島住民)は、平成29年度で航路が65万6千人と基準値の
23 約1.6倍、航空路が36万6千人と同約1.8倍に増加しており、共に現時点で目標値を上
24 回っている。

26 生活コストの低減については、沖縄本島から小規模離島を中心とする県内の有人離
27 島へ輸送される生活必需品等の輸送経費等を補助する実証実験を、座間味村、波嘉敷
28 村、北大東村、南大東村4村5島を対象に実施した。平成28年度からは、対象離島を
29 13市町村、19島に拡大し、対象離島市町村と協働して補助している。これらの取組な
30 により、沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)
31 は、平成24年度から事業を実施している継続離島4村が約143(全離島平均130程度)
32 から約119に改善、平成28年度から開始した拡大離島7市町村においては、平成27年
33 の約131から約123に改善しており、いずれも現時点で目標値を下回っている。

35 石油製品の価格安定化については、離島における石油製品の本島並みの価格安定と
36 円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業
37 者等が負担する輸送経費等に対する補助を行っている。平成25年度には補助事業の拡
38 充を行い、陸上輸送にかかる経費についてはこれまで全離島一律で補助単価を設定し
39 ていたが、新たにコンテナ・ドラム缶購入費等を積算に加えるとともに、ドラム缶充
40 填費についても補助対象経費に加えることとした。また、島を輸送形態ごとに分類
41 し、実態の流通コストに見合うよう輸送形態別に補助単価の引上げを行った。これら
42 の取組などにより、本島を100とした場合の離島におけるガソリン価格の指数は、原

1 石油価格の推移により騰落があるものの、平成29年度において112となり、現時点で目
2 標を達成している。

4 **<主な成果指標の状況>**

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)	航空路:208千人(H23年度)	航空路:366千人(H29年度)	318千人
	航路:418千人(H23年度推計)	航路:656千人(H29年度)	656千人
沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度(H23年)	119程度(継続離島) 123程度(拡大離島)(H29年)	123程度(継続離島) 129程度(拡大離島)
沖縄本島・離島間のガソリンの価格差(本島を100とした場合の指数)	114程度(H23年度)	112程度(H29年度)	114程度

19 **(課題及び対策)**

20 本県の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の
21 移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖
22 縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。このため、交通
23 コストの低減については、引き続き、離島住民等を対象とした船賃及び航空運賃を低
24 減し、安定的かつ継続的に離島住民の負担軽減に取り組む必要がある。

26 生活コストの低減については、各離島の買物環境や住民ニーズに応じた取組となる
27 よう、今後の展開を検討する必要がある。

29 石油製品については、石油製品の販売事業者等が負担する輸送経費等に対し引き続
30 き補助を行うことなどにより、沖縄本島並みの価格安定と円滑な供給を図る必要があ
31 る。また、本島・離島間における価格差の要因分析を行い、更なる価格差縮小に向けた
32 取組を検討する必要がある。

34 **イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上**
35 **(成果等)**

36 生活環境を整備し、安心して住み続けることができるよう、生活環境基盤の充実強
37 化を図るとともに、教育、医療、福祉等における住民サービスの向上を図るための取
38 組を行った。

40 生活環境基盤の整備として、水道サービスの向上等を図るため、一括交付金を活用
41 して水道広域化を推進し、平成30年3月から粟国村で水道用水供給を開始した。これ
42 により、同村の水道料金が約50%低減されるなど、住民サービスの向上が図られてい

る。水道広域化実施市町村数は、平成29年で2村となり、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

情報通信基盤の整備については、一括交付金（ソフト）を活用し、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの敷設（先島ループ計690km、久米島ループ計170km）、島内の超高速ブロードバンド環状の構築に取り組んだ。海底光ケーブルの敷設により、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築された。これらの取組などにより、超高速ブロードバンド基盤整備率（離島）は、平成29年で83.7%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

電力の安定的かつ適正な供給を図るため、離島への送電用海底ケーブルの設置を促進し、平成27年度に電気事業者によって沖縄本島から渡嘉敷島までの海底ケーブルが敷設された。送電用海底ケーブル新設・更新箇所数は、平成29年度で3か所となっており、設備の老朽化状況に基づく電気事業者の更新計画において適切に実施されているため、電力の安定供給に影響はないものと考えられる。

このほか、上下水道の施設整備及び老朽化施設の改築更新・耐震化、公営住宅の整備、海岸漂着物の回収・処理の支援、行政サービスの高度化を図る沖縄県総合行政情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備など、離島における生活基盤の整備を実施したことなどにより、離島住民サービスの向上に寄与した。

教育機会の確保については、離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度においては、8名以上の児童で構成される複式学級、40学級に非常勤講師を36人派遣した。これにより、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、平成29年度で95.2%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。さらに、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を整備し平成28年1月に開所した。

さらに、図書館を設置していない離島町村において、移動図書館や一括貸出し等を行い、児童生徒の読書活動を支援した。

文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。

医療の充実については、離島勤務医師を確保するため、ドクターバンク登録医師の離島地域の医療機関への仲介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成並びに県立病院での後期臨床研修医の養成などに取り組んだ。これらの取組などにより、医療施設従事医師数（離島：人口10万人あたり）は、平成28年で174.8人と増加しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

施設整備については、各圏域において適切な医療提供体制を確保するため、宮古・八重山圏域の拠点病院である県立宮古病院（平成26年度完成）、県立八重山病院（平成30年度完成）を新築移転した。

さらに、安定的な医療サービスを提供するため、離島診療所医師が島外研修等で不在とする際の代替医を派遣したほか、専門診療科の受診機会を確保するため、専門医による巡回診療を実施した。あわせて、一括交付金（ソフト）を活用して県立離島診療所に代替看護師を派遣し、離島における勤務環境の改善を行うなど、看護師の安定的な確保を図った。診療所や地域巡回での対応が難しい疾患等については、平成29年度から島外医療施設への通院に係る交通費等を補助し、離島患者の経済的負担の軽減を図っている。

このほか、ドクターヘリの運営費の補助、自衛隊や海上保安庁ヘリ等航空機による急患搬送時に医師等を添乗させるなど、救急医療提供体制の整備にも取り組んだ。

福祉の充実については、離島市町村における介護サービス事業所等の基盤整備を図るため、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費の補助を行った。平成28年度には市町村からの要望を踏まえて、補助対象を拡大するなど、介護サービス提供基盤の維持・拡充に努めた。また、質の高い福祉・介護人材を地域完結型で育成するため、アドバイザーを派遣し、人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等の具体的な活用について助言等を行った。これらの取組などにより、介護サービスが提供可能な離島数は、平成29年で19か所と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
水道広域化実施市町村数	1村 （県全体： 23市町村） （H27年）	2村 （県全体： 24市町村） （H29年）	9村 （県全体： 31市町村）
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率（離島）	52.3% （H23年）	83.7% （H29年）	100.0%
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0か所 （H23年度）	3か所 （H29年度）	9か所
8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% （H23年度）	95.2% （H29年度）	100%
医療施設従事医師数 （離島：人口10万人あたり）	158.2人 （H22年）	174.8人 （H28年）	185人以上
介護サービスが提供可能な離島数	16か所 （H23年）	19か所 （H29年）	21か所

1 (課題及び対策)

2 離島の生活環境基盤は、小規模離島自治体の財政基盤が脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっていることから、小規模離島自治体の高コスト構造及び本島との格差是正を図る必要がある。

8 公営住宅の整備については、小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件を整備促進する必要がある。

12 情報通信基盤の整備については、引き続き計画的に、超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。また、大東地区においては、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、情報通信環境の独進ん化を図る必要がある。

17 教育機会の提供については、へき地校において複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、離島における公平な教育機会を確保する必要がある。

20 また、高校未設置離島から島外の高校へ進学する際の家族や生徒の経済的・精神的負担の軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、引き続き居住・通学に要する経費を補助するとともに、「沖縄県立離島児童生徒支援センター」の管理・運営について、市町村と連携しながら、負担軽減に取り組む必要がある。

24 文化の振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、地域住民が地域の伝統行事・伝統芸能の重要性や価値を再認識できる場の創出など、後継者や担い手の育成・確保につなげる必要がある。

29 離島及びへき地の医療の充実については、引き続き医師の確保に取り組むとともに、地域のみでは十分な医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との医療提供連携体制の充実を図る必要がある。

32 また、離島市町村における高齢化率は平成29年度で26.5%（宮古島市、石垣市を除く。）と、県全体の20.5%と比較しても高くなっている。小規模な離島では、介護サービス事業において利用対象者数が少ないなどの不利な条件下にあることや、介護人材の育成・確保についても、研修受講のための旅費の負担など、島外の事業所と比べ厳しい状況となっており、早急な対策が必要となっている。

38 ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

39 (成果等)

40 航路、航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、交通拠点間の連絡強化、交通ネットワークの充実を図るための取組を行った。

1

2 離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保については、平成25年3月に新石垣空港を開港したほか、宮古空港における受入体制の強化、下地島空港の駐車場施設整備などに取り組んだ。

5 また、運航に伴い生じた欠損に対し運航費補助及び老朽化に伴う航空機購入補助を行ったほか、離島住民の割高な航空運賃を低減した。これらの取組などにより、離島空港の年間旅客数は、平成29年度で468万人と、約1.5倍に増加しており、現時点で目標値を上回っている。

8 さらに、過去に運航していた路線（那覇ー粟国、石垣ー多良間、石垣ー波照間）の再開に向け、関係機関で協議会において連携した取組を行ったほか、伊平屋空港の整備に向けた取組を実施し、離島航空路線の拡充に努めた。

12 海上交通の維持・確保については、港湾機能の向上を図るため、浮き桟橋の整備、防波堤の整備、岸壁の改良・耐震化等を行った。また、航路の維持・確保を図るため、運航に伴い生じた欠損に対し、運航費補助及び老朽化に伴う船舶の建造又は購入に対して補助を行った。これらの取組などにより、離島航路の船舶乗降人員実績は、平成26年に692万人まで増加しているが、平成27年1月に伊良部大橋が開通したことにより減少傾向にある。

20 道路整備については、離島住民の生活利便性を確保するため、地域の実情に対応した整備を行っており、平成27年1月には伊良部大橋が開通している。これらの取組などにより、県管理道路（離島）の改良率は、平成27年度で90.5%まで増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

24 離島バス路線の確保・維持については、市町村と連携して欠損額の生じているバス路線の運行事業者に対する補助を実施した。また、市町村を主体とした住民の移動手段確保に関する活動を支援した結果、地域住民に必要な公共交通機関として18路線が維持・確保された。一般乗合旅客輸送人員実績（離島）は、新石垣空港開港により観光客が増加したこともあり、平成28年で110.4万人と、基準値の約2.2倍に増加しており、現時点で目標値を上回っている。

32 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
離島空港の年間旅客数	319万人 (H22年度)	468万人 (H29年度)	426万人
離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (H22年)	604万人 (H28年)	724万人
県管理道路(離島)の改良率	82.9% (H21年度)	90.5% (H27年度)	91.1%
一般乗合旅客輸送人員実績(離島)	50万人 (H22年)	110.4万人 (H28年)	106.2万人

(課題及び対策)

離島空港の整備については、離島の玄関口として、その機能の維持又は充実に向け、施設等の計画的な維持管理・更新や機能強化に取り組む必要がある。

離島航空路の維持・確保については、離島から他地域への移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持・確保を図る上で課題となっている。このため、引き続き、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要である。

また、過去に運航していた路線（那覇ー栗国、石垣ー多良間、石垣ー波照間）の再開に向け、関係機関との更なる連携した取組を行う必要がある。伊平屋・伊是名地域においては、住民が本島拠点都市等までの移動に時間がかかることから、空港建設が強く求められており、伊平屋空港整備に向けて取り組む必要がある。新石垣空港、下地島空港については、外国人観光客の増加に対応できるよう受入体制を強化する必要がある。

離島港湾の整備については、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能を向上させる必要がある。

航路の確保・維持については、離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が困難であることに加え、利用者の減少などにより採算面で課題を抱えている。このため、引き続き、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援など、離島航路を維持するために経営安定化を図る必要がある。

道路整備については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する整備を進める必要がある。

バス路線の確保・維持については、離島のバス路線の多くが不採算路線となっているため、引き続き、バス路線の運行事業者に対する運行費補助や車両購入補助などの支援が必要である。このほか、交通不便地域の移動手段を確保するため、生活交通の維持・確保を図る必要がある。

**エ 通疎・辺地地域の振興
(成果等)**

通疎・辺地地域の振興については、社会経済及び文化等の総合的発展に寄与する魅力と活力にあふれた地域社会の実現に向けて必要な生活基盤等の整備するための取組を行った。

通疎地域の自立促進と辺地対策の推進については、通疎地域の生活基盤の整備及び産業振興等を図ることを目的に、市町村職員を対象として市町村通疎計画に関する説明会の開催やヒアリングを実施するなど、同計画の円滑な実施に向けた支援等を行った。平成27年度には全通疎市町村の通疎計画が策定され、多くの市町村の計画にソフ

ト事業が盛り込まれた。改正通疎法に基づく通疎地域のソフト事業に取り組んだ市町村数は、基準値より増加しているが、目標値の達成に向けて、市町村への情報提供など一層の推進が必要である。

また、通疎・辺地地域における生活基盤の強化、良好な生活環境の確保を図るため、各市町村による道路整備を促進するとともに、道路管理者である市町村に代わって、県が道路整備（県代行事業）を行った。市町村道の道路改良率（通疎地域）は、平成27年度で63.6%と改善しているが、一部事業の遅れ等があることから、目標値の達成に向けて各市町村との連携、情報共有に努めている。

さらに、離島・通疎地域の条件不利性を克服し、バランスのとれた持続的な人口増加を図るため、移住者受入れに取り組む市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、平成27年8月に沖縄県移住受入協議会を設置し、県と市町村の連携を強化した。また、首都圏等において、移住相談会を開催するなど、移住する際の注意点や地域の習慣等に関する情報を積極的に発信するとともに、移住体験ツアーを開催し、移住者受入れの課題把握を行った。また、平成28年度から、移住に関する情報発信を目的として、移住応援サイト「おきなわ移住の輪-結-」を運営している。移住応援サイトアクセス数は、平成29年度で6万1,585回と、現時点で目標値を上回っている。

このほか、地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりとして「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。また、「地域おこし協力隊」が、地域づくり活動を行う人材の取材を通して情報収集に取り組んだことで、地域づくり人材・団体の掘り起こしにつながった。さらに、SNSを活用した情報発信に取り組み、県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
改正通疎法に基づく通疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (H23年)	14市町村 (H29年度)	18市町村 (全通疎市町村)
市町村道の道路改良率(通疎地域)	62.7% (H22年度)	63.6% (H27年度)	65.0%
移住応援サイトアクセス数	—	61,585 (H29年度)	50,000

(課題及び対策)

通疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、移住定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要がある。

また、人口減少の克服に向けて、UJ I ターンの実現等についても取り組む必要がある。

1 【主要な関連制度】

2 (1) 揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置

3 (目的及び概要)

4 沖縄県の本土復帰前、石油製品価格は全琉球統一価格（プール価格）制度がとられており、当時の沖縄のガソリン課税額は1klあたり52ドル（当時のレート換算で1万8,720円）で、本土の課税額（2万8,700円）の65%程度であった。

7 このため、復帰に伴う本則課税の適用が県民生活及び産業活動へ及ぼす影響を考慮し、激変緩和措置として揮発油税と地方揮発油税の軽減措置が創設された。

対 象	沖縄県に移出する目的で、その区域内にある揮発油の製造場から移出され、又は保税地域から引き取られる揮発油。
軽減措置の概要 (揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置)	揮発油税及び地方揮発油税を合計7,000円/kl 軽減する。 ・揮発油税 48,600円/kl（本土） → 42,277円/kl（沖縄） ・地方揮発油税 5,200円/kl（本土） → 4,523円/kl（沖縄）

※上記軽減措置の内容は平成30年度末現在のものである。

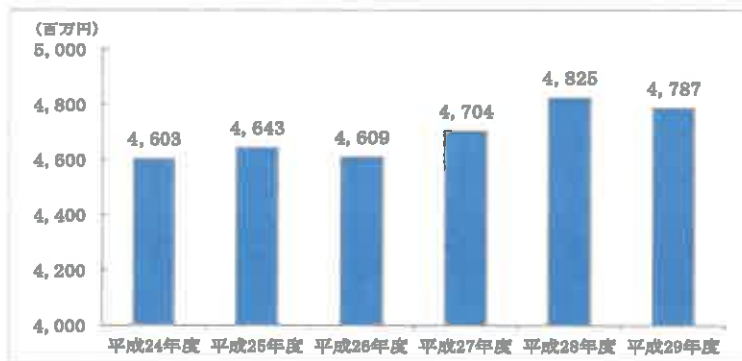
16 なお、沖縄県では本措置を前提として、離島における石油製品の価格安定と円滑な供給を図ることを目的に石油価格調整税（法定外普通税1,500円/kl）を課税し、その税収を財源として沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品（揮発油、灯油、軽油、A重油）の輸送経費を補助する石油製品輸送等補助事業を実施している。

22 (活用実績及び効果)

23 平成29年度の揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績は約48億円であり、昭和47年から平成29年度までの軽減額は累計で約1,685億円となっている。

25 本措置により、沖縄県におけるガソリン価格の高騰が緩和され、県民の消費生活及び産業経済の安定に重要な役割を果たしている。

【図表3-3-11-1】 復帰特別措置による揮発油税及び地方揮発油税の軽減実績



出典：沖縄県子ども生活福祉部調べ

1 (課題及び今後の方向性)

3 平成27年度以降、輸送費の流通コスト増等により、沖縄県のガソリン価格は全国平均価格を上回る状況が続いている。仮に本措置が廃止された場合、ガソリン価格は更に高くなるのが危惧される。

6 沖縄県はモノレール以外の鉄軌道がなく、陸上の移動手段は専ら自動車に依存していることや、県民所得が全国最下位であり、社会経済状況、県民生活の実態をみると、軽減措置の継続が必要である。

10 (2) 石油製品輸送等補助事業

11 (目的及び概要)

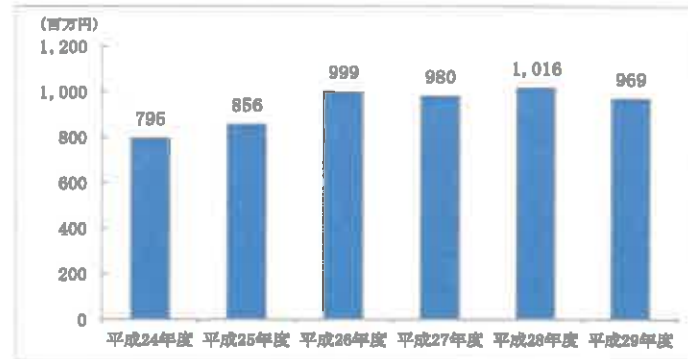
12 沖縄県では、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置（7,000円/klの軽減）を前提として、離島における石油製品の価格安定と円滑な供給を図ることを目的に石油価格調整税（法定外普通税1,500円/kl）を課税し、その税収を財源として沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品（揮発油、灯油、軽油、A重油）の輸送経費を補助する石油製品輸送等補助事業を実施している。

18 (活用実績及び効果)

19 石油価格調整税を財源とする石油製品輸送等補助事業については、平成25年度から石油製品の輸送に要するドラム缶やコンテナ等の購入費、トラック、フォークリフト等の車両購入費など、離島特有の経費も補助対象に含めて実施している。平成29年度補助実績は約9.7億円であり、昭和47年から平成29年度までの累計補助額は約317億円となっている。

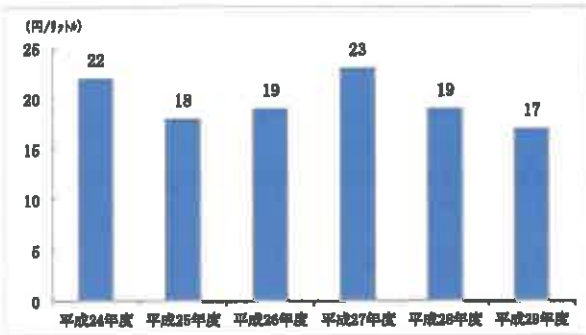
24 なお、平成29年度実績において補助額が多い上位3離島は、石垣島（約340万円）、宮古島（約237万円）、南大東島（約94万円）となっており、1島当たりの補助額が多い上位3離島は、北大東島（31.2円）、南大東島（30.3円）、与那国島（28.2円）となっている。

【図表3-3-11-2】 石油製品輸送等補助事業による補助実績



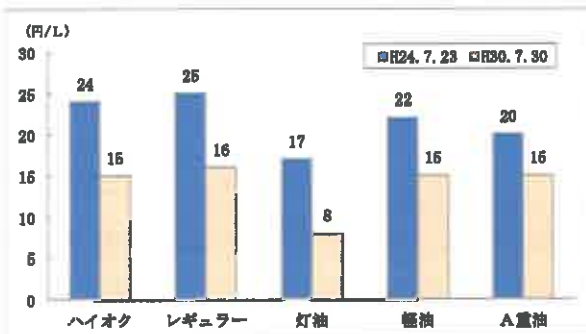
1
2 本事業の実施により、離島におけるガソリン価格は一定程度低減され、平成29年度
3 の沖縄県の離島におけるガソリン価格は164円/ℓとなっている。当該価格を離島の世
4 帯割合が本県と同程度（約10%）である長崎県及び鹿児島県と比較すると、長崎県の
5 離島が162円/ℓ、鹿児島県の離島が158円/ℓであり、本県が最も安くなっている。
6
7 また、平成29年度における本島と離島のガソリン価格差を比較すると、沖縄県が17
8 円、長崎県が20円、鹿児島県が17円と、沖縄県の価格差は他県と同程度以下となっ
9 ており、揮発油税の軽減措置及び石油製品輸送等補助事業が、離島における石油製品の
10 価格安定と円滑な供給に一定の効果을あげていることが分かる。

11 【図表3-3-11-3】 沖縄県における本島と離島のガソリン価格差



12 出典：離島関係資料（沖縄県企画部）

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24 【図表3-3-11-4】 沖縄本島及び離島における油種ごとの販売価格差
25 （平成24年7月23日時点と平成30年7月30日時点の比較）



26 販売価格は消費税込み。

27 出典：沖縄県企画部調べ

28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

1
2 (課題及び今後の方向性)
3 離島における石油製品の価格低減に本事業が一定の成果をあげているものの、離島
4 の給油所は維持管理費や仕入れに必要な減価償却費等の固定費が本島以上にかさむた
5 め、依然として本島・離島間で石油製品の価格差が生じている現状にある。
6 石油製品は産業活動に不可欠なエネルギー源であり、石油製品の価格上昇は経営基
7 盤が脆弱な離島の産業に大きな負担となるため、輸送費等補助を継続する必要があ
8 る。

12 (12) 離島の特徴を生かした産業振興と新たな展開

離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工業、伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図り、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指し、各種施策を展開した。

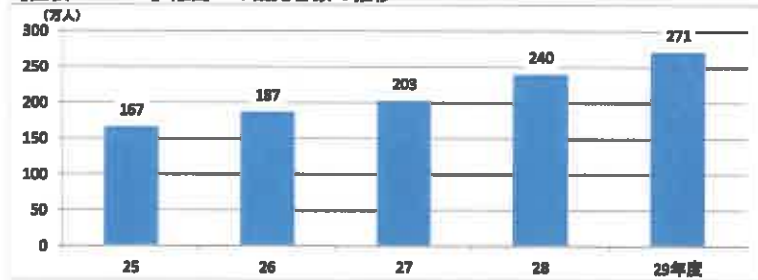
【「目標とするすがた」の状況等】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島への観光客数の増加」は平成29年度で271万人と基準値から前進しており、「農林水産業の生産拡大（離島）」は野菜・果樹の生産量が635トン増加しているものの、さとうきびで0.1万トン、家畜頭数で9,833頭減少、「製造業出荷額（離島）」は69.3億円減少し、目標値の達成は厳しい状況となっている。

<目標とするすがたの状況>

項目名	離島の現状 (基準年)	離島の現状 (現状値)	R3年度の目標
離島への観光客数の増加	186.5万人 (H25年度)	271.3万人 (H29年度)	380万人
農林水産業の生産拡大 (離島)	さとうきび: 82万トン	さとうきび: 81.9万トン (H29年度)	さとうきび: 88.1万トン
	家畜頭数: 64,318頭 野菜・果樹: 13,800トン (H22年、H22年度)	家畜頭数: 54,480頭 (H28年) 野菜・果樹: 14,435トン (H27年、H27年度)	家畜頭数: 64,284頭 野菜・果樹: 31,800トン
製造業出荷額(離島)の増加	383億円 (H21年)	313.7億円 (H27年)	546億円

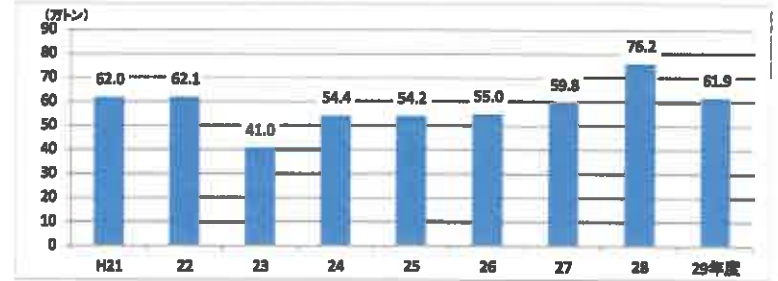
【図表3-3-12-1】離島への観光客数の推移



出展：沖縄県文化観光スポーツ部

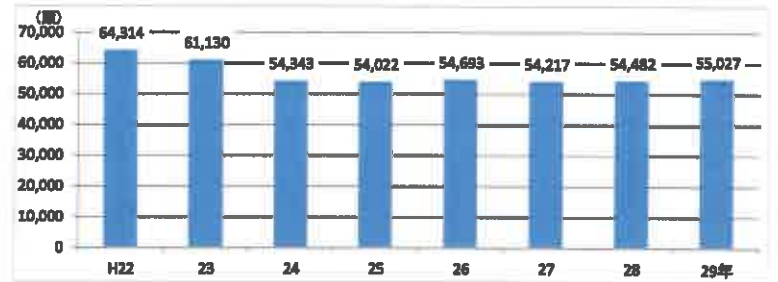
※平成25年から県で調査しているもので、図表2-2-2-9-2の観光客数とは集計方法が異なる。

【図表3-3-12-2】さとうきび生産量（離島）の推移



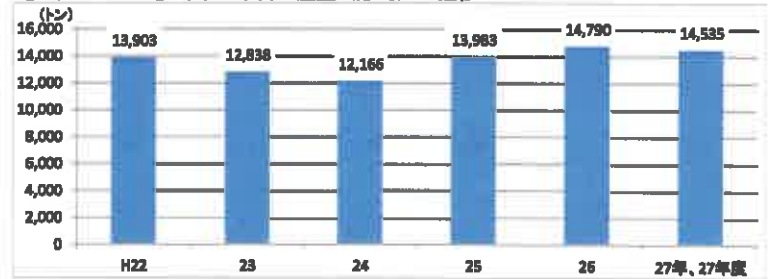
出展：沖縄県農林水産部

【図表3-3-12-3】家畜飼養頭数（離島）の推移



出展：沖縄県農林水産部

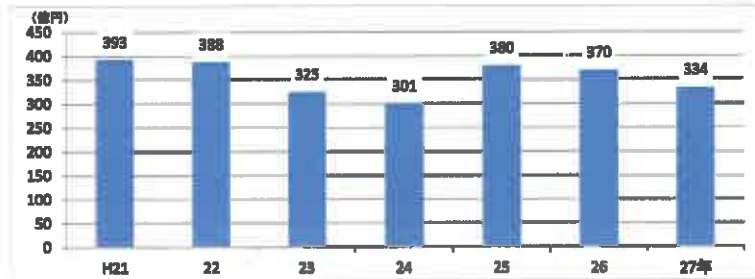
【図表3-3-12-4】野菜・果樹生産量（離島）の推移



出展：沖縄県農林水産部

1
2

【図表3-3-12-5】 製造品出荷額（離島）の推移



出展：沖縄県商工労働部

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

離島の特色を生かした産業振興と新たな展開にむけては、農商工連携、離島間連携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、地域に根差した産業の総合的・一体的な振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指す必要がある。

このため、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興、特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化、離島を支える多様な人材の育成に取り組むとともに、交流と貢献による離島の新たな振興を図る必要がある。

ア 観光リゾート産業の振興 (成果等)

観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発に取り組むとともに、観光客増大に向けた誘客活動を推進した。

島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発については、多様化する観光ニーズに対応するため、市町村、地域観光協会、NPO等による観光メニュー造成など主体的な取組への支援等を実施し、離島の魅力ある観光資源を生かした観光プログラムの創出を図った。

これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度（「大変満足」の比率）については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向上しており、目標値を達成する見込みである。

また、宮古広域公園（仮称）整備については、宮古圏域における離島観光や広域的なレクリエーション需要に対応した整備に向け、調査検討を実施し、平成29年2月に宮古広域公園（仮称）基本計画をとりまとめたところである。現在、早期事業化に向けて基本設計や環境アセスに取り組んでいる。

観光客増大に向けた誘客活動の推進については、チャーター便を利用した旅行の誘致のため、県外空港から県内離島空港に到着する離島チャーター便を利用する旅行会

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

社や旅行商品を造成する観光事業者に対し支援を実施するとともに、専用サイトによる情報発信、地域資源を活用した観光メニューの創出、旅行博への出展やメディアを活用したプロモーション活動などに取り組んだ。

また、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図るため、小規模離島（対象：南大東島、北大東島、粟国島、多良間島、与那国島）の航空路線において、航空運賃を約3割低減したほか、久米島町の航空路線においては、平成27年度から実施した実証試験（航空運賃を約1.5割低減）で旅客数増加などの効果が認められたことから、平成30年度から久米島町と連携し、航空運賃を約2割低減している。

さらに、離島の知名度向上を図るため、WEBサイトによる離島情報の発信、観光シーズンやイベント等に合わせたインターネットメディア広告及びモニターツアーを実施した。このほか、離島地域を含めた沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催し、離島地域の伝統文化の魅力を発信することができた。

これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。

県外直行便の提供座席数・利用率については、宮古島・石垣島に新たな路線が就航するなど定期便化が促進されたこともあり、平成24年の48万7,726席・77.8%から平成29年に152万6,478席・82.4%とそれぞれ103万8,752席・4.6%増加し、提供座席数は現時点で目標値を上回っており、提供座席利用率についても、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。

さらに、クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進した。

これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数（平良港・石垣港）については、平成23年の54回から平成29年で262回と208回増加し、目標値の達成に向けて着実に推進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
国内客離島訪問者の満足度 (「大満足」の比率)	本島周辺 58.8% (H21年度)	本島周辺 61.2% (H27年度)	本島周辺 70.0%
	宮古圏域 60.2% (H21年度)	宮古圏域 62.9% (H27年度)	宮古圏域 70.0%
	八重山圏域 59.1% (H21年度)	八重山圏域 62.1% (H27年度)	八重山圏域 70.0%
国内客の離島訪問率	本島周辺 5.3% (H23年度)	本島周辺 3.9% (H29年度)	本島周辺 10.0%
	宮古圏域 6.0% (H23年度)	宮古圏域 8.9% (H29年度)	宮古圏域 10.0%
	八重山圏域 14.4% (H23年度)	八重山圏域 13.4% (H29年度)	八重山圏域 20.0%
県外直行便の提供座席数・利用率	提供座席数: 487,728席 利用率:77.8% (H24年)	提供座席数: 1,526,478席 利用率:82.4% (H29年)	提供座席数: 1,400,000席 利用率:82.5%
クルーズ船寄港回数 (平良港・石垣港)	54回 (H23年)	262回 (H29年)	543回

＜課題及び対策＞

島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発については、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む必要がある。

官古広域公園（仮称）整備については、観光客の利用も視野に入れ、魅力ある施設整備に取り組む必要がある。

観光客増大に向けた誘客活動の推進については、沖縄県の37の有人離島が、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えていることから、離島観光客等の交通コストの負担軽減を図る必要がある。このため、安定的かつ継続的に航空運賃の低減に取り組む必要がある。

また国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。また、近年離島への旅行形態が、パッケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていことを踏まえ、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある。

クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受入体制強化に向けた取組が必要である。クルーズ船寄港回数の増加に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。

また、観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。

イ 農林水産業の振興

（成果等）

農林水産業の振興のため、離島・通球地域の農業を支えるさとうきびの振興と、離島の特色を生かした農林水産業の振興に取り組んだ。

離島・通球地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、ハーベスタ等の農業機械の導入を支援するさとうきび生産総合対策事業や、優良種苗の普及・促進のための種苗ほの設置等を行う種苗対策事業を実施した。また、製糖企業の経営の合理化・安定化のため、製造コストに対する助成や製糖設備の更新及び含蜜糖施設近代化のための建て替えを実施した。さらに国においても、近年の大型の台風など異常気象により安定生産が困難な状況であることから、さとうきび増産基金を造成し、同基金を活用した病害虫対策やかん水対策等を推進した。

これらの取組を推進してきたが、さとうきび生産量（離島）については、農家の高齢化等に伴う農家戸数の減少、気象災害や夏播面積割合の減少などにより、平成29年度に61.9万トンと、基準値より下回っている。

離島の特色を生かした農林水産業の振興については、離島における園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高標準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施した。

また市場から遠隔地である不利性を解消するため、平成24年から一括交付金（ソフト）を活用し、野菜、果樹、花き、水産物の輸送コストの一部を補助した。

これらの取組を推進してきたが、園芸品目生産量（花き）（離島）については、平成22年の4,800万本から、平成27年には4,925万本へ増加したものの、園芸品目生産量（野菜）（離島）については、農家の高齢化等に伴い農家戸数が減少していることや、気象災害などにより、基準値から減少している。台風等気象災害や気候変動に対応するため、本県では平成24年度から強化型パイプハウスなどの気象災害に強い栽培施設の導入を支援し、25.7ha整備が完了した。整備が完了した地区では園芸品目の安定生産に寄与している。

農林水産業の基盤整備については、離島における干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、伊江地区（伊江村）及び宮古伊良部地区（宮古島市）

における農業用水源整備やかんがい施設の新設整備、併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

これらの取組により、かんがい施設整備量（整備率）（離島）は、平成29年度で1万4,505a（55.8%）となっている。基準値より前進はしているが、整備予定箇所において軟弱地盤等の技術的課題の解決や用地取得に必要な地元合意の形成など、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

畜産の基盤整備については、草地造成、牛舎及び堆肥舎等の施設整備を行った結果、離島地域における肉用牛飼養頭数は、県全体の6割を占めている。

また、水産業の基盤整備については、これまで重点的に整備してきた南大東漁港（南大東地区、北大東地区）において、防波堤や護岸、岸壁等の基本施設が完成し、平成31年2月に供用を開始した。また、主要な漁港施設の長寿命化対策の実施とともに、岸壁等の耐震整備、防波堤の改良に取り組んだ。これにより、安全安心な水産物の流通機能を確保するとともに、水産物の安定供給につながったほか、就航する定期船の大型化にも対応可能となった。

農林漁業の6次産業化に向けては、農産加工等の研修会・講座等開催し、加工品販売に必要な衛生管理や原価計算等について研修会を行った。また、販路開拓支援や加工機材への補助を行った。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
さとうきび生産量(離島)	82万トン (H22年度)	61.9万トン (H29年度)	68.1万トン
園芸品目生産量(野菜) (離島)	10,300トン (H22年)	9,866トン (H28年)	28,000トン
園芸品目生産量(花き) (離島)	48,000千本 (H22年)	49,252千本 (H27年)	67,000千本
園芸品目生産量(果樹) (離島)	3,600トン (H22年度)	4,214トン (H27年度)	4,800トン
かんがい施設整備量(整備率) (離島)	13,168ha (49.8%) (H22年度)	14,505ha (55.8%) (H29年度)	15,750ha (81%)

（課題及び対策）

離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興については、さとうきびが離島・過疎地域において重要品目であり、地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等を図る必要がある。あわせて、製糖業企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定になることなどから、経営の安定化や生産性の向上を図る必要がある。

このため、引き続き、機械化の促進、優良種苗の安定供給、肥培管理による品質・

収量の向上に取り組むとともに、受託組織やオペレータの育成、地域協議会など生産体制の構築、農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。

また、製糖業企業の経営の安定化・合理化のため、引き続き気象災害等影響緩和対策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利益緩和などに取り組む必要がある。

また、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組むとともに、離島における人口減少を踏まえ、今後も引き続きさとうきび産業の振興に取り組むことで、地域の雇用創出やUJ Iターン等の促進につなげる必要がある。

顕著となっている人手不足については、外国人材の活用を始め、国の法改正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。

離島の特色を生かした農林水産業の振興については、離島の農林水産業が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。

園芸作物については、ブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する必要がある。

農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利益解消に引き続き取り組む必要がある。

農業の基盤整備については、水資源に恵まれない離島地域で頻発する干ばつ被害軽減等のため、亜熱帯・島しょ性等の地域特性に合わせた貯水池等の農業用水源の開発、かんがい施設や区画整理等の生産基盤整備や、農業水利施設等の長寿命化及び防災・減災対策に取り組むとともに、防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する必要がある。

さらに、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

水産業の基盤整備については、漁港・漁村の活性化とともに、良好な漁場を有する排他的経済水域（EEZ）の保全にもつながるため、引き続き、漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む必要がある。

農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農商工連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要がある。

ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

（成果等）

特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化のため、魅力ある特産品開発の促進と、販路拡大・プロモーション活動の支援に取り組んだ。

魅力ある特産品開発の促進については、工芸事業者を対象に、試作品開発に係る経費の一部補助や、流通やマーケティング、販路開拓等の支援などを行った。また、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握した。

これらの取組などにより、離島の工芸品生産額は、平成29年度で9.1億円と、基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島の魅力を発信する離島フェアの開催を支援し、特産品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行われた。

これらの取組により、離島フェア売上総額については、平成29年に5,851万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。また、商談により販路拡大も進んでいる。

県外や海外への販路拡大に向けては、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる人材の育成などに取り組んだ。

これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成27年に333.7億円となっており、基準値より下回っている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
離島の工芸品生産額	7.2億円 (H22年度)	9.1億円 (H29年度)	11.0億円
離島フェア売上総額	4,997万円 (H23年度)	5,851万円 (H29年度)	6,300万円
離島の製造品出荷額	393億円 (H21年)	333.7億円 (H27年)	546億円

（課題及び対策）

魅力ある特産品開発の促進については、本県離島の工芸産業において、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、現代のライフスタイルへの対応の遅れや、工芸産業における人材が不足していることなどから、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえ、新たな商品開発の促進を支援するとともに、ニーズに対応可能な人材の確保・育成を図る必要がある。

離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コストの削減等を図る必要がある。

販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島特産品の製造業者による市

場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが難しい状況にあることなどを踏まえ、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援する必要がある。特に近年、離島地域への観光客が増加していることから、販路拡大に当たっては、インバウンドを含めた入域観光客を取り込むための取組が必要である。このため、離島を訪れた観光客へのテスト販売等の調査を支援する必要がある。また、少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し、これまで支援が行き届きにくかった小規模離島の事業者への支援にも力を入れるとともに、事業者の品質管理等のノウハウ習得、販路拡大のためのマッチング等への支援を行う必要がある。

エ 離島を支える多様な人材の育成
（成果等）

離島を支える多様な人材の育成のため、観光人材の育成、IT人材の育成、担い手・後継者の育成・確保、海外展開を目指す人材の育成、離島の活性化を担う人材の育成に取り組んだ。

観光人材の育成については、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要な基礎知識に加え、接客や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成29年度に226人となっており、現時点で目標値を上回っている。

IT人材の育成については、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。

農業の担い手・後継者の育成・確保については、新規就農コーディネーターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大学校での研修教育などを行った。

これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数（累計）については、平成29年で833人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミンサーの染織技術、製織技術研修を行った。

これらの取組を推進してきたが、離島における工芸産業従事者数（累計）については、高齢化により従事者が減少していることなどから、平成29年度で398人となり、基準値より下回っている。

海外展開を目指す人材の育成については、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の活性化を担う人材の育成については、離島における産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシやPOP広告の作り方、外国人客の接客方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るため、沖縄県社会福祉協議会における人材の育成・確保のための取組を支援することにより、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者など一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成等を図った。

さらに、沖縄県社会福祉協議会が運営する福祉人材研修センターにおける各種の社会福祉事業等従事者を対象とした研修の実施や、先島地区高等学校における道路指導担当教諭等を対象とした介護福祉士などの福祉資格取得のための説明会等を実施することで、離島における福祉人材の育成に努めた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
観光人材育成研修受講者数	—	228名 (H29年度)	190名以上
離島における新規就農者数(累計)	78人 (H22年)	833人 (H29年)	1,088人
離島における工芸産業従事者数(累計)	415人 (H22年度)	398人 (H29年度)	440人

(課題及び対策)

観光人材の育成については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクター

など多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。また、離島地域を訪れる外国人観光客は今後も増加することが予想されることから、地元での受入体制の充実・強化に資する人材の育成・確保を図る必要がある。

このため、引き続き、研修支援を行うとともに、各観光関連企業において、自主的な研修が実施されるような支援を行う必要がある。また、離島地域における通訳案内士の育成、確保のため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディア活用による広報活動を行うとともに、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施や旅行者等とのマッチング会の実施により、資格取得者の活用促進に取り組む必要がある。

担い手・後継者の育成・確保については、離島地域における農業従事者の高齢化が進み担い手が不足していることなどから、引き続き、農林水産業や、農業と関連する食品加工業等を支える担い手等の育成及び技術支援を実施するほか、アジア市場等への販路拡大に対応できる事業者等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成・確保を推進する必要がある。今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な環境整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験していることで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇員就農を推進する必要がある。

離島地域における工芸産業事業者は、本島と比較してより小規模で、高齢化により従事者も減少しているため、多様な人材の育成・確保に取り組む必要がある。

このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。

離島の活性化を担う人材の育成については、離島において、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にあることから、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、引き続き地域ボランティアの養成を推進する必要がある。

社会福祉事業等従事者を対象とした研修については、ニーズを踏まえたものにするとともに、離島地域を含めたより多くの地域の従事者が受講できるよう、充実強化を図る必要がある。

近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。

オ 交流と貢献による離島の新たな振興

(成果等)

交流と貢献による離島の新たな振興のため、多様な交流・協力活動を促進するとともに、島しよ性を生かした技術開発を推進した。

多様な交流・協力活動の促進については、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島地域の人々との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び魅力等の認識を深めさせる取組などを行った。

取組により、体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)については、平成29年度で1万9,954人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。

また、一般県民を対象に、各島で実施するそれぞれの島の特色を生かした体験プログラムや民宿・民泊等による地域の人との交流を促進する取組も行った。

これらの交流促進の効果として、県民の離島地域に対する理解促進のほか、離島における島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善や、コーディネーターが育成されることによる受入体制強化が図られており、自主的な取組の活性化や、修学旅行の受入れにつながるなどしている。

また、プロの芸術家等を招へいし、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性を育むことができた。

このほか、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進するため、平成25年に沖縄県とJICAで連携協定を締結するとともに、JICA事業(研修員受入事業等)を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワークが形成された。

島しよ性を生かした技術開発の推進については、亜熱帯性地域における病害虫の防除技術開発を踏まえ、近年生息域が徐々に拡大しつつあるナスミバエの発生状況調査及びまん延防止・被害防除の実施に取り組んだ結果、ナスミバエによる被害状況を把握し、その被害軽減が図られた。また、イモゾウムシ等の根絶防除などに取り組んだ結果、久米島でのアリモドキノゾウムシの根絶を達成した。

また、再生可能エネルギーの活用促進を目指し、宮古島市において電力需給のコントロールを目指した全島EMS(エネルギーマネジメントシステム)実証を実施した。これに加え、波照間島では、小規模離島における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた実証試験に着手している。

さらに、海洋エネルギーの研究開発の促進を目的に、久米島町にある海洋深層水研究所敷地内に設置した海洋温度差発電実証試験設備において、表層海水と深層海水の温度差を活用した発電の連続運転等の実証試験を実施した。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	658人 (H23年度)	19,954人 (H29年度)	約3万人

(課題及び対策)

多様な交流・協力活動の促進については、離島地域の振興において、「ユイメール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島住民の離島地域への関心は低い状況にあることから、多様な交流を通じて更に相互理解を深めていく必要がある。このため、今後も引き続き、多様な体験プログラムの開発・改善や人材育成及び離島間のネットワーク構築等による受入れ体制の強化を図ることで、交流人口を増大させ、離島地域の活性化を図る必要がある。民泊の有効活用に当たっては、近年の法整備の動向を踏まえながら、関係者による受入れ体制構築を支援する必要がある。

また、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進するため、沖縄県とJICAの間で締結した連携協定を生かし、引き続きアジア・太平洋地域を始め開発途上国に対する人材育成支援や技術の移転などに、継続して取り組む必要がある。

島しよ性を生かした技術開発の推進については、引き続き様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。

具体的には、亜熱帯性地域における病害虫の防除技術開発について、果菜類・果実類の自由な県外出荷がミバエ類の根絶状態の維持によって可能となっていることから、防除の強化とともに、イモゾウムシ等の早期根絶に向けた防除技術等の確立を図る必要がある。

再生可能エネルギーの活用促進については、これまでの実証の成果を生かし、低炭素社会の実現に向けた取組を進める必要がある。そのため、再生可能エネルギーの普及拡大と安定供給を図るべく、引き続き宮古島や波照間島の各種実証について取り組む必要がある。

海洋エネルギーや資源の有効活用については、海洋温度差発電実証事業で取得したデータを研究機関等に提供するなど、海洋エネルギーに関する技術開発を促す必要がある。また、国において調査が進められている海洋鉱物資源については、国や関係機関等との連携を密にしなが、将来の産業化や海洋資源を活用した新たな産業の創出に向けて、海洋資源調査・開発の支援拠点を沖縄に形成するための中長期的な取組を進めていく必要がある。

1 【主要な関連制度】

2 (1) 離島の旅館業に係る減価償却の特例措置

3 (目的及び概要)

4 沖縄県の離島については、若年層の島外流出や高齢化の進行等により地域活力の低下が懸念されるなど、多くの課題を抱えている。
 6 一方、離島地域は観光資源が豊富という利点を持ち合わせていることから、離島地域の自立的発展の先導的役割を担う観光リゾート産業等の振興、就労の場の創出等により離島地域の活性化を図ることを目的として、本制度が創設された。

対象地域		伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納島に限る。)、うるま市(津堅島に限る。)、南城市(久高島に限る。)、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、久米島町、北大東村、南大東村、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町
対象施設		旅館業の用に供する施設
優遇措置の概要	国税 (法人税、所得税)	①特別償却 離島の地域内において、旅館業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に8%を乗じた額を償却できる(ただし、対象となる投資額は10億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)
	地方税	②不動産取得税の免除 旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限り。)に対して課する不動産取得税を免除する。
		③事業税の免除 旅館業の用に供する建物及びその付属設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対してかする事業税を免除する。
		④固定資産税の免除 旅館業の用に供する建物及びその付属設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。

※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

※地方税については、条例を制定している自治体に限り。

40 (活用実績及び効果)

41 事業者に対しインセンティブとなっており、旅館業等の立地を促進することで、就労の場を創出し、離島地域の活性化に寄与している。

1

【表3-3-12-6】 離島の旅館業に係る税制優遇措置の活用実績 (単位: 件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
特別償却	1	8	1	71	0	0	0	0	1	80	2	186
事業税	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産取得税	13	69	10	60	27	144	10	37	19	25	28	48
固定資産税	47	58	59	78	57	66	74	94	74	91	75	90
法人住民税	1	0.3	1	3	0	0	0	0	1	2	2	6
個人住民税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	69	135	72	213	84	209	84	131	95	198	107	329

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

※法人住民税は、特別償却による法人税減額に連動して、法人税割部分が償却されたもの。

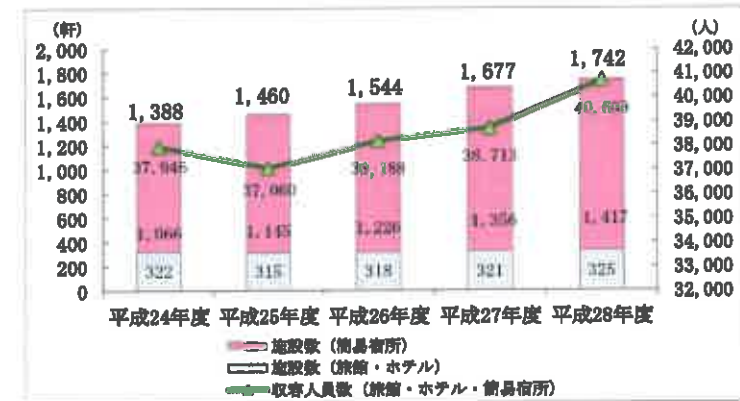
出典: 国税については「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)

法人住民税については、適用件数は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)から国税の適用件数を引用し、適用額は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」(財務省)から引用した。

個人住民税については把握できないため「-」とした。その他の地方税については沖縄県調査。

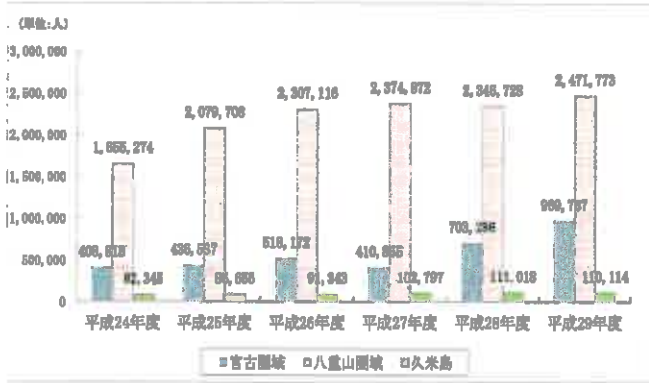
本特例措置により離島の旅館等の施設数及び収容人員数は順調に増加している。また、宮古島、八重山圏域、久米島における入域観光客数についても増加傾向にあり、離島地域の活性化に寄与していると考えられる。

【図表3-3-12-7】 離島地域における宿泊施設数及び収容人員数の推移



出典: 離島関係資料(沖縄県企画部)

【図表3-3-12-8】離島地域における入城観光客数の推移



出典：離島関係資料（沖縄県企画部）

（課題及び今後の方向性）

制度の活用促進については、関係者と連携し周知活動を行う等、引き続き取り組む必要がある。
また、離島地域の一層の活性化につなげるため、適用要件緩和等、制度のあり方を検討する。

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

駐留軍用地跡地利用においては、各跡地の利用計画の総合調整と効率的な整備を行い、中南部都市圏における歪んだ都市構造を是正し、果土構造の再編を図るとともに、人と自然が調和する生活空間の回復、自立型経済の構築、国際交流・貢献拠点形成など沖縄全体の発展につながるよう、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況】

施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること」は4.4ポイント増加し、県民満足度が向上している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること	13.3% (H24年県民意識調査)	17.7% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

駐留軍用地跡地の有効利用に向けては、周辺市街地と連携しつつ、魅力ある都市空間の形成を図るとともに、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、本県の均衡ある発展につなげていく必要がある。このため、駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するために返還前からの跡地利用計画の策定、公共用地取得、文化財調査などに取り組むほか、沖縄に潜在する発展可能性を最大に引き出すよう、国及び関係市町村と連携して、計画的な跡地利用に取り組む必要がある。

（成果等）

平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）では、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入りのあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。

嘉手納飛行場より南の6つの施設・区域の跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、果土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」（広域構想）を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、

1 跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を
2 平成25年3月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するととも
3 に、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向
4 けて取り組んでいる。

5 また、平成25年6月には、跡地利用推進法に基づく「特定事業の見直し」を公表
6 し、将来の道路用地として必要となる17.15haの土地の先行取得を開始した。土地の
7 取得に当たっては、一括交付金（ソフト）を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事
8 業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約9.5
9 haを取得した。

10 平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、
11 琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

12 なお、宜野湾市や市地主会からの要望を踏まえ、平成27年3月に跡地利用推進法及
13 び同法施行令が一部改正され、土地取得制度の適用期限を「返還」から「地権者への
14 土地引渡し」まで延長することが可能となり、西普天間住宅地区跡地においては、土
15 地の引渡しまで先行取得が行われた。また、取得可能な土地の面積に関する要件が緩
16 和されたことにより、より多くの公共用地を確保することができるようになった。

17 平成28年4月に一部改正された跡地利用推進法施行令において、アワセゴルフ場地
18 区跡地における特定給付金の支給の限度となる期間（2年）が定められ、国から地権
19 者に対し、特定給付金が支給された。

20 また、跡地利用推進法に基づき先行取得した土地は、原則、取得目的の用途で活用
21 しなければならぬが、平成30年1月に跡地利用推進法施行令が一部改正され、取得
22 目的以外で活用する場合の対象施設が定められた。

25 (課題及び対策)

26 県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や
27 計画的なまちづくり、産業立地の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな
28 障害となっている。

29 今後返還が予定される駐留軍用地の跡地は、大きな発展可能性を有しており、新た
30 なビジネスの立地、創造の拠点となり得るとともに、広域交通インフラの整備や、自
31 然環境と歴史文化を保全・再生するための貴重な空間である。

32 駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進
33 法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確
34 実に進めるとともに、広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要があ
35 る。

36 跡地利用計画の策定に当たっては、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合
37 調査を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出すとともに、発展の推進力となる
38 均衡あるデザインを検討する必要がある。

39 跡地における産業機能の導入の検討については、アジア規模の視点から可能性を吟
40 味し、市場原理を踏まえ、自立型経済の構築に向けた産業の集積と育成を図る必要が
41 あまた、その他公共的・公益的機能の導入の検討については、立地や地形、周辺環境
42 等を踏まえ、国際交流や貢献活動の拠点形成に努める必要がある。

1 都市基盤整備においては、跡地を活用した幹線道路の整備、公共交通ネットワーク
2 の構築に向けた検討や、自然環境と歴史文化を生かした豊かな都市環境の形成に向け
3 た検討を行う必要がある。また、国営大規模公園の整備や鉄軌道を含む新たな公共交
4 通システム、高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めてい
5 くとともに、その実施に向けた取組を促進する必要がある。

6 西普天間住宅地区跡地については、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄
7 健康医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

8 跡地利用推進法については、令和3年度（2021年度）末に失効することから、同法
9 の延長を含め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。

12 跡地利用の効果的な推進に向けて、駐留軍用地における自然環境調査及び埋蔵文化
13 財調査等のための立入調査について、環境補足協定締結後、立入りの手続に時間を要
14 していることから、当該立入りが円滑に認められるよう取り組む必要がある。

15 土壌汚染や不発弾等の支障除去措置については、地権者への土地引渡し後に廃棄物
16 等が発見される事例があることから、支障除去の更なる徹底を求めるとともに、法令
17 上、支障除去における調査項目の対象となっていない物質による土壌汚染等について
18 も適切な措置が講じられるよう取り組む必要がある。

19 特定給付金の支給については、土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案し
20 て、政令において支給の限度となる期間を定めることから、地権者が不利益を被るこ
21 とがないよう取り組む必要がある。

22 公共用地の確保については、引き続き、土地の先行取得に取り組むとともに、更な
23 る用地確保に向けた対応を検討する必要がある。また、「特定事業の見直し」に基づ
24 き先行取得した土地について、跡地利用計画の見直し等により、特定事業として活用
25 する見込みがなくなった場合は、返還から3年経過後、政令で定める事業（道路、公
26 園等）に活用することとなっているが、先行取得した土地を有効活用するため、政令
27 で定める対象施設の拡充の検討が必要である。

1 【主要な関連制度】

2 (1) 駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置

3 【目的及び概要】

4 今後、返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地は、約9割が民有地
5 で公有地が極端に少ない状況であるが、跡地開発を進めるに当たっては、一定規模の
6 公共用地（道路、公園等）が必要である。

7 このため、公有地の確保の遅れにより跡地開発に遅延が生じないように、返還前の早
8 い段階から公共用地を確保するための制度（土地の先行取得制度）が平成24年度に創
9 設された。

11 優遇措置の概要 (譲渡所得の特別控除)	12 特定駐留軍用地等を有する者が、買取協議に基づき当該土地を 13 地方公共団体等に譲渡したときは、当該譲渡に係る所得につい 14 て、最大5千万円の特別控除を適用できる。
15 特定駐留軍用地等	16 返還が合意された駐留軍用地であって、その区域内における公 17 有地等の割合が2割未満等の一定の要件を満たし、かつ、公有地 18 の計画的な拡大が必要と認められるものとして内閣総理大臣が指 19 定した地域。 20 なお、当該駐留軍用地が返還された後も引き続き公有地の計画 21 的な拡大が必要と認められる場合は、沖縄県知事の申出に基づき 22 内閣総理大臣が「特定駐留軍用地跡地」として指定する。 23 【特定駐留軍用地】 24 キャンプ桑江、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設、 25 陸軍貯油施設第一桑江タンクファーム、キャンプ瑞慶覧（西普 26 天間住宅地区）※1、キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地 27 区の一部及び白比川沿岸区域）、キャンプ瑞慶覧（ロウワー・ブ 28 ラザ住宅地区）、キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリド 29 ー及びその南側部分に隣接する区域） 30 ※1 平成27年4月1日付けで特定駐留軍用地の指定を解除。 31 【特定駐留軍用地跡地】 32 キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）※2 33 ※2 平成30年4月1日付けで跡地の指定を解除。

34 ※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

35 【活用実績及び効果】

36 租税特別措置の活用実績（推計値）は以下のとおりであり、平成25年度から平成29
37 年度までの累計適用額は約293億円となっている。
38

1 【表3-3-13-1】 租税優遇措置の活用実績（推計値）

(単位：件、百万円)

所得控除	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		累計	
	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
	62	1,877	269	5,698	105	2,271	293	6,582	542	12,842	1,271	29,270

5 ※土地を売却した個人が特別控除の適用を受けたかどうかを把握することが困難なため、件数及び適用額につ
6 いては、県や市町村等に土地を売却した人数（件数）及び売却額（適用額）を記載した。

8 平成24年度の制度創設以降、平成29年度末までに、5施設・区域において一定の公
9 共用地を確保することができた。本制度により土地売却者の税負担が軽減されるた
10 め、公共用地先行取得の促進につながっている。

11 なお、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）における先行取得の期限が到来（国か
12 ら土地所有者に土地が引き渡された）したことから、平成30年度は、同地区を除く4
13 施設・区域において先行取得が実施されている。

16 【表3-3-13-2】 特定駐留軍用地等における土地取得実績

施設・ 区域名	買取 団体	特定事業 の見直し	取得実績 (ha)									
			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			取得	累計	取得	累計	取得	累計	取得	累計	取得	累計
普天間 飛行場	沖縄県	道路 17.15ha	3.2	3.2	3.2	6.4	2.0	8.4	0.9	9.3	0.2	9.6
			1.9	1.3	0.4	1.9	1.0	2.7	0.9	3.6	1.5	5.1
キャンプ 瑞慶覧 (西普天間 住宅地区)	沖縄県	学校 7.5ha	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.2
			-	-	7.3	7.3	-	7.3	-	7.3	-	7.3
	直野湾市	緑地、公園 10ha 墓地 2ha	-	-	2.0	2.0	-	2.0	-	2.0	-	2.0
キャンプ 桑江	北谷町	学校(大学) 28ha	-	-	-	-	-	-	3.7	3.7	13.5	17.2
			4.5ha	-	-	1.3	1.3	1.0	2.3	0.9	3.2	1.2
キャンプ 瑞慶覧 (ロウワー ・プラザ住 宅地区)	沖崎市	緑地、公園 1.7ha	-	-	-	-	0.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.6
			緑地、公園 0.95ha	-	-	-	-	0.7	0.7	0.02	0.7	0.1
牧港 補給地区	浦添市	緑地、公園 15.2ha	-	-	-	-	-	-	3.4	3.4	3.5	6.9

44 出典：沖縄県企画部調べ

1
2 **（課題と今後の方向性）**
3 駐留軍用地の円滑な跡地利用を推進するには、より一層の公共用地の確保が必要であるこ
4 とから、引き続き、土地の先行取得に取り組むとともに、更なる用地確保に向けた対応を検
5 討する必要がある。
6 「特定事業の見直し」に基づき先行取得した土地について、跡地利用計画の見直し等によ
7 り、特定事業として活用する見込みがなくなった場合は、返還から3年経過後、政令で定め
8 る事業（道路、公園等）に活用することとなっているが、先行取得した土地を有効活用する
9 ため、政令で定める対象施設の拡充の検討が必要である。

10
11
12

1
2 **(14) 政策金融の活用**
3 沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う沖縄振興開発金融公庫（以下「沖縄
4 公庫」という。）に対して、政策ニーズに則した各種金融支援制度の整備やその活用
5 促進など、県や民間金融機関と協働・連携した一層の役割発揮を求めてきた。
6 これを受け、沖縄公庫は、沖縄における多様な資金ニーズに迅速かつ的確に対応
7 し、長期・固定・低利の資金の円滑な供給に努めるとともに、国や県の沖縄振興策等
8 と一体となった様々な出融資制度の創設・拡充を行ってきた。

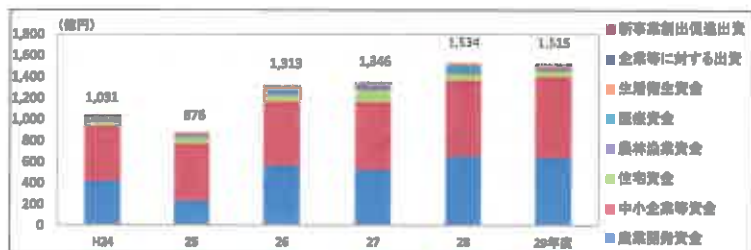
9
10 **【「目標とするすがた」の状況等】**
11 沖縄公庫による政策金融については、一層の役割を發揮することを目標に掲げてき
12 たところ、これまでの間、沖縄公庫では、エネルギー、航空、海運等の各種インフラ
13 整備や観光、商業関連等の大型プロジェクトを資金面から支援するとともに、雇用の
14 受皿となる中小企業の経営基盤強化、新規事業の創出、特色ある農林水産業の振興、
15 離島・過疎地域の活性化等に向けて最適な資金を供給している。また、急激な経済・
16 社会環境の変化や自然災害等の影響を受けた事業に対するセーフティネット機能の発
17 揮や事業再生支援など、政策金融としての役割を果たしている。
18 特に県の沖縄振興策と一体となった様々な独自制度については、平成25年度には駐
19 留軍用地跡地の開発促進を目的とした制度、平成26年度にはリーディング産業支援を
20 目的とした出資規模の拡充、平成27年度は世界水準の観光リゾートの形成を推進する
21 ことを目的とした貸付制度、平成28年度から平成29年度にはひとり親家庭の就労支援
22 や新規開業支援等の融資制度、平成30年度には人材育成に取り組む企業を後押しする
23 沖縄人材育成促進貸付利率特例制度などを創設・拡充し、沖縄の地域的課題に込
24 るべく、地域に密着した政策金融を推進している。
25 沖縄公庫の平成24年度から平成29年度の出融資額は累計で7,914億円の実績となっ
26 ており、そのうちの約57.3%が沖縄公庫の独自融資制度の活用となるなど、県の施策を
27 金融面から支援している。
28 沖縄公庫は、観光などリーディング産業や中小企業の振興に関連する出融資のウ
29 エイトが高い一方で、教育資金が件数ベースで増加基調にあることや、セーフティネ
30 ット機能を機動的に發揮する等、出融資ニーズへの適時適切な対応が行われている。
31 さらに、沖縄公庫の融資先における雇用の増加・維持に相応の成果がみられるほか、
32 融資先の約7割が「公庫融資による呼び水効果があった」と評価するなど民業補完機
33 能も發揮されている。
34 このように、沖縄公庫は、政策金融機関としての役割を存分に發揮していることか
35 ら、目標については達成していると言える。

36

1 <目標とするすがたの状況>

1 項目名	2 沖縄県の現状 (基準年)	3 沖縄県の現状 (現状値)	4 R3年度の目標
5 沖縄公庫の機能・役割	6 総合政策金融機関 としての役割発揮	7 ○産業及び生活経済の発展・支援 ・各種インフラ整備 ・リーディング産業支援等 ○中小・小規模事業者等への円滑な資金供給 ・中小企業等の経営基盤強化 ・セーフティネット機能の発揮等 ○国際・都市計画等への支援 ・情報基盤、国際化 ・都市計画・生活経済の発展等 ○その他沖縄国際貿易圏への取組 ・観光振興、観光の振興・活性化 ・観光振興地域整備 ・ひとづくり・人材育成等	8 一層の役割発揮

13 【図3-3-14-1】平成24年度から平成29年度の出融資の推移



23 出展：沖縄振興開発金融公庫

24 (成果等)

25 《世界水準の観光リゾート地の形成》

26 県では沖縄観光ブランドを確立し、世界的にも広く認知され評価される観光リゾート地の形成を目指し、空港ターミナルビル及び那覇港のクルーズターミナルの供用、官民一体となった誘客キャンペーンの展開等を行ってきた。これらの取組等により、入城観光客数は着実に増加し、平成30年の入城観光客数は984万人と過去最多を8年連続で更新した。

27 沖縄公庫では、世界水準の観光リゾート地の形成に向けて、沖縄の歴史・自然・文化等の多様で魅力ある地域資源を活用した高付加価値型観光の展開に取り組む観光関連事業者を金融面から支援している。平成26年度には観光リゾート産業等のリーディング産業関連事業を出資対象に加えており、平成27年度にはこれまでの独自制度を再構築し、観光リゾート産業の量的拡大・高付加価値化に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援制度を創設するなど、制度の拡充を図っている。

28 これまでの実績について、平成20年度から平成29年度までに観光施設の建設や観光コンテンツの創出を企画する企業などに累計で303件、1,519億4,200万円を出融資しており、特に平成27年度以降は、多様な形態のホテル関連投資が活発に行われたことなどから、沖縄公庫の出融資は増加傾向にある。また、宿泊業に対しては、平成20年度から平成29年度の累計で705件、884億4,200万円の出融資を行っている。

1 沖縄公庫は出融資を通じて県内のホテル・旅館の総客室数3万6,488室のうち69.3%を支援しており、本島から離島に至る県内各地に、低価格帯から高価格帯まで様々なタイプのホテル・旅館の整備に寄与している。

2 そのほか、ホテル建設などの大型設備投資で県の赤土等流出防止条例が適用される事業については、赤土等の流出を同条例の基準以下に押さえることを要件に、利率特例を適用することができる制度を設け、環境保全に配慮する事業者を金融面で支援している。

10 《情報通信関連産業の高度化・多様化》

11 県では情報通信関連産業をリーディング産業の一つとして位置づけ、通信費の低減化事業や沖縄IT津梁パークの整備、高度IT人材の育成や情報通信関連企業の誘致など、日本とアジアの架け橋となる「ITブリッジ」を目指し、ソフト・ハードの両面から取組を行ってきた。これにより、順調に情報通信関連企業の集積が進み、平成29年までに国内外から454社が立地した。

12 沖縄公庫では、本県の情報通信関連産業のより一層の発展を促進するため、独自の融資制度である沖縄情報通信産業支援貸付を拡充するなど、沖縄振興施策における戦略的な情報通信関連産業の高度化・多様化に対応してきた。また、平成28年度に情報通信関連産業等を出資の対象に加えており、情報通信関連産業の高度化・多様化に係る出融資実績は平成20年度から平成29年度までの累計で、199件、66億5,500万円となった。

13 沖縄公庫が情報通信事業者に行った設備資金のうち、54.6%が機械装置の更新などの機械装置に対する融資であり、その他、沖縄IT津梁パーク企業集積施設の整備等にも活用されるなど、本県の情報通信関連産業の振興に寄与している。

25 《アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成》

26 アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成のため、県では、航空機整備施設整備や国際物流拠点産業集積地域への賃貸工場の整備、県内事業者等の海外展開促進のためのプロモーション活動に対する支援等を行ってきた。また、平成26年度には国際物流拠点産業集積地域を「那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区」及び「うるま・沖縄地区」に拡大した。これらの取組により、国際物流拠点産業集積地域内の新規立地企業は平成29年度には182社となり、国際物流拠点の形成に向けて着実に企業集積が図られている。

27 沖縄公庫は、国際物流拠点産業集積地域内の事業者を対象とした独自融資制度等により、臨空・臨港型産業の集積や県内事業者等による海外展開の促進を支援している。国際物流拠点の形成に係る出融資は、県が整備した賃貸工場への入居企業の設備投資や海外出店に係る設備投資などに活用されており、平成20年度から平成29年度の累計で141件、240億1,500万円の実績となっている。特に、平成26年度の国際物流拠点産業集積地域の指定地域拡大以降、指定地域内の企業を対象とした独自制度の活用が増加している。また、沖縄公庫は、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO：ジェトロ）や独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター（JICA：ジャイカ沖縄）と業務連携に係る覚書を締結し、連携して海外展開セミナーを開催するなど、アジアの活力

を取り込む県内企業の海外展開を資金供給と情報提供の両面から支援している。

《産業基盤の整備》

県は、万国津梁の精神のもと、世界を結ぶ架け橋として、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展するための空港、港湾、陸上交通基盤など、産業発展に必要な整備に取り組んできた。

沖縄公庫では陸上交通、海運、航空などの交通・運輸関連及びエネルギー関連の産業基盤整備について、独自の出融資制度等により、長期低利資金の供給を積極的に行ってきた。離島を含む空港ターミナル施設の整備や沖縄都市モノレール沿線周辺地区の都市開発関連など、地域にとって政策的意義が高く経済波及効果も大きい大型プロジェクトに安定的な資金の供給を行っており、自立型経済の構築に向けた基盤の整備に係る出融資は、平成20年度から平成29年度の累計で、48件、953億100万円の実績となっている。

沖縄公庫は、産業活動を営む上で必要不可欠な交通基盤、エネルギー関連等の基盤整備に対する融資を通じて、自立型経済の構築に向けた基盤の整備を支援している。

《ものづくり産業・中小企業等の振興》

県では、創業や経営基盤の強化等の総合的な支援施策を展開することにより、中小企業の活力を高めることとしており、商工会等の経営指導員による相談・指導への支援や創業予定者を対象としたセミナーの開催などを実施している。また、健康食品、伝統工芸等のものづくり産業が地域産業としての地位確立と経済振興の一翼を担う移出産業へと成長することを旨とし、地域資源を活用した商品開発に取り組む事業者への支援や産業高度化・事業革新を促進するための取組等を行っており、製造品出荷額（石油・石炭を除く）は平成25年以降増加傾向にある。

沖縄公庫では、創業者向けの融資や中小・小規模事業者等の経営基盤強化支援に重点を置いた独自制度の拡充を行っており、長期・低利の資金を供給することにより、中小企業等を金融面から支援している。平成24年度には、経営基盤を強化し、雇用環境の改善を図るため、商工会等から経営強化指導を受けている特定規模事業者を対象とした無担保・無保証による独自の出融資制度を創設した。

そのほか、創業や中小企業の設備投資等に関する融資実績は平成20年度から平成29年度の累計で2万8,248件、3,008億100万円となっている。また、商工会等と連携して、経営指導を受けている小規模事業者に無担保・無保証の融資による経営改善等の支援を行うとともに、相談会・連絡会等を開催して情報交換等を行っている。

あわせて、沖縄公庫は、産業高度化・事業革新促進や特産品開発に取り組む事業者に対して独自制度の活用を図っており、ものづくり産業の振興等に関する出融資実績は平成20年度から平成29年度の累計で293件、173億3,900万円となっている。

沖縄公庫では、ホームページに創業準備の参考資料を掲載する等の情報提供や融資相談時の創業計画書作成支援等のコンサルティング機能を実施する等、資金供給以外での支援も行っている。平成14年度に沖縄振興特別措置法に基づく沖縄公庫の業務特例として創設されたベンチャー企業向けの出資制度では、製造業を始めとする中小企業に平成29年度までの累計で61社（64件）、26億800万円の出資を実施するとともに、出資後の経営安定化に向けた助言・指導にも取り組むなど、新事業の創出を支援

している。

沖縄公庫の独自制度である沖縄創業者等支援貸付の雇用創出効果は平成29年度末までの累計で6,840人となっており、また、沖縄公庫が融資を行った新規開業者の平均従業員数は、開業時の7.2人から平成29年度末では13.0人と5.8人増加するなど、雇用効果が生まれ、地域産業の振興に寄与している。

《亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興》

本県の農業は、亜熱帯地域という特性を生かし、「持続的農林水産業の振興とプロンティア型農林水産業の振興」を目指し、畜産、さとうきび、野菜、花き、土木用資材、きのこ類、モズク等の生産が多様に展開されている。

沖縄公庫では、農業経営改善計画に基づき、施設投資や経営の合理化のために必要な長期低利資金等の資金供給を通じ、農林水産事業者の経営の安定や効率化を支援しており、農地の整備や漁船の取得、機械装置の更新や近代化、おきなわブランドの振興、製糖工場の改良に必要な資金等、幅広い資金需要に対応した融資を行っている。

農林水産業の振興に関する出融資実績は平成20年度から平成29年度の累計で1,017件、273億3,400万円となっている。平成24年度以降、県及び市町村では一括交付金等を活用して生産・加工・販売・流通・新規就農に至る様々な支援を強化しており、これに伴い、農林水産業者等による資金需要は着実に伸長しており、沖縄公庫の独自制度を始めとした出融資件数も増加傾向にある。このように、沖縄公庫では、長期・固定・低利の資金供給を通じた農林水産事業者の経営の安定や地域特性を生かした生産体制の強化支援等、本県の農林水産業の振興に寄与している。

《駐留軍用地の有効利用の推進》

本県の復帰後から平成30年3月末までに返還された駐留軍用地の実質返還面積は、9,950.9haとなっており、返還された駐留軍用地は、個人や企業、公共事業など多方面に活用されている。

沖縄公庫では、駐留軍用地跡地の有効活用に向けて、これまでにホテルや大規模商業施設、医療・福祉施設、賃貸住宅など、総合公庫として幅広い融資を執行し、駐留軍用地跡地に対する民間投資を支援してきた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、駐留軍用地跡地と周辺市街地の一体的な整備を政策課題の1つに位置付けていることを踏まえ、沖縄公庫では、これまで大規模なプロジェクトのみを対象としていた駐留軍用地跡地に係る独自の出融資制度を、幅広い資金需要に柔軟に対応できるよう面積要件の緩和や対象施設を拡充し、跡地開発の促進を図った。那覇小祿金城地区、那覇新都心地区、北前・美浜・桑江伊平地区（北谷地区）、アワセゴルフ場（北中城村）の4地区において、平成4年から平成28年度までに事業系融資は1,110億8,800万円、住宅系は616億2,500万円が活用されており、雇用創出効果は約9,000人と試算されるなど、駐留軍用地跡地の再開発事業に対する融資を通じて跡地の利用促進に寄与している。

県では、返還された那覇新都心地区、那覇小祿金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区における「活動による直接経済効果」は返還前の約28倍と試算しており、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっている。

1 《離島振興》

2 沖縄公庫は離島の振興・活性化を支援するため、離島事業者の実情等を踏まえた貸
3 付制度や制度の特例を設け、総合公庫としての機能を発揮している。

4 沖縄公庫の出融資は、空港ターミナルビルの整備や多様な形態のホテル整備のほ
5 か、建設業や卸・小売業、飲食業、観光関連サービス業等の商工業者、農林漁業者、
6 診療所等の医療施設や教育資金など幅広い資金需要に対応している。また、沖縄公庫
7 は必要に応じて出張相談会を開催し、離島事業者等に対して制度の説明や融資の相談
8 を行っている。

9 さらに、離島においても入城観光客数が急増する一方、人手不足や建築資材の高騰
10 による供給制約が近年大きな課題となっていることから、事業者の生産性向上に資す
11 る設備投資や人材育成の取組を支援している。平成24年度から平成29年度の離島関係
12 の融資実績は累計で、8,200件、1,340億5,000万円となっているなど、沖縄公庫は、
13 離島地域における産業の振興に寄与している。

14 《教育機会の確保・子どもの貧困対策の推進》

15 県では、沖縄の未来を担う子どもたちが夢や希望を持って健やかに生まれ育ち、豊
16 かな可能性が発揮できる社会を実現するため、ひとり親家庭への支援や子ども・若者
17 の育成支援等を行うとともに、地理的、経済的要因等に左右されない教育環境を整備
18 するため、教育に係る負担の軽減等の取組を行っている。

19 沖縄公庫では、公平な教育を受ける機会を支援するため、離島居住者や母子・父子
20 家庭、低所得者、多子家庭等に向けた教育資金の利率特例制度の充実やその積極的な
21 活用を図っており、教育に関連する出融資を平成20年度から平成29年度の累計で1万
22 8,105件、225億7,1000万円行っている。

23 特に、平成22年度以降、教育資金利用者のニーズを踏まえて制度拡充を図ってきた
24 ことに加え、高等学校等での制度説明会の開催や沖縄公庫のホームページ内容を充実
25 させたこと等により、教育資金の実績は増加している。また、利率特例の利用実績も
26 増加傾向にあるとともに、教育資金利用者のうち、ひとり親家庭が27.4%を占めるな
27 ど、低所得世帯を中心に教育費の負担軽減に寄与している。

28 平成28年3月に県が策定した沖縄県子どもの貧困対策計画において、ひとり親家庭
29 の親の経済的自立のために沖縄公庫による金融面での支援促進が位置付けられてい
30 る。沖縄公庫では、ひとり親家庭の「親」の学び直しや事業所内保育所の設置を行う
31 事業者等を対象とした利率の特例を創設し、平成29年度末までに累計で103件、44億
32 2,000万円の実績があるなど、政策金融として本県における子どもの貧困対策・ひと
33 り親家庭の支援を総合的に推進している。

34 《セーフティネット機能の発揮》

35 沖縄公庫では、台風などの自然災害や景気の変動による業況の悪化等、社会・経済
36 動向の変化に機動的に対応することで、政策金融機関としてセーフティネット機能を
37 発揮し、企業の資金繰りの悪化や倒産防止に対応してきた。景気の変動や自然災害発
38 生時には、特別相談窓口を設置しており、沖縄公庫の迅速なセーフティネット融資や
39 返済条件の緩和などによる事業継続支援は多方面から評価されている。

40 沖縄公庫のセーフティネット関連の融資は平成20年度から平成29年度の累計で

1 5,012件、2,042億5,800万円活用され、雇用喪失防止効果は7万4,176人と見込まれて
2 おり、資金面から企業を支えることにより、沖縄における雇用の安定・確保に寄与し
3 ている。

4 《市町村との連携》

5 沖縄公庫は、平成19年度に地域の課題解決に向けた組織横断的な専担部署を設
6 置し、公民連携プロジェクト(PPP、PFI等)の事業性を高めるために、「ファイナンス
7 機能」、「コーディネート機能」等のトータルソリューションを提供する業務を行っ
8 ている。これまでに政策金融機関として地域プロジェクトの推進を支援しており、平
9 成31年3月までに県内の17市町村と助言業務協定を締結している。

10 沖縄公庫では、蓄積された金融ノウハウ等を生かして、駐留軍用地跡地開発の促
11 進、地方創生総合戦略の策定など、地域開発プロジェクトの構想・企画段階から積極
12 的に参画している。また、民間金融機関や関係支援機関と連携しながら、PPP/PFIセ
13 ミナーを開催するなど、公民連携プロジェクトを支援している。さらに、助言業務協
14 定先の市町村長が一堂に会して、各地域が抱える課題や沖縄公庫への要望等について
15 意見交換を行うことを目的とした公庫・市町村パートナーシップ推進会議を開催する
16 とともに、沖縄県内各圏域における産業・地域経済の動向や沖縄公庫に対する各業界
17 のニーズを把握し、相互理解を深めるため、経済チバリョー(ワイドー)懇談会を開
18 催している。地域開発やまちづくり等に係る取組や地域経済の発展を市町村等と一体
19 となって推進することにより、地域の活性化を後押ししている。

20 《関係団体との連携》

21 沖縄公庫は、沖縄科学技術大学院大学等と産学官連携に関する覚書を締結してベン
22 チャー企業の発掘を支援するとともに、(公財)沖縄県産業振興公社等と覚書を締結
23 し、中小企業等の経営課題解決支援等に取り組んでいる。また、(独)国際協力機構
24 沖縄国際センター(JICA沖縄)や(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)等と
25 覚書を締結し、県内事業者の海外展開や6次産業化などの支援に取り組んでいる。

26 また、平成16年3月に県内4行庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結してお
27 り、民間金融機関と協調、連携して、県内事業者への支援を行っている。平成29年度
28 からは新たな取組として、内閣府と連携した民間金融機関との意見交換会の実施や沖
29 縄公庫と民間金融機関が相対で連絡窓口を設置するなど、一層の協調、連携を図って
30 いる。

31 このように沖縄公庫は、政策金融機関として、これまで以上に幅広い分野の関係機
32 関と連携し、地域振興や中小企業の発展に向けた取組を強化するとともに、民間金融
33 機関との協調・連携を推進しており、地域経済の活性化に貢献している。

34 《課題及び対策》

35 沖縄21世紀ビジョンの実現には、沖縄振興交付金等による財政支援と民間投資を
36 一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠である。

37 本県が本土との格差是正と自立型経済の構築に道筋をつけていくためには、産業基
38 盤や生活基盤の高度化、駐留軍用地跡地利用や離島の定住条件の整備など、全国一律
39 の枠組みでは対応が困難な沖縄の特殊事情に柔軟に対応することが必要であり、沖縄

1 公庫においては、沖縄の地域特性や特殊事情に十分配慮しつつ沖縄の県民生活向上の
2 ための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と不離一体となった資金供給等の役割発揮
3 が引き続き求められる。

4 また、観光客数の急増に伴う空港・港湾のキャパシティや二次交通の利便性問題、
5 各種施設における外国語対応の遅れなど受入れ面での課題、人手不足問題や雇用の
6 「質」の改善、生産性向上、待機児童解消や子どもの貧困等、顕在化した新たな課題
7 の解決に当たっては既存の取組の延長では対応が困難なケースが多く、沖縄特有の課
8 題やニーズを的確に把握し、国や沖縄県と連携して柔軟かつ効果的な対応を積極的に
9 進めることがこれからの政策金融には強く求められる。

10 さらに、沖縄公庫には、まちづくりや離島・過疎地域を含む地域振興等に対するア
11 ドバイス、PPP/RFI分野に関する情報提供など、資金供給のみならず、これまで培っ
12 てきたノウハウやネットワークを生かしたコンサルティング機能の発揮が期待され
13 る。加えて、県内事業者等に対して良質な資金を供給するという政策金融の本来の役
14 割は今後も重要であるが、その際、ワンストップサービス機能を最大限に発揮し、多
15 様な顧客ニーズに的確に対応するとともに、金融の専門性を高め、民間金融機関だけ
16 では困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。

17 沖縄公庫は地域特性に精通し、沖縄の経済社会情勢の変動に即応して出融資や独自
18 制度の制度設計などの判断を即座に行う仕組みを有しており、結果として、きめ細
19 かい機動的な対応を行っている。民間の資金量不足、本土との金利格差、社会資本整
20 備の必要性など、沖縄の特殊事情を踏まえると、今後の沖縄振興に当たっても、現行
21 の沖縄公庫の機能及び組織形態の存続が必要不可欠である。

1
2 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

3
4 (1) 世界との交流ネットワークの形成

5 これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸とした世界との人的ネットワーク
6 を拡大するとともに、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和など、様々な
7 分野で多角的な交流を行い、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指
8 し、各種施策を展開した。

9
10 【「目標とするすがた」の状況等】

11 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
12 基準年と比較し、「世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこ
13 と」は同率となっており、県民満足度は26%程度を維持している。

14 また、「多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること」は
15 4.1ポイント増加し、県民満足度が向上している。

16
17 <目標とするすがたの状況>

18 項目名	19 沖縄県の現状 (基準年)	20 沖縄県の現状 (現状値)	21 R3年度の目標
22 世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと	24.7%	24.7%	23 県民満足度の向上
	(H24年県民意識調査)	(H30年県民意識調査)	
24 多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること	21.8%	25.9%	25 県民満足度の向上
	(H24年県民意識調査)	(H30年県民意識調査)	

26 世界との交流ネットワークの形成に向けては、世界のウチナーネットワークをはじ
27 めとする国際的なネットワークの形成・活用やグローバル社会に対応できる人材育成
28 等を推進する必要がある。

29 また、国際的な交通ネットワークの拡充等、国際交流拠点としてふさわしい基盤を
30 整備し、多様な交流を積極的に展開することにより、本県の自立的発展のみならず我
31 が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する海邦交流拠点の形成を図るための取組
32 を推進する必要がある。

33 このため、県系人社会と本県との架け橋となる人材の育成や県系人との交流等を通
34 じて国際的な視野を持った人材の育成を図るとともに、日本とアジアをつなぐビジネ
35 ス・フロンティアとしてビジネス支援機能の充実を図る必要がある。

36 また、多言語教育の充実、海外文化交流や留学制度等の充実を図り、国際感覚を身
37 につけた人材の育成を図るとともに、県民の異文化理解や国際理解向上のための取組
38 を促進する必要がある。

39 さらに、システムテックな空港機能の効率の向上や国際的な航空ネットワークの拡
40 充、大型クルーズ船を受け入れるための整備、ハシゴ道路等ネットワークの構築など
41 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備に取り組む必要がある。

1
2 **ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進**
3 **(成果等)**

4 国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なもの
5 にするとともに、本県の地理的・歴史的背景を生かし、国際社会との多面的な交流を
6 展開していくことが必要不可欠であることから、様々な分野で県民各層の参加のもと
7 に、交流施策の展開を図るための取組を行った。

8
9 ウチナーネットワークの継承・拡大については、国際的なウチナーネットワークの
10 継承・拡大を図るため、世界に42万人と言われる沖縄県系人を中心に多面的な交流を
11 行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

12 将来の県系人社会と母県沖縄との架け橋となる人材を育成するため、大学生・社会
13 人の県系人子弟等を1年間、県内大学や企業、伝統芸能修得機関で就学・研修させた
14 ほか、10代の県系人子弟を本県に招待し、約1週間、県内の中学生・高校生と生活を
15 共にしながら交流を図ることで母県沖縄への理解と絆を深めるための取組を行った。

16 本県での滞在期間中、県系人子弟等に沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生
17 活の中で県民と交流することでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と
18 移住先国との架け橋となる人材として育成することができた。

19 また、本県出身の高校生・大学生をホームステイのため、海外県人会に派遣した。
20 高校生・大学生が、現地の県系人、特に若い世代との交流を行うことにより、本県の
21 移民の歴史や海外でも大切にされている沖縄文化を再認識することができ、国際的な
22 視野を持った人材の育成が図られるとともに、双方の友情や母県沖縄との絆を深める
23 ことでウチナーネットワークを担う人材の育成を図ることができた。

24 さらに、世界若者ウチナーンチュ連合会が主催する「世界若者ウチナーンチュ大
25 会」において、同連合会と連携し、ウチナーアイデンティティの継承、今後のウチ
26 ナーネットワークを担う若い世代の意識向上等を目的として、各国の県系人と沖縄の
27 若者との交流を深めるための取組を行った。

28 あわせて、県系移民の方々のこれまでの活動をねぎらうため、本県の三役等関係者
29 が、各国県人会主催の移住記念式典等に出席し、感謝状を贈呈した。

30 加えて、本県と世界との交流及び相互理解を促進するため、本県と海外との人的ネ
31 ットワークを拡充強化し、経済・文化・学術等様々な分野における交流の架け橋とな
32 る「ウチナー民間大使」を認定するとともに、海外で沖縄の文化、芸能等を紹介する
33 民間大使の活動を支援した。

34 これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図ら
35 れており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）は、基準値の1,176人
36 から平成29年度には1,541人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

37 また、次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続についても、基
38 準値の14.8%から平成29年度には35.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進し
39 ている。

40
41 このほか、世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの確立、承
42 継、拡大を目指し、「海邦交流拠点の形成」を推進するため、平成28年度に第6回

1 「世界のウチナーンチュ大会」を開催した。
2 世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）は、基準値である平成23
3 年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人とな
4 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。

5
6 観光交流・経済交流の推進については、観光、経済、学術・文化など様々な分野に
7 おける国際交流を強化するための取組を行った。

8 観光交流・経済交流の推進については、海外事務所を設置している地域（北京、上
9 海、香港、台北、シンガポール）を中心に国際観光展等への出展や航空会社等と連携
10 した沖縄PRイベントを開催した。

11 また、航空路線の誘致・拡充を目指し、海外航空会社に対して地上ハンドリング費
12 用等を助成することで、チャーター便及び新規路線の就航、既存便の増便・大型化等
13 を働きかけた。航空路線は、これまでの東アジア地域に加え、タイやシンガポールと
14 いった東南アジア地域への新規就航が実現した。

15 さらに、クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ船社に対して入港経費等を助
16 成するとともに、シャトルバスの運行や歓迎式典の開催など、受入体制の充実に取り
17 組んだ。

18 あわせて、MICEの推進については、MICEの開催による学術・文化分野にお
19 ける国際交流を強化するため、国際会議の誘致活動や開催に係る費用の助成等を行っ
20 た。

21 このほか、ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外展開に取り組む県内企
22 業を対象に海外見本市への出展支援や商談会・ビジネス交流会等を開催したほか、海
23 外投資家等を対象とした相談窓口や、県内企業と海外企業の経済連携サポート窓口を
24 開設し、海外企業の沖縄でのビジネス展開や県内企業と海外企業の経済連携を支援し
25 た。

26 これらの取組などにより、国際的な交通ネットワークが拡充され、アジア各国を中
27 心に企業や観光客が行き交う多様な交流へとつながり、本県の認知度が向上したこと
28 から外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成29年度には
29 269.2万人と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

30
31 学術・文化・地域間交流等の推進については、一括交付金（ソフト）を活用し、交
32 流の架け橋となる人材を育成するため、高校生を海外留学等へ派遣したほか、芸術・
33 芸能の様々な分野において多様な交流を行った。

34 また、姉妹・友好関係の強化を図るため、姉妹・友好提携を結んでいるハワイ州
35 （米国）、南マットグロソ州（ブラジル）、サンタクルス州（ボリビア）、福建省
36 （中国）を訪れ、各周年記念式典への参加や政府・県人会関係者との意見交換を実施
37 した。

38 さらに、本県農業・農村の地域活性化と国際的なネットワークの形成を図ることを
39 目的として、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れており、受け入
40 れた農家との信頼関係や地域との交流を深め、農業・農村の地域活性化に貢献してい
41 る。

42 あわせて、世界自然遺産地域内の自然資源の保全と持続的利用を考慮しながら、鹿

1 尻島・沖縄両島の連携によって域外からの観光客に対する一層の誘致を行い、両地域の
2 観光振興を促進させるため、世界自然遺産登録地域のPR動画作成・誘客イベント
3 への出展、エコツーリズムの推進等を実施した。

4
5 このほか、米国東海岸（ワシントンD. C.、ニューヨーク）において、本県の歴史・文化に関する講演会や、伝統芸能等を紹介するイベント、紅型や空手のワークショップを開催するなど沖縄のソフトパワーを発信し、2年間で約4,300人の米国人に対して、直接広報することにより、沖縄の認知度を高めることができた。

6 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (H23年度)	1,541人 (H29年度)	1,708人
次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (H23年度)	35.0% (H29年度)	50.0%
世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)	418,030人 (H23年度) (第6回大会)	429,168人 (H26年度) (第6回)	450,000人 (33年度予定) (第7回大会)
外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	269.2万人 (H29年度)	400.0万人

7 (課題及び対策)

8 10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人と言われる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。

観光交流、経済交流等の推進については、歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながら共に発展していく中で特に発揮されるものであり、観光、経済、学術・文化など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等によりウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。

とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知能・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していく必要がある。

また、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に向け、海外投資家等を対象とした相談窓口や県内企業と海外企業との経済連携サポート窓口の支援体制を更に強化する必要がある。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
MICEの推進については、沖縄ならではの先進研究分野など沖縄開催の意義を示すことができる分野の国際会議の誘致に重点的に取り組む必要がある。

イ 世界と共生する社会の形成 (成果等)

世界に開かれた交流と共生の島「沖縄」を実現するため、国際感覚に富む人材の育成や県民の異文化理解の醸成など国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進し、国際交流拠点にふさわしい社会づくりを推進するための取組を行った。

国際感覚に富む人材の育成については、国際感覚に富む創造性豊かな人材を育成するため、一括交付金（ソフト）などを活用し、児童生徒に対する英語教育の推進や様々な分野における海外留学生や研修生の派遣、国際交流などの取組を行った。

英語教育については、県内6地区の小中学生50人（合計300人）に対し、「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意欲が向上した。

海外派遣については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣している。帰国後には事後研修の一つとして、小・中学校や在籍する高校での成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を高めた。

また、芸術・芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、アメリカ（ハワイ）、ドイツに派遣している。書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことで、文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながり、グローバルな視点を持つ人材の育成が図られた。

さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受け入れし、それぞれの国の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで、互いの国の歴史や文化を尊重する意識を高めることができた。

これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、毎年300人以上の派遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

多文化共生型社会の構築については、県民の異文化理解や国際活動等に対する理解の促進を図るため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会の構築に関するシンポジウムの開催やモデル事業などを実施した。

また、開発途上国からの研修員やJICA海外協力隊経験者等による国際協力活動等についての出前講座を行うなど、県民に世界の状況や生活習慣の多様性等に触れてもらう機会を創出した。

さらに、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員を派遣し、外国の文化や歴史の紹介、沖縄移民に関する授業を行ったことにより、児童生徒の異文化理解と国際理解

1 が向上した。

2 あわせて、在日外国人を支援するため、医療通訳ボランティアを育成する講座を実
3 施し、講座修了者を医療通訳ボランティアとして登録するとともに病院などの関係機
4 関へ紹介している。医療通訳ボランティアに関する周知が進むにつれ、紹介数は、増
5 加傾向にある。

6 これらの取組などを行ったものの、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も
7 多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことなど
8 から、病院での診察時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、基準値を上
9 回って増加している。

10 加えて、海外からの観光客の増加に対応した観光地づくりを進めるための取組とし
11 て、「沖縄県における多言語観光案内サイン翻訳ルール」の策定など市町村が行う多
12 言語観光案内サインの整備を支援するとともに、平成25年度から沖縄特例通訳案内士
13 を育成している。従来の通訳案内士・地域限定通訳案内士と合わせ、地域通訳案内士
14 登録者数は、平成30年3月末現在で652人となっている。

15 <主な成果指標の状況>

16 成果指標名	17 基準値	18 現状値	19 R3年度目標値
20 海外留学・交流派遣数(累計)	21 124人 (H23年度)	22 2,025人 (H29年度)	23 2,944人
24 病院での診察時に医師との対話で困 25 った在住外国人等の割合	26 22% (H20年度)	27 28.8% (H29年度)	28 12%

29 (課題及び対策)

30 国際感覚に富む人材の育成については、世界と共生する地域の形成のため、児童・
31 生徒に対する英語教育の充実、様々な分野において留学生や研修生を海外へ派遣する
32 など、国際理解を促進するとともに、主体的に行動する国際感覚に富む創造性豊かな
33 人材の育成に取り組む必要がある。

34 多文化共生型社会の構築については、本県の外国人登録者数は、平成28年12月末現
35 在において1万4,285人となっており、年々増加しているため、国籍や民族に関係な
36 く誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、
海外からの移住者・滞在者増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。

1 **ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備**
(成果等)

2 世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発
3 展していくため、空港や港湾を始め交流活動の拠点となる施設の整備及び交通ネット
4 ワークの強化を図るなど、国際交流拠点の形成に必要な基盤を整備するための取組を
5 行った。

6 空港機能の強化については、国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な
7 整備のため、那覇空港については、滑走路増設事業が平成25年度に新規事業化され、
8 国において着実に工事を進めている。

9 また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、平成25年度に国際線旅
10 客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノ
11 レール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。さらに、平成30年
12 度に際し連絡ターミナルビルを供用開始したことで、それまで別棟だった国内線・国
13 際線・LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、施設の受入能力が強化されるとと
14 もに、利便性が大幅に向上した。

15 これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(就航都市数)は、基準値の7路
16 線から平成29年度には16路線となり、現時点で目標値を上回って増加している。

17 このほか、平成25年に新石垣空港を開港したことにより、就航便数の増大や就航機
18 材の大型化が可能となり、国際線の就航便数が年々増大している。

19 港湾機能の強化については、那覇港において、泊ふ頭8号岸壁で旅客ターミナル及
20 びボーディングブリッジを整備し、新港ふ頭9号岸壁(貨物岸壁)では、大型クルー
21 ズ船の受入機能の強化を図った。

22 また、本部港において、国際クルーズ船が寄港可能な水深9.0mの耐震強化岸壁の整
23 備等を、平良港においては耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を、石
24 垣港においては防波堤、岸壁の整備をそれぞれ行った。

25 石垣港については、東アジアを中心としたクルーズ需要が拡大していることから、
26 大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

27 平良港と本部港においては、国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民が連携し、
28 クルーズ拠点の形成を図ることとしている。

29 これらの取組などにより、各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へ
30 とつながり、クルーズ船寄港回数及び海路による入城乗船客数(県全体)は、基準値
31 の112回、11万8,400人から平成29年には515回、88万8,300人となり、目標値の達成に
32 向けて着実に前進している。

33 陸上交通の利便性の向上については、国に対する早期整備要望の効果などもあり、
34 平成30年3月には沖縄西海岸道路(浦添北道路)が暫定供用を開始したほか、浦添西
35 原線(港川道路)をはじめとするハシゴ道路等ネットワークの構築についても着実に
36 整備を進めている。

国際的な交流拠点施設の整備については、大型MICE施設の整備に向けて取り組んでいるところである。

大型MICE施設整備に向けては、大型MICEエリア振興に関する協議会等において、大型MICE受入環境整備に向けた港湾計画、都市計画及び交通計画に係る関係部局や地元自治体と情報共有、課題整理等を行い、大型MICE施設整備及び宿泊施設誘致に必要な港湾計画変更手続を実施した。平成30年2月には、計画変更の公示が行われた。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (H24年)	15路線 (H29年度)	15路線
クルーズ船寄港回数・高路による入域観光客数(県全体)	112回 116,400人 (H23年)	515回 888,300人 (H29年)	933回 2,000,000人

（課題及び対策）

国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化については、アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセス性、周遊性の向上など国際的な人流・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が今後とも必要である。

このことから、那覇空港においては、第二滑走路供用開始後の発着便数を増大するための課題を整理し、システムテックな空港機能の効率の向上、国際的な航空ネットワークの拡充に向けた取組を強化する必要がある。

那覇港においては、急増するクルーズ船の寄港需要への対応や旅客の満足度の向上、国際クルーズ拠点形成を図るため、新港ふ頭地区において、大型クルーズ船も受入れ可能な第2クルーズバースの整備を早期に行う必要がある。

また、本港の地理的優位性を生かして、世界及び東アジアのクルーズ需要を的確に取り込むため、浦添ふ頭地区へ新たなクルーズ専用岸壁を位置付け、岸壁及びクルーズターミナルの整備に向けて取り組む必要がある。

国際的な交流拠点施設の整備については、国内外の各地域において、MICEの誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な大規模な案件もあることから、大型MICE施設の整備を着実に進めるとともに、地域と一体となった取組や周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の整備が必要である。

(2) 国際協力・貢献活動の推進

アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、本県にこれまで培われてきた知識・経験・技術を生かした国際協力・貢献活動や、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通課題の解決に向けた積極的な交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指すため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」は3.5ポイント増加し、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」は4.9ポイント増加し、県民満足度が向上している。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと	15.5% (H24年県民意識調査)	20.0% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること	25.2% (H24年県民意識調査)	31.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

国際交流・貢献活動の推進に向けては、本県にこれまで培われてきた知識、経験、技術を生かした国際協力や国際的な災害援助活動、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、様々な分野で国際協力・貢献活動を推進し、我が国及びアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域を目指すための取組を行う必要がある。

このため、県内の研究機関等と国内外にある研究機関等との研究交流の促進を図るとともに、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した本県独自の技術・ノウハウ等を有する分野について途上国等に対する技術協力等を推進する必要がある。

また、県内関係団体と連携・協力し危機管理に当たる体制を整備するなど国際的な災害援助活動の推進を図るとともに、本県のソフトパワーを発揮した地域外交を展開するなど世界平和に貢献していく必要がある。

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
(成果等)

アジア・太平洋地域における国際的な共通課題の解決に向け、本県が地歴的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野においてアジア・太平洋諸国への国際協力・貢献活動を推進するための取組を行った。

国際的な研究・交流ネットワークの構築については、一括交付金（ソフト）を活用し、感染症分野、先端医療分野など、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等を核とした国際共同研究に対する支援や国際会議開催支援による情報発信を行った。これらにより、国内外の研究機関等の連携や研究拠点としての知名度向上が図ら

れた。

さらに、国内外の企業・ビジネス・人材が交流・集積する拠点の形成及び県内企業・人材の高度化を図るため、国際IT研究開発機関の研究開発等の活動を支援するとともに、農林水産分野では、台湾、沖縄双方の知識・技術情報を共有することにより研究開発を推進するなど、各分野における研究交流ネットワークを構築した。

あわせて、沖縄とハワイの再生エネルギー導入拡大と省エネ普及促進に係る政策や取組の共有を図るため、ハワイ大学ハワイ自然エネルギー研究所への県内企業派遣などに取り組んだ結果、クリーンエネルギー技術の商業化等に関する情報収集や産学官のネットワークの構築が図られた。

このほか、沖縄科学技術大学院大学において、優秀な外国人研究者等を獲得するため、快適に暮らせる居住環境や周辺環境を整備した。

また、日本とアジアを結ぶITブリッジ（津梁）機能の確立と沖縄IT津梁パークにおける人材の育成機能の強化を図るため、先端のIT環境を備えたアジアIT研修センターを整備・運営するとともに、アジア各国からIT人材を受け入れ、人的ネットワークを構築した。

国際協力・貢献活動の推進については、JICA沖縄と連携し、連携協定に基づき、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、土木建築等の各分野において、海外からの研修員の受入れや、途上国への技術協力に取り組んだ。

これらの取組などにより、JICA沖縄の海外研修員受入れに協力する県内団体数は、基準値の8団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に前進している

また、JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数（海外研修員受入れ除く）（累計）についても、基準値の10団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
JICA沖縄の海外研修員受入れに協力する県内団体数	8団体 (H22年度)	22団体 (H29年度)	25団体
JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入れ除く)(累計)	10団体 (H22年度)	22団体 (H29年度)	23団体

（課題及び対策）

国際的な研究・交流ネットワークの構築については、国際交流や協力を通じた多元的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点としての役割を果たしていくことが引き続き求められている。

また、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークの構築等に取り組む必要がある。

このことから、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等や県内の研究機関等と国内外にある研究機関等との研究交流の促進を図るとともに、研究開発・交流拠点の基盤づくりを推進していく必要がある。

国際協力・貢献活動の推進については、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。

このことから、専門的機関と連携を図り、本県の地歴的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、アジア・太平洋地域の途上国等に対する情報提供、技術協力等を推進する必要がある。

イ 国際的な災害援助活動の推進

（成果等）

アジア・太平洋地域で大規模災害が発生した際には、積極的に国際緊急援助活動へ参加・協力するなど、アジア・太平洋地域の安全への貢献を図るための取組を行った。

国際的な災害援助活動の推進については、アジア・太平洋地域の安全への貢献を図るため、県内消防機関等関係団体と連携し、国際緊急援助活動への参加・協力に関する調査・検討を行った。

（課題及び対策）

国際的な災害援助活動の推進については、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時などにおける国際緊急援助活動への参加に向けて取り組む必要がある。

ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

（成果等）

太平洋戦争において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲惨な経験に基づき、戦没者のみ霊（たま）を慰め、平和を希求する「沖縄のこころ」を内外に強く発信し、次世代に継承するための取組を行った。

また、イチャリパチョーデー、ユイマール等の相互扶助の精神をはじめとする沖縄のソフトパワーを発揮した地域外交を展開することにより、平和協力外交地域として国際社会における認知を深め、アジア・太平洋地域の持続的安定に貢献するための取組を行った。

国内外に向けた平和の発信と次世代への継承については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催した。

また、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言語化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の入館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数

1 (常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)は、基準値を下回って減少して
2 いる。

3 さらに、毎年度、沖縄全戦没者追悼式典を開催することにより、世界の恒久平和を
4 願う心を全国に発信している。

5 あわせて、アジア太平洋地域の平和の構築・維持に貢献した個人又は団体に対し隔
6 年で沖縄平和賞の授与を行っている。

7
8 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
平和祈念資料館の総入館者数 (常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)	474,917人 (H24年)	444,979人 (H29年)	485千人

9
10
11
12
13
14
15 (課題及び対策)

16 国内外に向けた平和の発信と次世代への継承については、戦後70年が過ぎ、沖縄戦
17 の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、今後もこの沖縄戦の歴史的教訓及び「命どう
18 宝」の平和を希求する「沖縄のこころ」を次世代に継承するとともに、国内外に発信
19 していく必要がある。

1
2 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

3
4 (1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

5 家庭、学校及び地域がそれぞれの教育における役割を認識し、協働・参画した教育
6 環境が構築され、その中で地域への誇りを持ち、社会の一員として必要な基本的生活
7 習慣、社会性を身に付けた人づくりを目指し、各種施策を展開した。

8
9 【「目標とするすがた」の状況等】

10 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
11 準年と比較し、「子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつけられていること」
12 は3.8ポイント増加し、県民満足度が向上している。

13
14 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状年)	R3年度の目標
子どもたちの健全育成が図られる教育環境 がつけられていること	23.0% (H24年県民意識調査)	26.8% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

15
16
17
18
19
20 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進に向けては、家庭や学校、地域が連携し、
21 幼児期から様々な体験活動を通し、生命尊重の心、家族を大切に作る心、共生の心、
22 地域を誇りに思う心、社会で生きていく上で必要な能力等を醸成するとともに、家庭
23 や地域の教育機能の充実を図る必要がある。

24 このため、体験活動や地域活動等に参加する機会の一層の充実を図り、学校・家庭
25 ・地域が相互に連携協力する体制をつくるとともに、家庭や地域が主体的に取り組む
26 教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築するなど、教育環境
27 の整備を図る必要がある。

28
29 ア 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成
(成果等)

30
31 幼児児童生徒の健全な育成を図るため、多様な体験活動を促進するとともに、学校
32 と地域住民等との連携など教育環境を構築するための取組を行った。

33
34 多様な体験機会の充実については、沖縄の子どもたちが豊かな心を形成していくた
35 めの体験活動として、児童生徒を九州や兵庫県に派遣し他県の児童生徒との交流を図
36 る取組を行った。交流活動を通じ友情や相互理解を深めるとともに、共同生活を通し
37 て児童生徒の協調性や自主性の向上が図られた。

38 また、児童を離島へ派遣し、地域の人との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び
39 魅力等の認識を深めさせる取組などを行った。

40 これらの取組などにより、多様な体験活動に参加した青少年の数は、平成26年度か
41 ら20万人を超えて推移しており、基準値の18万9,529人から平成28年度には23万1,456
42 人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

地域特性を学ぶ取組については、児童生徒の沖縄の自然や文化・芸術への関心を高めるため、環境教育推進校を指定し、教育活動に環境教育の視点を取り入れ、生徒の環境問題に対する知識の定着につながる様々な実践活動を行った。

また、沖縄戦の歴史的教訓を次世代へ継承するため、平和学習デジタルコンテンツを整備し、平和学習等への活用を促進した。

文化・芸術への関心を高める取組については、「しまくとぅば」を次世代へ継承するため、各学校における学校行事やクラブ活動等で児童生徒が「しまくとぅば」に触れる環境づくりに対する学習支援や地域の「しまくとぅば」を伝える人材を国語や総合的な学習の時間等を中心にボランティアとして活用するなどの学習支援を行った。

また、国内外の優れた芸術に触れる機会を提供し、児童生徒の豊かな感性を育むため、プロの芸術家等を招へいし、芸術鑑賞機会を提供した。

学校・家庭・地域の相互の連携・協力については、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりを推進するため、学校が教育活動（学習支援活動、登下校安全確保等）で必要とするボランティア人材と地域住民のマッチングを行う地域コーディネーターの配置に関して、市町村の取組を支援した。

平成29年度は、延べ約19万人近くの地域住民がボランティアとして、学習支援や登下校時の安全指導、部活動指導、体験・交流活動などに関わり、学校の余裕教室や公民館等公共施設を活用した地域学校協働活動（幅広い地域住民等の参画により、地域で未来を担う子ども達の成長を支える活動）を実施している。

また、子どもの居場所づくりのため、放課後子ども教室等で学習支援やスポーツ活動・体験活動等を行った。多くの大人が子どもたちと関わることで、子どもたちの表現力やコミュニケーション力が向上するとともに、地域住民の自己実現や生きがいづくりにつながるなどの効果が得られた。

これらの取組などにより、学校支援ボランティア参加延べ数は、毎年20万人前後で推移し、基準値の12万人から平成29年度には19万6千人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
多様な体験活動に参加した青少年の数	188,529人 (H22年度)	231,456人 (H28年度)	268,321人
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (H23年度)	196千人 (H29年度)	250千人

（課題及び対策）

健全な青少年育成のための体験活動等の充実については、沖縄の子どもたちが、豊かな心と生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくため、地域活動や体験活

動を通して、より多くの人々と触れあう機会の充実を図るとともに、沖縄の自然、文化を始め、国内外の優れた文化芸術に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。

また、不登校、ひきこもり、問題行動など、社会適応能力に課題のある青少年に対し、地域における体験活動等を通してソーシャルスキルを高め、社会的自立を促すことが重要となっていることから体験活動等の取組をより一層推進する必要がある。

学校・家庭・地域の相互の連携・協力については、地域の連帯感の希薄化など、社会状況の変化を背景に、子どもたちの育成にかかる家庭、地域、学校それぞれの役割分担に偏りが生じていることから、「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どものより所となる居場所づくりを始め、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが必要である。

イ 家庭・地域の教育機能の充実

（成果等）

子どもの基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成に向け、家庭や地域の教育機能の充実を図った。

家庭の教育機能の充実については、学習の機会や地域の交流の場に参加できない家庭に対する支援を行うため、既存の3市村（名護市、読谷村、石垣市）に加え、20市町村が家庭教育支援チームの結成に向けて取り組んでいる。保健師、民生委員・児童委員等の地域の人材で構成する家庭教育支援チームの結成により、公民館や学校を拠点に親への学習機会の提供、登校支援等が実施されるとともに、学校等との連携による講演会や相談活動、訪問活動等の家庭教育支援が行われた。

家庭教育支援の総合的な調整役となる家庭教育支援コーディネーター配置市町村数は、コーディネーター育成等の取組により基準値の3市村から平成29年度には4市町村となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、子育てに悩む親や様々な問題を抱えている児童・生徒を対象とした「親子電話相談」を実施するとともに、相談員に対しては臨床心理士による研修や指導・助言を行った。このことにより、いじめ等の難しい案件への対応、警察等の具体的な解決を図る機関への紹介や連携がスムーズに行われるようになった。

さらに、家庭教育力の改善・充実を図るため、一括交付金（ソフト）を活用し、家庭教育支援アドバイザーを養成する取組を行い、平成30年3月までに、41市町村全てに家庭教育支援アドバイザーを養成することができ、平成31年3月時点で814人が登録を行った。家庭教育支援アドバイザーは、学校や地域で夢実現「親のまなびあい」プログラムを実施するなど、保護者に対する支援を行い、家庭教育の充実を図った。

地域の教育機能の充実については、社会教育施設や社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実を図るための取組を行った。

県立青少年の家について、指定管理者制度を段階的に導入し、民間のノウハウを生かした体験活動の充実等、利用者ニーズに対応した個性的な事業を実施するとともに、老朽化した石川青少年の家の改築工事を行った。

また、青少年教育施設における体験学習推進のため、青少年教育施設職員を対象と

する研修会を実施するとともに、各施設の運営が円滑に行われるよう支援を行った。青少年教育施設における体験学習を推進することにより、生涯学習拠点としての活用も図られた。

さらに、地域における読書活動を充実させるため、一括交付金（ソフト）を活用し、蔵書の充実を図るとともに、県立図書館の移動図書館や一括貸出し、協力貸出サービスを実施するなど、図書館未設置町村の読書環境の充実に取り組んだ。

このほか、関連する図書等の資料の充実、外部団体と連携したセミナー等を実施するなど、情報面から県民の課題解決に係る支援を行った。

これらの取組などにより、社会教育施設利用者数は、基準値の93万608人から平成29年度には106万2,823人と増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
家庭教育支援コーディネーター配置市町村数	3市村 (H24年度)	4市町村 (H29年度)	10市町村
社会教育施設利用者数	930,608人 (H22年度)	1,062,823人 (H29年度)	1,106,000人

【課題及び対策】

家庭・地域の教育機能の充実については、近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化の中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性が十分育まれていない現状がある。子どもの基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成に向け、教育機能の充実を図るとともに、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。

家庭の教育機能の充実について、各市町村教育委員会に家庭教育をサポートするための家庭教育支援チームの設置を促進するとともに、県民全体が家庭教育支援に対する理解を深めるための広報活動等に取り組む必要がある。

また、地域における人材の活用を働きかけるなど、家庭教育支援コーディネーターの配置に取り組むとともに、多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上に資する研修等を推進する必要がある。

地域の教育活動について、社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要がある。

(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備

島しょ圏沖繩において、教育に係る負担軽減の取組や学習環境の向上を図るなど、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない教育を享受できる環境を構築するとともに、県民一人ひとりが自主的に生涯を通じた学習に取り組み、その学習の成果を社会生活に生かすことが可能な社会を目指し、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「地理的・経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること」は1.9ポイント増加、「生涯を通して学習する機会が得られていること」は5.2ポイント増加し、県民満足度が向上している。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖繩県の現状 (基準年)	沖繩県の現状 (現状値)	R3年度の目標
地理的・経済的要因等に左右されない公平な教育機会が確保されていること	18.0% (H24年県民意識調査)	19.9% (H29年県民意識調査)	県民満足度の向上
生涯を通して学習する機会が得られていること	18.1% (H21年県民意識調査)	23.3% (H29年県民意識調査)	県民満足度の向上

公平な教育機会の享受に向けた環境整備に向けては、地理的・経済的要因等に左右されない教育環境を整備するため、教育に係る負担の軽減や子どもたち一人ひとりに対するきめ細かな指導に努めるほか、生涯学習社会の実現に向け、県民のライフステージに応じた学習環境の整備を推進する必要がある。

このため、高校未設置離島出身の高校生や就学困難な生徒等に対する教育に係る負担軽減を拡充するとともに、情報通信技術を活用するなど離島・へき地等における教育・学習環境の整備を図る必要がある。

また、生涯学習講座の内容の更なる充実を図るとともに、学習情報を広く提供するなど生涯学習機会・体制の充実を図る必要がある。

ア 教育機会の拡充
(成果等)

地理的・経済的要因等によって幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育に係る様々な負担の軽減等を図ることにより、教育機会を拡充するための取組を行った。

進学・教育活動等に係る負担軽減については、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。

また、一括交付金（ソフト）を活用し、寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖繩県立離島児童生徒支援センター」を那覇市東町に整備し、平成28年1月に開所した。

これらの取組などにより、学生寮等の受入数は、基準値の647人から平成29年度には736人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

離島・へき地等の教育・学習環境の整備については、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、教育環境を改善するため、一括交付金（ソフト）を活用し、8名以上の児童で構成される複式学級に非常勤講師を派遣した。

非常勤講師を派遣したことにより、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合は、平成29年度には対象学級42学級中40学級の95.2%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、離島・へき地における高校進学に不利な状況を改善するため、平成24年度から平成26年度まで6町村9中学校へ学習支援員を配置し、中学3年生を対象に学習支援を行った。

さらに、読書環境の充実を図るため、図書館未設置町村における移動図書館、一括貸出、協力貸出等による児童生徒等への読書サービス支援を行ったほか、離島・へき地における教育・学習環境の整備、教育の情報化を図るため、情報通信環境の整備に取り組んでいる。

就学継続が困難な生徒等に対する支援については、経済的理由によって就学が困難な小・中学校の児童・生徒及び高校生等が、公平な教育機会を受けられるよう、小・中学校の児童・生徒については、生活保護法に規定する要保護者及び準要保護者に対して学用品費や学校給食費等を補助し、県立高校生については、奨学金を貸与した。

また、私立高校に通う生徒については、世帯の収入に応じて就学支援金、学び直し支援事業費補助金、奨学のための給付金を交付したほか、学校が実施した授業料減免に係る経費を補助した。

さらに、通信制の高校生については、教科書等の経費を補助するなど、教育に係るセーフティネットの充実を図った。

義務教育等未修了者支援については、職中戦後の混乱により義務教育を修了できなかった者のうち、学習機会の提供を希望する者に対して、NPO法人等の民間教育施設により学習支援を行った。

平成24年度から平成29年度までの6年間で延べ120人が受講し、41人が卒業した。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
学生寮等の受入数	647人 (H24年度)	736人 (H29年度)	782人
8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (H23年度)	95.2% (H29年度)	100%

（課題及び対策）

進学・教育活動等に係る負担軽減については、広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。

また、沖縄県立離島児童生徒支援センターの管理・運営等の改善や居住・通学に要する経費への補助の充実など負担軽減に取り組む必要がある。

離島・へき地等の教育・学習環境の整備については、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、非常勤講師等の確保や読書活動支援、情報通信技術の活用、地域・民間団体等と連携した教育環境・学習機会の充実を図る必要がある。

就学継続が困難な生徒等に対する支援については、県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などに取り組み、就学支援の充実に努める必要がある。

10 生涯学習社会の実現

（成果等）

県民がライフステージに応じて必要な学習機会が得られるための環境整備や市町村等との連携体制の構築などにより生涯学習を推進するための取組を行った。

生涯学習機会の充実については、県民の学習ニーズに対応するため、沖縄の自然・歴史・文化等をテーマとした講座や生活課題をテーマとした講座を学ぶことができる「おきなわ県民カレッジ」を開設した。

また、県民に対し、生涯学習情報を提供するため、Webサイト「沖縄県生涯学習情報プラザ」において、国、県、市町村、各種関係団体等で実施している生涯学習講座等を体系別に整理し、広く県民に発信した。

さらに、遠隔講義配信システムを構築し、「おきなわ県民カレッジ」講座等のライブ配信やオンデマンド講座の配信等により、離島などの地理的要因や個々の経済的・時間的制約に左右されない公平な学習機会を拡大することができた。

これらの取組などにより、県・市町村の生涯学習講座の修了者数は、着実に増加しており、基準値の9万655人から平成29年度には16万7,674人となり、既に目標値を上回っている。

生涯学習推進体制の整備については、市町村における生涯学習推進体制を調査し、各市町村の取組等を紹介することで、市町村の生涯学習に関連する取組が促進され、平成29年度までに全市町村で生涯学習推進体制組織が設置された。

また、社会教育主事有資格者を養成するため、県・市町村の社会教育・学校関係職

員、社会教育施設職員を対象に、社会教育主事講習（地方会場）を実施した。

図書館機能の拡充については、公立図書館の機能充実を図るため、県立図書館と公立図書館との横断検索システムの導入を行った。

また、図書館未設置町村の読書環境の充実を図るため、図書館未設置町村教育委員会及び県内6地区教育事務所と連携し、移動図書館、読書フォーラムや読書活動優秀実践校の表彰等を行い、県民の読書への関心を高めることができた。

さらに、県立図書館が果たすべき役割、機能を見直し、就労支援、離島振興、文化振興など、本県が抱える様々な課題の解決に寄与するために新たな機能を備える「知の拠点」施設として、一括交付金（ソフト）を活用し、新しい時代にふさわしい新県立図書館の整備を進め、平成30年12月、那覇市モノレール旭橋駅周辺地区再開発エリア内に移転開館した。

新県立図書館は、子育て、就労、医療、シニアサポート等、県民の多様な学習ニーズに応える生涯学習の場としての機能を備えている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	RS年度目標値
県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (H22年度)	167,674人 (H29年度)	130,000人

（課題及び対策）

生涯学習機会・体制の充実については、IT社会や国際化の進展など急激な社会変化の中にあつて、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味の充実や教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に学べる環境づくりが課題となっている。

このことから、県民の潜在的な学習ニーズに対応した必要な学習機会、学習情報の適切な提供とその学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が密接に連携した生涯学習推進体制の充実に取り組む必要がある。

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の基本となる「生きる力」を育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「社会に出る上で必要な資質を身に付けられる教育環境が整っていること」は2.0ポイント増加し、県民満足度が向上している。

＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	RS年度の目標
社会に出る上で必要な資質を身に付けられる教育環境が整っていること	18.0% (H24年県民意識調査)	20.0% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

自ら学ぶ意欲を育む教育の充実に向けては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等を図るほか、子どもたちの意欲や時代に対応した教育環境の整備を推進する必要がある。

このため、生徒の学習に対する目的意識の醸成を始め、「わかる授業」構築に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組む必要がある。

また、子どもたちの心身の健康保持と体力の向上、食育の推進を図るとともに、幼児教育の質の向上を図るため、複数年保育の導入を促進する必要がある。

さらに、小中・中高一貫校の導入や多様な教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図るとともに、老朽化した学校施設の改築や魅力ある私立学校づくりへの支援に取り組む必要がある。

ア 確かな学力を身につける教育の推進 (成果等)

社会で生きて働く実践的な力を育成するため、幼児児童生徒の発達段階に応じたカリキュラム等を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、これらを活用して様々な課題を解決する上で必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力等を育む取組を行った。

また、キャリア教育の視点を踏まえた取組や学習習慣を確立する取組を推進することで学習意欲を高めるなど、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進し、確かな学力の向上を図った。

小中学校における学力向上の推進については、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、琉球大学と連携し授業の工夫改善や学習環境の充実等に取り組む「学力向上先進地域」に浦添市・宜野湾市・沖縄市・中城村の4市村を、また、その地域内の複数の小中学校を「連携校」として指定し、連携校の教員が行う校内研究等に対して琉球

1 大学教員が指導助言を行った。

2 琉球大学生が連携校に対して行った学習支援ボランティア等を通して、個々の児童

3 生徒に対する学習支援の充実が図られた。

4 また、小中学校の教員に対して、実践的な授業づくりのための指導方法等の工夫改

5 善に向けた研修を実施するとともに、市町村教育委員会と連携した小中学校支援訪問

6 を行い、授業観察や指導助言等の支援を行った。このことにより、教員の指導力の向

7 上、授業改善が図られ、児童生徒の学習意欲が高まった。

8 さらに、児童生徒一人ひとりの課題に対応した指導を行い基礎学力を定着させるため、小学校1年生から5年生まで及び中学校1年生での少人数学級を実施した。

9 少人数学級を導入したことで、児童生徒一人ひとりに対する指導を充実させることが

10 でき、教員の目が児童生徒一人ひとりに行き届くようになり、問題行動を事前に把握

11 できるなど、個々に応じた対応が可能となった。

12 これらの取組などにより、小中学生の全国学力・学習状況調査における平均正答率

13 の全国との差は、平成24年から平成30年までに大きく改善した。

14 まず、「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）」

15 は、基準値である平成24年の $\Delta 5.3$ ポイントから平成30年には $+0.4$ ポイントと 5.7 ポ

16 イント改善し、現時点で目標値を大きく上回っている。

17 また、「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）」は、

18 基準値である平成24年の $\Delta 9.0$ ポイントから平成30年には $\Delta 5.3$ ポイントと 3.7 ポ

19 イント改善し、目標値の達成に向けて着実に前進している。

20

21

22 県立高校における学力の推進については、県立高校生徒の学習に対する目的意識の

23 醸成及び学力の向上のため、県立高等学校3校を「学力向上推進研究校」として指定

24 し、教育課程の改善や学力向上に向けた取組等について研究を行い、研究成果を発表

25 会で報告するとともに、報告書を作成し他校に配付した。

26 また、平成27年度に学習の到達度を測るための達成度テストを実施するとともに、

27 達成度テストの結果を分析し、把握した課題等を基礎基本問題集として作成し、全高

28 等学校に配付することにより教員の教科指導等に役立てた。

29 さらに、一括交付金（ソフト）を活用し、県外国立大学等へ進学を希望する生徒

30 のうち、平成26年度に499人、平成27年度に501人、平成28年度に485人、平成29年度

31 に358人を県外へ派遣し、大学での課外体験や合同学習などを実施したことにより参

32 加生徒の進学意識が向上した。

33 県内高校生の国公立大学合格者数は、平成14年度に初めて1,000人を超え、平成29

34 年度には1,639人となった。

35 これらの取組などにより、大学等進学率は、基準値の36.7%から平成30年3月卒業

36 生においては39.7%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

37

38

39

40

41

42

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)	$\Delta 5.3$ ポイント (H24年度)	$+0.4$ ポイント (H30年度)	$+2$ ポイント
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校)	$\Delta 9.0$ ポイント (H24年度)	$\Delta 5.3$ ポイント (H30年度)	$+1$ ポイント
大学等進学率	36.7% (H23年3月卒)	39.7% (H30年3月卒)	45.0%

(課題及び対策)

13 学力向上の推進については、本県の生徒は、学力到達度調査や全国学力・学習状況

14 調査等の結果、小学生の学力が全国水準を維持するなど改善しているものの、中学生

15 の学力がまだまだ全国水準に達していないなど学習理解の面で課題がある。

16 このことから、生徒の学習に対する目的意識の醸成を始め、「わかる授業」の構築

17 に向けた更なる授業改善や教員の指導力向上、家庭学習の習慣化を通し生徒の学習意

18 欲を高め、「確かな学力」の向上を図る必要がある。

19 また、小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習

20 習慣の定着が重要であることから、生徒一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実

21 させる必要がある。

22 さらに、中学校における「わかる授業」の強化を図るため、学校支援訪問を重点的

23 に実施し、全校体制による授業改善の推進を支援していく必要がある。

24

25 加えて、大学等進学率の改善を図るため、高校生の主体的に学ぶ意欲の育成や県外

26 国公立大学等への進学を促進する必要がある。

イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進

(成果等)

29 子どもたちが心豊かにたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上

30 を図る教育の充実のための取組を行った。

31

32

33 心の教育の充実については、児童生徒の不登校やいじめ、その他の問題行動の未然

34 防止、早期発見を図るため、平成7年度から中学校2校、高等学校1校へスクールカ

35 ウンセラーの配置、平成20年度から4市2町へスクールソーシャルワーカーの19人の

36 配置、平成24年度から中学校へ中学生いきいきサポート相談員（後に小中アシスト相

37 談員）の配置を行った。

38 その後、配置拡充を図り、平成30年度は、スクールカウンセラーを397校に108人、

39 スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所に20人、小中アシスト相談員を103

40 校に48人配置し、課題を抱える児童生徒を支援した。

41 これらの取組などにより、不登校児童生徒の登校復帰率は、小学校で基準値を下

42 回っているものの、中・高校においては基準値を上回って改善している。

1
2 また、不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が多く、支援を必要とする
3 県立高等学校13校に対し、臨床心理士・社会福祉士等の資格を持った就学支援員を派
4 遣し、生徒823人への支援を行ったほか、校内外における支援体制の構築や、アウト
5 リーチ支援、教育・福祉の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築を図った。
6 児童生徒や保護者に対する適切な指導・助言を行うとともに、子どもの自立を促す
7 など問題を抱える児童生徒の支援に取り組んだことにより、平成26年度において問題
8 解決又は好転につながった児童生徒の割合は、69.7%と前年度の32.9%から大きく改
9 善しているものの、登校するまでに至っていない児童生徒も多い。
10 このため、平成29年度における小中高校不登校率は、高校生の不登校率は基準値を
11 下回って改善しているものの、小・中学生の不登校率は基準値を上回っている。
12 平成28年、平成29年の文部科学省通知等では、不登校に関する基本的な考え方や支
13 援の在り方が示され、不登校の時期が、休養することや自分を見つめ直す等の積極的
14 な意味を持つことも考えられることから、支援の在り方は、必ずしも早期の登校復帰
15 を目指すべきものではないとされている。
16 このことから、課題等を抱える児童生徒の一人ひとりの状況に応じ、関係機関と連
17 携した取組を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進している。
18
19 人権・道徳教育の推進については、平成30年度から小学校で道徳科が全面実施さ
20 れ、平成31年4月からは中学校において道徳科が全面実施されることから、道徳教育
21 の充実を図るため、毎年6市町村において実践研究を実施するとともに、道徳教育の
22 推進による成果・課題等について話し合う協議会を開催した。
23
24 運動・スポーツ活動の充実については、本県児童生徒の体力が全国平均を相対的に
25 下回っていることから、体力向上のための総合的な計画を策定し、体育・スポーツ推
26 進校の指定による実践的な研究など、様々な取組を進めてきた。
27 体育活動のより細かな指導体制を構築するため、希望する学校へ体育実技指導協力
28 者を派遣している。
29 また、体力・運動能力、泳力調査を継続して実施するとともに、調査結果を全小中
30 学校・高等学校へ周知し、体力向上へ向けての取組を促した。
31 さらに、指導者の指導力向上や体育学習指導の充実を図るため、研修会や講習会等
32 を開催した。
33 加えて、県内6地区6小学校へ体育専科教員を配置し、授業改善と体力向上の取組
34 を推進した。
35 これらの取組などにより、平成29年度における体力・運動能力テスト結果は、高校
36 生の結果は基準値を上回って改善しているものの、小・中学生の結果は、基準値を下
37 回っている。
38
39 健康教育の推進については、小中高校の朝食の欠食率が全国と比べて高い傾向にあ
40 る現状を解決するため、学校給食指導者や栄養教諭等の研修会等を実施し、研修を受
41 けた栄養教諭等が授業で朝食の大切さを指導するなど、食育の推進に取り組んだ。
42 また、各学校における給食便りの発行や沖縄県学校栄養士会による親子料理教室の

1 開催など、食育の推進が図られている。
2 さらに、歯科保健対策を推進するための健康教育や研修会等を実施している。
3
4 安全教育の推進については、学校安全を担当する教職員等を対象に「死亡事故の発
5 生件数についてはゼロ」、「負傷・疾病の発生率については減少傾向にすること」を
6 目指した生活安全、交通安全、災害安全に関する研修会を開催した。
7 また、高校生を対象に「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」を開催し、自
8 転車交通安全をテーマに安全意識の高揚を図った。
9 これらの取組などにより、県内生徒の交通事故件数は、基準値の333件から平成29
10 年には219件となり、基準値より減少しているものの、目標値の達成に向けて一層の
11 取組の推進が必要である。
12
13 幼児教育の充実については、全国に比べ複数年保育が遅れている状況を改善し、幼
14 児教育の質の向上を図るため、市町村に対して幼児教育政策プログラムの策定を促す
15 とともに、各研修会等を通して複数年保育の教育的効果や重要性を周知してきた。
16 これらの取組などにより、複数年保育を実施する公立幼稚園の割合は、3年保育に
17 ついては基準値の2.9%から平成30年度の8.7%となり、2年保育については基準値の
18 38.5%から平成30年度には54.8%となり、基準値より改善しているものの、目標値の
19 達成に向けて一層の取組の推進が必要である。
20 また、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、連携教育に関する協議、理論
21 研修、実践研究等を行った。
22

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
登校復帰率	小 28.3% (H24年度)	小 20.7% (H29年度)	小 35.0%
	中 27.8% (H24年度)	中 36.3% (H29年度)	中 40.0%
	高 33.0% (H24年度)	高 39.8% (H29年度)	高 40.0%
小中高校不登校率	小 0.37% (H22年度)	小 0.78% (H29年度)	小 0.47%
	中 2.00% (H22年度)	中 3.70% (H29年度)	中 3.01%
	高 2.97% (H22年度)	高 2.76% (H29年度)	高 1.80%
体力・運動能力テスト結果 (全国平均:80点)	小 48.7点 (H22年度)	小 48.3点 (H29年度)	小 49.3点
	中 48.1点 (H22年度)	中 48.2点 (H29年度)	中 49.5点
	高 47.5点 (H22年度)	高 48.9点 (H29年度)	高 49.7点
県内生徒の交通事故件数	333件 (H23年)	219件 (H29年)	152件以下
複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育 2.0% (H23年度)	3年保育 8.7% (H30年度)	30.0%
	2年保育 38.5% (H23年度)	2年保育 54.8% (H30年度)	80.0%

＜課題及び対策＞

心の教育の充実については、不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える問題が深刻化してきていることから、道徳教育の充実やボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。

また、不登校の主な要因は、「入学・進級時の不適應」、「学業不振」、「家庭環境の急激な変化」等となっており、不登校となる背景は多様・複雑であることから、学校においては、児童生徒の一人ひとりの状況に応じ、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制を組織的・計画的に整える必要がある。

さらに、いじめ問題対策については、地域や家庭、関係機関の連携の下、社会総かりで総合的かつ効果的な対策を推進していく必要がある。

幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進については、本県児童生徒の体力・運動能力が、肥満傾向の児童生徒の割合が高いこと、体育の授業以外

に全く運動をしない児童生徒の割合が高いことなどにより、全国平均を相対的に下回っていることや子どもたちの朝食欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数は減少傾向にあるものの二輪車事故は高い割合を占めているなど子どもたちの健康・安全面等における課題がある。

このことから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、運動・スポーツ活動、健康・安全教育等の充実を図る必要がある。

幼児教育の充実については、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、全国に比べ遅れている複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。

ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進

＜成果等＞

幼児児童生徒一人ひとりの能力、個性、適性等に柔軟に対応し、将来の社会の一員としての資質を醸成するため、多様な人材の活用や教育の基盤となる指導体制及び施設等の充実のための取組を行った。

特色ある学校づくりの推進のため、様々な取組を行った。

小中・中高一貫校の充実については、小中一貫教育校の導入を推進するため、市町村に対し各学校に小中連携担当教諭を位置づけるなどの働きかけを行った。

これらの取組や市町村の積極的な取組などにより、小中一貫教育導入校数は、基準値の平成24年度から55校増え、平成30年度には57校となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、中高一貫教育校の導入を推進するため、平成14年度から平成19年度にかけて、中高一貫教育連携型3校、併設型1校を設置し、教員を集めた研修会や情報交換会を行っているほか、全国中高一貫教育研究会や先進校等へ職員を派遣したことで連携教育の質の向上へとつながった。

平成28年度には開邦中学校及び球陽中学校を高校に併設し、本県を牽引する高い志を持ったグローバルに活躍できる人材の育成を図っている。

中高一貫教育を充実させたことにより、連携型3校では進路決定率の平均が県平均を上回り、高校併設型の中学校では全国学力学習状況調査の結果が全国平均を上回っている。

さらに、学校の抱える諸課題を主体的・創造的な取組によって改善し、学校の活性化を図るため、研究指定校の指定を行った。

研究指定校については、各研究指定校がそれぞれの学校の実態に応じたテーマを設定し、先進校視察研究や、宿泊学習、授業改善、学校行事の活性化等を実践したことで、多様な生徒の個性や創造性を伸ばすことができ、進路決定率の向上や中途退学率の改善へとつながった。

加えて、県立専門高校において、情報社会に参画する態度や情報活用の実践力を身につけるとともに、就労への意欲向上を図るため、タブレット端末等を活用した実践授業等を実施した。

1 特別支援教育の充実については、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育
2 体制の充実を目指し、教職員の指導力を向上させるため、特別支援教育指導に関する
3 資料集等を作成し配付した。

4 また、教育課程・学習指導要領等に関する講習会の開催や外部の専門家を活用した
5 研修を開催したことにより、教職員の専門性の向上とインクルーシブ教育システムの
6 理解へとつながった。

7 県立高等学校に在籍する障害のある生徒に対する取組として、生活支援と学習支援
8 を行うための特別支援教育支援員を配置し、計画的、継続的に支援を行った。

9 医療的ケアの必要な児童生徒に対する取組として、医療的ケアの必要な児童生徒の
10 在籍する学校に配置する看護師の数を増員したほか、自立活動や職業教育にかかる備
11 品を整備するなど、きめ細かな対応を行ったことで児童生徒の自立や社会参加へとつ
12 ながった。

13 特別支援学校高等部の生徒に対する取組として、自立と社会参加を推進するため、
14 沖縄労働局等と連携し企業等を訪問する就業支援キャンペーンを実施したことで、卒
15 業生の一般就労率が、平成24年度以降5年連続で20%台を記録するとともに、平成29
16 年度は平成28年度に引き続き2年続けて30%を超え全国平均を上回っている。

17 加えて、関係機関と連携の上、早期の進路決定に向けた取組を行ったことにより
18 ー、特別支援学校高等部卒業生の進路決定率は、基準値の93.4%から平成30年3月卒
19 業においては94.6%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

22 児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育につい
23 ては、小学校5、6年生を中心に1日程度の職場見学を、また、中学校2年生を中心
24 に3日程度の職場体験を実施し、将来や仕事について考えるきっかけを作った。

25 全日制の県立高校生に対する取組として、3日間のインターンシップ及び就職希望
26 者向けビジネスマナー講座を開催し、望ましい職業観・勤労観のほか、基本的なマ
27 ナー、異世代コミュニケーション能力を育成した。

28 県立高校生への就職支援の取組として、一括交付金（ソフト）を活用し、各学校に
29 就職支援員を配置するなど支援体制を強化するとともに、県外求人動向や沖縄県への
30 求人を用意している企業を選定し、学校側とのマッチングを行った。

31 新規高卒未就職者に対する取組として、座学と職場訓練を実施し、就業意識の向
32 上、ミスマッチの解消、就職支援に取り組んだ。

34 これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値の83.9%から平
35 成30年3月卒業においては84.9%となり、目標値の達成に向けて着実に前進してい
36 る。

38 教育指導体制の充実については、平成28年度に「沖縄県立学校及び市町村立学校に
39 おける業務改善に関する提言」を各学校に発出し、学校行事の精選及び内容の見直
40 し、会議の実施回数や時間等の削減、部活動等における望ましい指導の在り方を提
41 言し、また、平成31年3月には「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定し、定
42 時退勤日や学校閉庁日、適正な部活動の見直し等の業務改善に向けた取組を示したこ

1 とにより、校務の効率化に向けた学校運営体制の改善が図られている。

2 教育環境基盤の整備については、安心安全に学べる教育環境を整備するため、一括
3 交付金（ハード）を活用し、老朽化した学校施設の改築や改修を行うほか、市町村と
4 連携して、旧耐震基準で建築された学校施設の耐震化を行った。

5 さらに、空調設備の整備や障害児に対応するバリアフリー化、校内LAN整備、電
6 子黒板整備等、教育環境の改善を図った。

8 魅力ある私立学校づくりへの支援については、私立学校の経常経費に対する助成を
9 行っており、国が示す生徒一人当たり単価を踏まえた適切な水準で補助しているほ
10 か、幼児・児童・生徒の健康診断に係る費用について上乗せ補助を行っている。

11 また、私立学校に対し、伝統文化や食育、外部人材の活用による教育の質の向上な
12 ど、特色ある教育を推進している学校へ助成金を交付したほか、私立幼稚園に対し、
13 教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等子育て支援に要する経費及び障
14 がいのある幼児の受入体制整備に要する経費をそれぞれ助成した。

15 さらに、私立学校の施設整備に関する支援を行っており、建築後30年以上経過した
16 学校施設の改築等を目的とした基金を設立し、学校法人が行う老朽校舎等の改築を支
17 援したことで、安全な学習環境が確保された。

18 このほか、幼児教育の充実を図るため、一括交付金（ソフト）を活用し、私立幼稚
19 園等36園のうち30園に対し、図書等の整備に要する経費を助成し、各園において読み
20 聞かせや保護者に対する講習会を実施するなど、図書環境の整備に取り組んだ。

21 これらの取組などにより、私立学校の経営の安定が図られ、生徒数の増加へとつな
22 がっており、私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率については、基準値の74.1%
23 から平成30年は82.6%となり、現時点で目標を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
小中一貫教育導入校数	2校 (H24年度)	57校 (H30年度)	70校
特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (H24年3月卒)	94.6% (H30年3月卒)	97.0%
高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (H23年3月卒)	84.9% (H30年3月卒)	95.0%
私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (H23年)	82.6% (H30年)	81.9%

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

(課程及び対策)

特色ある学校づくりの推進、教育指導体制の充実及び魅力ある私立学校づくりへの支援については、多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性を伸ばしていくため、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など、ニーズを踏まえた取組を推進するとともに、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合う時間を確保していくことが重要である。

職業観・勤労観を醸成するためのキャリア教育の推進については、本県においては、若年者の失業率や離職率が高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組の推進を図るとともに、学ぶことと社会との接続を意識し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図る必要がある。

特別支援教育の充実については、特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、きめ細かな特別支援教育体制を整備するに当たり、適切な合理的配慮の提供や教育課程の充実、教職員の専門性の向上などに取り組む必要がある

教育環境基盤の整備については、学校施設耐震化を図ってきたが、いまだに旧耐震基準の学校施設が一部残っていることから更なる取組が必要である。

また、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設の長寿命化を進めていくほか、老朽化が著しい学校施設については早急に改築・改修等を推進する必要がある。

さらに、トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化等、地域の様々な課題やニーズに対応し、教育環境の改善を図る必要がある。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

沖縄を世界に開かれた交流拠点として形成していくため、沖縄の発展可能性を秘めた多様な分野において個々の能力や感性を育む教育環境や、国際性、創造性、専門性を高める高度な教育が受けられる環境づくりにより、国際性と多様な能力を持った人材を育成するため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「外国語教育が充実していること」は5.6ポイント、「個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること」は0.6ポイント増加し、県民満足度が向上している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
外国語教育が充実していること	8.8% (H21年県民意識調査)	14.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること	13.3% (H24年県民意識調査)	13.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築に向けては、グローバル社会や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国人とのコミュニケーションを図る上で必要な知識・技能の習得や、情報通信技術の活用能力の向上を図る必要がある。

また、科学技術、スポーツ、文化芸術の分野において個々の能力や感性を育む環境の整備に取り組むほか、高い専門知識、技術等を備えた人材の育成を図る高等教育を推進する必要がある。

このため、外国語指導助手等の活用など学校における外国語教育の充実や海外交流・留学等を通じた国際理解教育の推進を図るとともに、教員のICT活用指導力の向上や児童生徒に対する情報教育の推進を図る必要がある。

また、理数教育の推進、スポーツ・文化芸術人材を輩出するための指導体制の環境づくりを推進するとともに、大学等の教育研究環境の充実や高等教育を受ける機会の創出・環境整備を図り、大学等が行う地域貢献活動を促進する必要がある。

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進

(成果等)

21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材となるよう、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。

外国語教育の充実については、県内6地区の小中学生50人（合計300人）に対し、

1 「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行
2 い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語
3 学習への意欲が向上した。

4 また、県内全日制の全高校59校を英検合格推進モデル校として指定し、高校2年生
5 を対象に英語能力判定テストを実施した。テスト結果を基に、フィードバック研修会
6 を開催し、各学校での授業改善につなげた。

7 さらに、模範となる優れた授業力を備えた英語担当教諭を英語マイスター教員とし
8 て認定し、ALT（外国語指導助手）の研修会や英語フォーラム等における講師として
9 登用した。県立学校にALTを配置することにより、生徒の実践的英語コミュニ
10 ケーション能力が向上している。

11 これらの取組などにより、中高生の英語力（中学3年生英検3級以上相当、高校3
12 年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合）は、平成29年度におい
13 て、中学3年生英検3級以上相当が31.7%、高校3年生英検準2級以上相当が44.3%
14 （高校生：全国7位）となった。また、英検準1級取得者数（高校生）は、基準値の
15 35人から平成28年度には86人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

17 海外交流・留学等の充実については、一括交付金（ソフト）を活用し、グローバル
18 な視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研
19 修に派遣している。帰国後には事後研修の一貫して、小・中学校や在籍する高校での
20 成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を
21 高めた。

22 また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、アメリカ（ハワ
23 イ）、ドイツに派遣している。書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交
24 流を行ったことで、文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受
25 けることで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につな
26 がり、グローバルな視点を持つ人材の育成が図られた。

27 さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れ、それぞれの国の歴
28 史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで、互いの国の歴史や文化を尊
29 重する意識を高めることができた。

30 あわせて、環境問題をテーマにアジア各国と県内外の高校生を対象とした講義や生
31 徒同士が討論を行ったことにより、国情や文化の違いを超えた人的ネットワークが構
32 築された。

33 加えて、県入り子弟を本県に招待し、約1週間、同世代の青少年と生活を共にしな
34 がら沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流したことで、ウ
35 チナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との友好親善に寄与する
36 人材として育成することができた。

37 これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、毎年300人以上の派
38 遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値
39 の達成に向けて着実に前進している。

41 情報社会に対応した教育の推進については、各学校における通信回線の高速化や教
42 育用コンピュータ、携帯情報端末などICTインフラの環境整備を行った。

1 また、教員のICT活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成
2 や教科指導におけるICT活用を推進するための研修等を行ったことで、授業でICT
3 Tを活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど、教員のICT活用指導力が着実
4 に向上している。

5 さらに、将来のIT業界を担う人材を育成するため、一括交付金（ソフト）を活用
6 し、企業や学校と連携した小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出
7 前講座等を開催することで、児童生徒のIT業界に対する関心を高めた。

8 これらの取組などにより、ICT関連資格の取得者数（高校）は、基準値の329人
9 から平成29年度には469人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	中学：— (H24年度)	31.7% (H29年度)	80%
	高校：18.1% (H24年度)	44.3% (H29年度)	80%
英検準1級取得者数(高校生)	35人 (H23年度)	86人 (H28年度)	100人
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (H23年度)	2,025人 (H29年度)	2,944人
ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (H24年度)	469人 (H29年度)	500人

〈課題及び対策〉

27 外国語教育の充実については、沖縄が国際交流や協力を通じ、多面的なネットワー
28 クをもつ国際交流拠点を目指す上で、次代を担う子どもたちには、高い国際性と専門
29 性が求められることから、国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動で
30 きる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人
31 との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。

33 情報社会に対応した教育の推進については、加速度的に進展する高度情報通信社会
34 において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールと
35 なっていくことから、情報教育の更なる充実や教育の情報化を推進する必要がある。

36 このことから、今後も、ICTインフラの環境整備を行い、生徒の情報活用能力の
37 育成や情報通信技術を活用した授業・校務の改善を図るとともに、情報技術の発展の
38 スピードに対応できるよう教員の資質能力の向上を図るほか、教育情報ネットワーク
39 における情報セキュリティ対策などを行う必要がある。

イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進

(成果等)

個々の多様な能力を引き出し、豊かな感性と創造性の向上を図るとともに、国内外において活躍し、県民に希望や活力を与える人材を育成するための取組を行った。

科学技術人材の育成については、児童生徒に科学の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めるほか、高校生の理系大学等への進学率を向上させるために様々な取組を行った。

児童生徒に対する取組として、小学校における理科授業の充実を図るため、小学校5・6年生を対象とした理科支援員を配置し、観察・実験支援及び教材開発を行った。このことにより、授業担当者の教材研究に取り組むゆとりができ、授業の質が向上したほか、児童自ら結果を予想しながら観察・実験に取り組む意欲が高まるなどの成果を上げた。

また、子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高め、科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、一括交付金（ソフト）を活用し、学校現場における出前講座や地域における科学教室等を開催したことで、児童・生徒及び保護者も含めた参加者の科学技術に対する関心を高めることができた。

高校生に対する取組として、理系人材を育成するために「沖縄科学グランプリ」を開催し、優勝校を県代表として「科学の甲子園全国大会」へ派遣するとともに、同グランプリ参加者から希望者を募り、茨城県つくば市の先進研究施設研修へ派遣した。

また、平成25年度にスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けた県立球陽高校では、「国際性豊かで主体的な探究心と論理的思考力・表現力を身につけた人材の育成」をテーマに課題研究に取り組んでおり、文部科学省が指定3年目の学校を対象に行う中間評価において上位の評価を受けることができた。

さらに、毎年、高校生25人を海外サイエンス短期研修に派遣しており、現地理数系高校や大学等での授業参加、研究機関等の訪問を通して、生徒の理系科目への興味関心を高めるとともに、帰国後には事後研修の一貫として、小・中学生や他の高校生を対象に成果報告会を行ったことで、児童生徒の海外で学ぶ意欲が喚起された。

これらの取組などにより、理系大学への進学率は、基準値の13.8%から平成30年3月卒業においては18.5%となり、基準値の達成に向けて着実に前進している。

スポーツ人材の育成については、県民に明るい話題を提供し、青少年に夢と希望を与えることができるよう、(公財)沖縄県体育協会と連携し、県外チームとの強化試合やコーチの招へい等、沖縄県選手の競技力向上のための各種施策を展開したほか、日本を代表し国際的に活躍できる全国トップレベルの選手の育成に取り組んだ。

また、国民体育大会出場選手の強化及びスポーツ・医科学サポートの実施等により、国民体育大会において、陸上、ウエイトリフティング、ライフル射撃、自転車の4競技で優勝することができた。

これらの取組などにより、県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)は、平成29年度は21名、平成30年度は26名と、近年20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場しているものの、基準値を下回っている。

このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて選手の育成強化に取り組んでいる。

文化芸術人材の育成については、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟が行っている全国総合文化祭等への派遣の支援や連盟の強化費、大会運営費に対する補助を行った。

これらの取組などにより、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数及び高校生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数は、現時点において目標値を上回って増加している。

一方で、中学生の高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数及び高校生の高文祭等全国・九州大会上位入賞件数は、基準値を下回って減少している。

また、伝統芸能や伝統工芸の後継者となる伝承者の養成については、保存会等が行う後継者育成のための若手実演家・技術者を対象とした実技研修等に要する経費の一部を補助したことで、後継者が育成され、国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の保存へとつながった。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
理系大学への進学率	13.8% (H23年3月卒)	18.5% (H30年3月卒)	20%以上
県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)	23名/年 (H24年度)	21名/年 (H29年度)	33名/年
高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(中)	12部門 53件 (H23年度)	11部門 86件 (H29年度)	13部門 58件
高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数(高)	16部門 52件 (H23年度)	18部門 46件 (H29年度)	17部門 57件

(課題及び対策)

科学技術人材の育成については、本県は科学技術を中心とした知的・産業クラスターの形成を目指しており、県内人材の科学技術水準の向上が求められているが、全国的にも理科離れが顕著であるため、成長段階に応じた体験型の科学教育や実践講座を展開し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めるほか、優れた若手研究者等への支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図る必要がある。

スポーツ・文化芸術人材の育成については、スポーツや文化芸術の分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっているが、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための指導体制などの環境が不十分であることが課題となっている。

このことから、教育機関と関係団体等が連携し、一貫した指導体制の構築等、将来

1 性ある資質を最大限に引き出す環境づくりが必要である。特に、2020年東京オリンピ
2 ック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定したため、多くの県出身選手
3 が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成・強化を図
4 る必要がある。

6 **ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進**
7 **(成果等)**

8 多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門分野の人材育成を
9 目指して、各高等教育機関がそれぞれの特色を生かした教育研究、地域貢献活動等の
10 積極的な展開を通じて、人材育成機能の充実強化を図るための取組を行った。

11 また、地域が抱える様々な課題の解決等に向け、高等教育機関と地域等との連携に
12 による取組を促進した。

14 大学等の教育研究環境の充実については、県内高等教育機関の教育環境の充実を図
15 るため、県立看護大学においては、看護師等国家試験対策として、担当教員の指導者
16 研修への参加や4年次学生への特別講座の実施、成績不良者への個別面談などの環境
17 整備を行うとともに、在学生の就職意識を高めるための情報提供を行った。

18 これらの取組などにより、平成11年の開学からの累計卒業生数は、1,433人となっ
19 ており、看護大学卒業率（4年次在籍者数における卒業生数の割合）は、基準値の
20 92.8%から平成29年度には98.8%となり、目標値の達成に向けて着実に前進してい
21 る。

23 県立芸術大学においては、琉球芸能や沖縄の染・織・漆の専攻科目のほか、平成25
24 年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するなど、特色ある教育の実施に努
25 めた。

26 これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数（累計）は、基準値の2,809人か
27 ら平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

28 県立芸術大学卒業生の就職率（起業含む）についても、平成30年3月卒は、77.6%
29 となり、現時点で目標値を上回って伸びている。

31 また、私立専修学校・各種学校の教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する
32 経費に対し助成を行った。

33 さらに、大学入学資格が付与される専修学校高等課程の経常費の助成に加えて、平
34 成29年度から、専修学校専門課程が実施する職業教育の質向上のための取組に要する
35 経費に対する助成を行い、高等教育を受ける機会の創出に寄与した。

37 大学等の地域貢献活動等の促進については、県立看護大学においては、高齢者や中
38 学生向けの講座等を開催するとともに、市が行う乳幼児教室への講師派遣を行い、様
39 々な世代を対象とした健康づくりや保健衛生に関する意識の向上を図った。このほ
40 か、アルコール家族教室の開催、いのちの電話相談員の養成やその活動の支援によ
41 り、地域の保健福祉の向上を図った。

42 県立芸術大学においては、地域住民に開かれた公開講座やオープンキャンパスのほ

1 か、離島・遠隔地住民のための移動講座を毎年1回行うとともに、教員、学生による
2 定期演奏会の実施や作品展の開催等、教育研究成果を社会へと還元した。このほか、
3 南城市、北中城村と包括連携協定を締結し、共同のイベント等を開催するとともに、
4 地元の小売チェーンや食品産業と連携した商品やデザイン開発を行った。

5 また、知的・産業クラスターの形成を目指し、沖縄科学技術大学院大学を含む高等
6 教育機関と民間との国際的な共同研究を実施するとともに、バイオ研究の基盤技術と
7 して県内にゲノム解析基盤を構築するため、共用研究施設を設置し、沖縄を拠点とし
8 たネットワーク型の研究事業を実施した。

9
10 高等教育を受ける機会の創出・環境整備等については、高等教育を受ける機会の創
11 出・環境整備等に係る調査を実施した。

13 **<主な成果指標の状況>**

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
看護大学卒業率(4年次在籍者数における卒業生数の割合)	92.8% (H23年度)	98.8% (H29年度)	100%
県立芸術大学卒業生数(累計)	2,809人 (H23年度)	3,620人 (H29年度)	4,053人
県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)	58% (H23年度)	77.6% (H30年3月卒)	65%

24 **(課題及び対策)**

25 大学等の教育研究環境の充実については、少子高齢化、グローバル化などを背景に
26 多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を養成して
27 いくためには、県内大学等の独自の理念を掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対
28 応した特色ある教育研究を促進する必要がある。

30 大学等の地域貢献活動等の促進については、大学等の社会貢献が求められる中、大
31 学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産
32 業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還
33 元につながる取組を促進する必要がある。

35 高等教育を受ける機会の創出・環境整備等については、専修学校における経常経費
36 の助成等に取り組んでいるところであるが、全国に比べ低い大学進学率等が示すよう
37 に、高等教育を受ける機会が十分整っているとは言いがたい。

38 このことから、本県において、これからの社会で必要とされる基盤となる知識や技
39 能、幅広い教養と高度な技術等を身に付けた人材を育成し、長期的に沖縄の発展へと
40 つなげるためにも、高等教育を受ける機会の創出及び環境整備等の諸施策を推進して
41 いく必要がある。

2 (5) 産業振興を担う人材の育成

3 国内外の経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導い
4 ていく先見性に富んだ産業人材を育成するため、一括交付金（ソフト）を活用するな
5 ど、各種施策を実施した。

7 【「目標とするすがた」の状況等】

8 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
9 準年と比較し、「沖縄の産業発展を担う人材の育成が図られていること」は0.5ポイン
10 ト減少しているものの、県民満足度は12%台を維持している。

12 <目標とするすがたの状況>

13 項目名	14 沖縄県の現状 (基準年)	15 沖縄県の現状 (現状値)	16 R3年度の目標
17 沖縄の産業発展を担う人材の育成が図ら 18 れていること	12.9% (H24年県民意識調査)	12.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

18 本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、
19 リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展
20 開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材
21 など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。

22 このため、沖縄の経済を牽引する観光リゾート産業や情報通信産業、地域経済を支
23 えるものづくり産業、建設産業、農林水産業などの持続的な発展に向け、高度で実践
24 的な技能・技術を有する人材の育成、経営力・販売力の向上や商品・サービスの開発
25 など産業の高付加価値化に取り組む人材の育成等を推進する必要がある。

26 また、学生等に対する起業家教育や中小企業者の経営革新に対する支援、創業者の
27 事業活動に対する支援など、新事業・新産業や文化コンテンツ産業、金融、スポーツ
28 産業などの沖縄の魅力を生かした新たなビジネスの創出を担う人材の育成に取り組む
29 必要がある。

30 さらに、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを習得するための支援を行うな
31 ど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグ
32 ローバル人材の育成に取り組む必要がある。

34 ア リーディング産業を担う人材の育成
(成果等)

35 沖縄の経済を牽引する観光リゾート産業及び情報通信関連産業をより発展させてい
36 くため、人材育成を推進する取組を行った。

37 観光人材の育成については、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応
38 するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、
39 一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要と
40 される基礎知識に加え、接客や旅程管理等に関する研修を実施した。

1 これらの取組などにより、平成29年度末現在、沖縄特例通訳案内士登録者数（累
2 計）は413人、地域限定通訳案内士登録者数（累計）は239人、これらを合計した地域
3 通訳案内士登録者数（累計）は、652名となり、基準値の98名から大幅に増加し、目
4 標値の達成に向けて着実に前進している。

5 登録者数が増加していることで、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあ
6 げている。

7 また、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保
8 するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を
9 行ったほか、語学に力けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセ
10 ミナー等を実施した。

11 情報通信関連産業を担う人材育成については、これまでの業務受注型のビジネスモ
12 デルから提案型のビジネスモデルに転換を図るため、企業側のニーズに沿った技術や
13 ノウハウを有する人材の育成や企画からシステム保守までを一貫して行えるプロジェ
14 クトマネージャー等を育成する講座を行い、ITエンジニアの知識・技術の高度化に
15 寄与した。

16 また、情報通信関連産業を取り巻く環境は変化が激しく、企業が求める人材も多
17 様化していることから、国家資格の取得に関連する講座の他、県内情報通信関連企業
18 のニーズに応じた多彩な講座の開催を支援しており、年間数百人を育成している。

19 さらに、IT業界への就職促進や就業技術者のスキルアップ等を図るための取組を
20 行っている。

21 これらの取組などにより、IT関連国家資格取得者数（累計）は、基準値の791人
22 から平成29年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

23 資格取得者数は、増加傾向にあり、高度IT講座等の人材育成の取組が一定の成果
24 を挙げている。

25 あわせて、日本とアジアを結ぶITブリッジ（津梁）機能の確立と沖縄IT津梁
26 パークにおける人材育成機能の強化を図るため、先端のIT環境を備えたアジアIT
27 研修センターを整備・運営するとともに、アジア各国からIT人材を受け入れ、OJ
28 T研修等を実施した。

29 加えて、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高
30 めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開
31 催した。

34 <主な成果指標の状況>

35 成果指標名	36 基準値	37 現状値	38 R3年度 目標値
39 地域通訳案内士登録者数(累計) ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳 40 案内士」と「沖縄特例通訳案内士」の登録者数 41 合計	98名 (H23年度)	652名 (H28年度)	700名以上
42 IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (H23年度)	4,610人 (H29年度)	8,000人

1
2 (課題及び対策)

3 観光人材の育成については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる
4 質の高い人材を育成するとともに、観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等
5 の育成推進、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図る必要があ
6 る。

7
8 情報通信関連産業を担う人材育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や
9 企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業
10 への就職や定着支援等に取り組む必要がある。

11 また、国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、沖縄IT津梁パークに
12 おける人材育成機能の強化や、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で
13 実践的な技術を有するIT人材の育成に向けた取組が必要である。

14
15 **イ 地域産業を担う人材の育成**

16 (成果等)

17 ものづくり産業、建設産業、農林水産業など地域経済を支える産業の持続的な成長
18 発展に向け、経営力・技術力・販売力の向上や地域資源を生かした商品・サービスの
19 開発など産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するための取組を行った。

20
21 ものづくり産業を担う人材の育成については、沖縄県工業技術センターにおいて、
22 企業の生産現場における技術指導や企業からの依頼による専門技術習得のための技術
23 者受入れ等の人材育成を行った。

24 また、先端的な金属加工器械等を導入した「金型技術研究センター」を設置し、金
25 型の設計・製造に関する技術者の育成を図るための研修等を実施するなど、金型・金
26 属加工等サポーター産業の人材育成を行った。

27 また、工芸産業については、従事者の確保及び育成を図るため、各産地組合が行う
28 後継者育成の取組に対する補助や若手工芸技術者に対する技術研修を行った。

29 これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるもの
30 の、基準値を下回って減少している。この間の産業別の推移をみると、「石油製品」
31 が、平成21年の356人から平成29年の169人と187人減少しており、平成28年3月に石
32 油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しとその要因の一つとして挙げられ
33 る。

34
35 農林水産業を担う人材の育成については、新規就農者に対する支援として、新規就
36 農コーディネーターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中
37 及び就農5年以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大
38 学校での研修教育などを行った。

39 これらの取組などにより、毎年約300人の新規就農者が育成・確保され、新規就農
40 者数(累計)は、基準値の244人から平成29年には2,049人となり、目標値の達成に向
41 けて着実に前進している。

42 また、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等を育成するため、各

1 関係機関等へ女性農業士認定の趣旨等の周知を図り、女性リーダーとなる人材の育成
2 と発掘を行った。

3 さらに、技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成するため、就農者が6次産
4 業化等の取組を行う上で必要となる実践的な知識の習得に資する取組として、6次産
5 業化人材育成研修を行うとともに、商品開発支援研修、販路開拓支援(商談会やテス
6 トマーケティング)を実施した。

7
8 建設産業を担う人材の育成については、環境共生住宅、古民家の保存・再生等に關
9 するシンポジウムや住宅建築技術者向けの講習会、地域景観リーダーを育成する講習
10 会等を実施した。

11 また、若手建築士を対象とした設計競技を累計5件実施し、若手建築士の意欲・企
12 画提案能力・技術力の向上を図った。

13 これらの取組などにより、建設産業人材育成数は、平成29年には179人となり、目
14 標値の達成に向けて着実に前進している。

15
16 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
製造業従事者数	24,812人 (H21年)	24,760人 (H29年)	28,000人
新規就農者数(累計)	244人 (H22年)	2,049人 (H29年)	3,000人
建設産業人材育成数	0人 (H24年)	179人 (H29年)	208人

17
18 (課題及び対策)

19 ものづくり産業を担う人材の育成については、中小零細企業が大部分を占めている
20 県内製造業においては、経営資源が乏しく、自社みでの製品開発の取組が不十分で
21 あることが課題となっている。また、県内生産技術の高度化が立ち後れており、発注
22 者の用途に応じた製品開発力など、生産性の向上や製品の高付加価値化等への対応が
23 求められている。

24 このことから、沖縄県工業技術センター等の支援機関を活用し、技術力の向上や付
25 加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組む必要がある。

26
27 農林水産業を担う人材の育成については、農林水産業に従事する就業者の減少や高
28 齢化が著しい状況にあることから、持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を
29 備えた優れた人材を育成する必要がある。

30 このことから、栽培技術に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの必要な技術・
31 能力を育成するための取組を強化するとともに、ICTなどの活用に向けた取組を進
32 める必要がある。

33 また、多様な農業担い手の確保を図るため、新規就農者に加え女性・高齢者が活躍

1 できる農業経営体を育成することから、経営の高度化、多角化を推進する
2 とともに、就職が定着するまでの経営・生活資金等の支援を行う必要がある。

3 さらに、6次産業化等の取組を行う上で必要となる実践的な知識の習得等の支援を
4 引き続き行うとともに、経営改善等の指導を行うことで、人材育成を図る必要があ
5 る。

7 建設産業を担う人材の育成については、建設産業については、若年労働者の比率の
8 低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、健全な発展に支障を来
9 す恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄
10 の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人
11 材の育成が急務となっている。

12 このことから、環境関連技術や生産性向上等の新たな社会ニーズを踏まえた技術開
13 発や高度な計画・設計及び施工に取り組む企業の人材育成を促進するとともに、教育
14 機関や産業界と連携し、土木建築技術の継承発展を担う人材育成を促進する必要があ
15 る。

17 **ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成**
18 **(成果等)**

19 沖縄の魅力を生かした新たなビジネスを創出・展開し、有望産業として発展させる
20 人材や、アジア・太平洋地域等へのビジネス展開に挑戦する人材の育成を推進するた
21 めの取組を行った。

23 新産業の創出を担う人材の育成については、新事業・新産業や文化コンテンツ産
24 業、金融、スポーツ産業などの沖縄を支える産業の人材を育成するための種々の取組
25 を行った。

26 新たな産業の創出や既存産業の高度化を図り、産業連携のノウハウを持った人材を
27 育成するため、学術機関及び金融機関への派遣研修等により、産学（産産）連携コー
28 ディネーターを育成した。育成されたコーディネーターは、沖縄科学技術大学院大学
29 や（公財）沖縄県産業振興公社等において、習得した知識や経験、ネットワークを活
30 用し、技術移転や新産業の創出等に寄与している。

31 新事業・新産業を創出する人材の育成については、中小企業者の経営革新や創業者
32 の事業活動の支援などを行うため、窓口での相談や民間の専門家を活用した経営支
33 援、個別企業の課題に沿った集中支援等を実施した。

34 また、ビジネス教育などの起業家精神の醸成を図るため、大学等の起業家教育プロ
35 グラムの実施やビジネスプランコンテスト、ビジネストライアルプログラムを実施す
36 るとともに、支援者や起業家などのネットワークの強化を図った。

37 これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成29年度には
38 3校となり、基準値を上回っているものの、目標達成に向けて引き続き推進する必要
39 がある。

40 琉球大学において、起業家育成講座が共通教育科目（通年講座）として単位が付与
41 されるようになったこと等から、起業家育成講座の受講者数は、順調に増加してい
42 る。

1 このほか、創業予定者等を対象にしたセミナーを実施するなど、創業前後にかけて
2 継続的な支援を実施することで、創業に至る事業者が着実に増えている。

4 文化コンテンツ産業を担う人材の育成については、文化等を活用したコンテンツ産
5 業を創出する人材を育成するため、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に対して投
6 資ファンドによる制作資金の供給を行った。県内出身プロデューサーが手がけた作品
7 がモントリオール映画祭で受賞するなど、人材育成につながった。

9 金融人材の育成については、金融人材育成を支援する講座や金融セミナーを開催
10 し、経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの更なる集積や高度化・多様化を促進
11 した。

13 スポーツ産業を担う人材育成については、芝生管理の専門的知識・技術を持った人
14 材を育成するため、座学や実技研修の実施に加え、市町村の所管するグラウンドを研
15 修の場としてモデル管理や巡回支援を行った。

16 これらに取組などにより、スポーツ産業人材育成数（累計）は、基準値の5人から
17 平成28年には18人に増加している。

19 グローバルビジネス人材の育成については、県内企業が海外展開に取り組むには国
20 際的に通用する専門的な人材が求められていることから、海外展開に向けたセミナー
21 の開催や海外企業への実務研修を行った。

22 海外企業への実務研修等の海外等派遣等人数については、平成29年度には303人と
23 なり、順調に増加している。

24 海外ビジネスの専門的知識やノウハウを有する人材の育成に取り組んだことによ
25 り、人材を育成した企業による海外市場への販路開拓及び受注拡大等につながってい
26 る。

28 **<主な成果指標の状況>**

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
起業家育成講座等を行う大学等の数	0校 (H22年)	3校 (H28年)	5校
スポーツ産業人材育成数(累計)	5名 (H25年)	18名 (H28年)	向上

1
2 **(課題及び対策)**

3 新産業の創出を担う人材の育成については、本県の独特な自然、文化資源や健康長
4 寿などのソフトパワーを、次世代の産業を創り出す資源として事業化、産業化につな
5 げるには、ノウハウをもった人材育成が必要である。

6 また、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業等成長可能性を秘め
7 た新産業の芽を育て沖繩を支える産業に伸長させるためには、これらの分野にチャレ
8 ンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極
9 的に活用する必要がある。

10 このことから、新たなビジネスを切り開く、イノベーション人材を継続的に育成・
11 輩出する仕組みの構築を図るとともに、起業支援者の発掘・育成及び起業を目指す人
12 材が企業等と交流できる拠点の構築等に引き続き取り組んでいく必要がある。

13 さらに、新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県
14 内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成
15 に取り組む人材の育成が求められることから、引き続きこれらの人材の育成に組み
16 む必要がある。

17
18 グローバルビジネス人材の育成については、成長著しい中国など東アジア諸国の活
19 力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内
20 企業が海外展開するに当たり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材
21 が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められて
22 いる。

23 このことから、県内産業の国際化への対応に向け、海外留学・研修の派遣支援や外
24 国語習得セミナー開催等を行うなど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチ
25 ャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育
26 成を促進する必要がある。
27

1
2 **(8) 地域社会を支える人材の育成**

3 県民の日々の暮らしを守り、安心して生活できる地域社会の構築に必要とされる医
4 療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成するとともに、地域が抱える課
5 題解決や地域活性化に取り組む人材を育成するため、各種施策を展開した。

6
7 **【「目標とするすがた」の状況等】**

8 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
9 準年と比較し、「地域が抱える課題の解決や地域づくりに取り組む人材の育成が図ら
10 れていること」は1.7ポイント減少しているものの、県民満足度は12%台を維持してい
11 る。

12
13 **<目標とするすがたの状況>**

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
地域が抱える課題の解決や地域づくりに取り組む人材の育成が図られていること	14.9% (H24年県民意識調査)	12.3% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

14
15
16
17
18
19
20 地域社会を支える人材の育成に向けては、県民の日々の暮らしを守り、安心して生
21 活できる地域社会の構築に必要とされる医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する
22 人材を育成するとともに、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材を育成
23 する必要がある。

24 このため、医師・薬剤師・看護師等を育成・確保するとともに、高度専門化する医
25 療や多様化する医療ニーズに対応する高度な技術の習得に向けた取組を強化する必要
26 がある。

27 また、特に人手不足が深刻化する介護人材については、介護サービスの提供に必要
28 な介護人材の確保・定着を図るとともに、外国人介護福祉士候補者の受入れ拡大に向
29 けた取組などを検討していく必要がある。

30 さらに、地域の消防・防災を担う高度で専門的な消防職員等の育成や消防団員の育
31 成を促進するとともに、グローバル化の進展や情報技術の発展によって多様化・高度
32 化する各種事件事故に的確に対応できる警察官の育成を図る必要がある。

33 あわせて、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応し、ボランティア
34 活動の円滑化や活性化を図るボランティアコーディネーターの育成を図る必要があ
35 る。

36 加えて、地域の活性化に向けて、本県の様々な地域資源を活用し、地域の活性化を
37 主導できる人材の育成に取り組む必要がある。
38

39 **ア 県民生活を支える人材の育成**

40 **(成果等)**

41 県民の生命・財産や生活を守り、安全・安心な地域社会の形成に資する多様な人材
42 を育成するための取組を行った。

1
2 医師の育成については、地域医療を支える医師を育成、確保するため、琉球大学医
3 学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成、県立病院での後期臨床研修医の養成、
4 離島等の医療機関に従事する意思のある医学生に対する修学資金等の貸与など種々の
5 取組を行った。
6 これらの取組などにより、県内の医療施設従事医師数（人口10万人あたり）は、基
7 準値の227.7人から平成28年には243.1人となり、目標値の達成に向けて着実に前進し
8 ている。
9
10 薬剤師の確保については、県内で就業する薬剤師を確保するため、（一社）沖縄県
11 薬剤師会とともに、県外の薬科系大学へ出向き、I・Uターン促進のための説明会を
12 開催し、本県での勤務に対する理解と関心を向上させるための取組を行った。
13 また、平成30年度からは、県内での就業を条件として奨学金の返還残額の一部を補
14 助する事業を開始し、薬剤師の確保に取り組んでいる。
15 これらの取組などにより、薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）は、
16 基準値の125.3人から平成28年には134.7人となり、目標値の達成に向けて着実に前進
17 している。
18
19 看護師の育成については、県内の看護系3大学と5校の看護師養成校による人材育
20 成のほか、民間養成校に対しては運営費等の補助を行うなど、教育環境の整備を図っ
21 た。
22 また、看護学生への修学資金の貸与により、卒業後、地域で就業する看護師等の確
23 保を図るとともに、養成校と行政とで情報交換を行うことで、卒業生を県内就業へつ
24 ながる取組を行った。
25 修学資金の貸与件数は、平成24年度から平成28年度までで累計1,378件となり、貸
26 与者の約9割は免許取得後、県内の医療機関等で就業している。
27 また、平成26年12月に看護研修センターを整備するとともに、センターにおいて新
28 人看護職員研修等の実施や、認定看護師養成課程の開講（設置）等への支援を行うこ
29 とで、看護職員の質の向上を図った。
30 これらの取組などにより、看護師就業者数（人口10万人対比）は、基準値の881.2
31 人から平成28年には1,023.8人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。
32 保健師の確保については、離島へき地など人材の確保定着が困難な特定町村での保
33 健師の確保を図るため、新任保健師研修会の開催、保健所による新任保健師に対する
34 現任教育の実施や現地での技術的指導助言を行った。
35
36 介護人材の育成については、介護保険サービス等に携わる人材を育成するため、介
37 護支援専門員の専門研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を行った。
38 これらの取組などにより、介護支援専門員養成数は、基準値の4,735人から平成29
39 年度には6,368人と大幅に増加しており、目標値の達成にむけて着実に前進してい
40 る。
41 また、介護職員を対象とした経験年数に応じた各種研修や、高齢者介護の実務者及
42 び指導的立場にある者を対象とした認知症介護技術の向上を図るための認知症介護実

1 踐者研修等を実施した。
2 さらに、沖縄県社会福祉協議会に設置された福祉人材研修センターによる社会福祉
3 事業等への就職説明会や職場紹介等の就業援助や、各種の社会福祉事業等従事者を対
4 象とした階層ごとの研修の実施を支援した。これによる平成29年度の就職説明会・職
5 場紹介等への参加者数は2,747人、研修の開催回数は34回で受講者数は2,141人となっ
6 ている。
7 このほか、様々な福祉課題を抱える地域住民に対し相談・支援を行うコミュニティ
8 ソーシャルワーカーの育成を推進したことにより、配置市町村数は平成24年度の10市
9 から平成30年度には29市町村に増加している。
10
11 消防・救急従事者の育成については、消防力強化のため、市町村に対して、適正な
12 消防職員の確保を促すための働きかけを行うとともに、消防団の認知度向上・募集イ
13 ベントなど消防団員の充実強化を図るための取組を市町村と連携して実施した。
14 また、教育訓練として、初任科研修、専科教育、水難救助課程等を実施した。
15 これらの取組などにより、人口1万人あたりの消防団員数は、増加傾向にあり、基
16 準値の11.7人から平成29年には12.1人となり、目標値の達成に向けて着実に前進して
17 いる。
18
19 警察官の育成については、犯罪のグローバル化、情報通信技術の発展等による犯行
20 形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材を育成するため、平成24年
21 度から平成29年度まで、県警察学校で開かれる各種専門教育課程に職員を3,091人派
22 遣した。
23 また、来日外国人等の増加に伴う外国語対応力の強化のため、英語、中国語、韓国
24 語等の研修講座に職員29人を派遣し、職員の資質向上に努めた。
25
26 ボランティア活動を支える人材の育成については、沖縄県社会福祉協議会に設置さ
27 れた「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」による市町村社会福祉協議会職
28 員等を対象としたボランティアコーディネーター研修や、ボランティアコーディネ
29 ションカ3級検定研修の実施を支援した。
30 これらの取組などにより、ボランティアコーディネーター数は、平成30年度には90
31 人となり目標値を上回って増加している。
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度目標値
医療施設従事医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (H22年)	243.1人 (H28年)	261人
薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人あたり)	125.3人 (H24年)	134.7人 (H28年)	161.7人
看護師就業者数(人口10万人対比)	881.2人 (H24年)	1,023.8人 (H28年)	1190.7人
介護支援専門員養成数	4,735人 (H23年度)	6,388人 (H29年度)	7,000人
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (H22年)	12.1人 (H29年)	15.0人
ボランティアコーディネーター数	0人 (H24年度)	80人 (H30年度)	70人

(課題及び対策)

医師、薬剤師、看護師等の育成・確保については、医療の高度・専門化や高齢化の進展等に伴い多様化する医療ニーズに対応し良質かつ適切な医療を提供するため、引き続き医師、薬剤師、看護師等を確保する必要がある。

このことから、特に課題となっている医師の地域間、診療科間の偏在解消に向けて取り組むとともに、高度な医療技術の習得に向けた取組を推進する必要がある。

また、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人口10万人あたり)が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保が重要な課題となっていることから、県内で就職する薬剤師の確保に向けた取組を強化する必要がある。

介護人材の育成については、介護事業所において人材の不足感が増していることや、令和7年(2025年)には介護人材が約4,500人不足すると推計されるなど、県内における介護人材の確保・育成については厳しい状況にあり、より一層、人材の確保・育成や労働環境の改善等に努める必要がある。

また、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材の資質向上や地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。

このことから、地域包括ケアシステムの構築と適正な介護サービスの提供を実現する人材の確保・定着に向けた取組を強化する必要がある。

さらに、人手不足が深刻化する介護分野において、外国人介護人材の受入れに向けた取組を関係機関等と連携し、推進していく必要がある。

社会福祉事業等従事者を対象とした研修については、ニーズを踏まえたものにするとともに、業種や階層ごとにより多くの従事者が受講できるよう、充実強化を図る必要がある。

消防・救急従事者の育成については、本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、引き続き様々な災害や救急事案に対応できる人材の育成が求められている。

このことから、市町村と連携し、消防職員数の確保や消防団への加入促進等、充実強化に向け取り組むとともに、高度かつ専門的な知識・技術をもつ人材を育成する必要がある。

警察官の育成については、犯罪のグローバル化、情報通信技術の発展等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められており、特に、近年の来日外国人等の増加に伴い、多種多様な外国語を習得した者の確保等の体制整備が求められている。

このことから、多様化・高度化する各種事件事故に的確に対応する専門的知識・能力を有する人材の育成・確保に取り組む必要がある。

ボランティア活動を支える人材の育成については、行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、ボランティアの役割がより一層重要となっており、ボランティア活動の円滑化や活性化を図るための人材の育成・確保が求められている。

このことから、ボランティア活動を促進し、取りまとめ等を行うボランティアコーディネーターを育成するとともに、資質向上のための取組を引き続き推進する必要がある。

イ 地域づくりを担う人材の育成

(成果等)

沖縄の各地域に息づく自然や歴史など様々な地域資源を活用し、住民とともに地域づくりを担う人材を育成するための取組を行った。

地域づくりに取り組む人材の育成については、「地域おこし協力隊」を配置し、地域づくり活動を行う人材の取材を通して地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNSを活用した情報発信に取り組んだことで、県内地域づくり人材間での情報・意見交換が可能となる環境が整備された。

このほか、地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりとして「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。

また、地域の持続的な活性化に向けて、地域貢献活動の担い手となりうるNPO法人等の基盤強化を図るため、税務会計講座等を実施した。

さらに、農村地域においては、農村環境の保全管理活動や地域イベント等を通じて、農村における将来の地域リーダーの育成を支援するとともに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し受入体制の整備を図った。

あわせて、平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区で風景づくりに係る人材育成を実施した。

これらの取組などにより、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入

1 している会員の総数は、基準値の1万7,377人から平成29年度には2万6,424人とな
2 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。

3
4 <主な成果指標の状況>

5 成果指標名	6 基準値	7 現状値	8 R3年度 目標値
9 県内市町村社協へ登録しているボラン 10 ティア団体に加入している会員の総数	11 17,377名 12 (H23年度)	13 26,424名 14 (H29年度)	15 29,000名

16 (課題及び対策)

17 地域づくりに取り組む人材の育成については、若者の都市部への流出により地域の
18 担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっていることに加え、本県で
19 は、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著となっており、地域全体
20 の活力低下が今後も懸念される。

21 また、地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅
22 力ある資源を具体手な事業に結びつけ、地域活動の広がりをおして、地域の活性化
23 を主導できる人材が求められている。

24 このことから、本県の様々な地域資源を活用し、地域の活性化を主導できるマネジ
25 メント及びコーディネート能力の高い人材の育成を図る必要がある。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

